



\\ 2021年保存版 //

# 袖ヶ浦 市民便利帳

SODEGAURA CITY GUIDE



袖ヶ浦市マスコットキャラクター  
ガウラファミリー

袖ヶ浦市ガイド

わが街情報  
満載観光・公共施設

くらしの情報

毎日を元気に楽しむ  
袖ヶ浦市民のための  
ライフライン

生活ガイド

心も体も健やかに



袖ヶ浦市  
株式会社サイネックス

	袖ヶ浦市 ガイド	4
	防災・救急	26
	健康	32
	子育て・福祉	41
	暮らしの 手続き	58
	生活・環境	77
	住まい・産業	88
	情報・相談	92
	文化・施設	94
	選挙・市議会	101
	庁舎直通 電話番号	103
	テレホン ガイド	105
	生活ガイド	107

## 袖ヶ浦市役所

〒299-0292  
千葉県袖ヶ浦市  
坂戸市場1番地1

☎ 0438-62-2111(代)  
平日午前8時30分～午後5時15分

# 株式会社ビップオート創立30周年

袖ヶ浦市市制施行 30 周年と同じく、おかげさまをもちまして  
株式会社ビップオートは今年創立30周年を迎えることができました。  
これもひとえに皆様方の厚いご支援ゆえと深く感謝いたします。  
社員一同決意を新たにいま一度創業の精神にたちかえり、  
一層の努力をして皆様のご愛顧にお応えしていく所存でございます。  
今後とも、ご支援ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

株式会社ビップオート  
代表取締役 井上寿夫

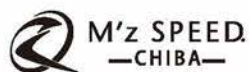
「貴方の個性をカタチにしながら常に進化するトータルカーディーラー」



GMジャパン正規ディーラー  
キャデラック・シボレー袖ヶ浦



〒299-0245  
千葉県袖ヶ浦市蔵波台  
4-21-3  
0438-62-8345



M'z SPEED. 正規ディーラー  
エムズスピード千葉



〒292-0838  
千葉県木更津市潮浜  
1-17-116  
0438-30-8188



スズキ正規ディーラー  
スズキアリーナ富津



〒293-0012  
千葉県富津市青木  
1-3-1  
0439-88-6662



商業車専門店  
トラック市 袖ヶ浦店



〒299-0245  
千葉県袖ヶ浦市蔵波台  
4-21-6  
0438-64-0002

袖ヶ浦市民便利帳

# 市長挨拶

mayor greeting

## 日々の暮らしに活用を



袖ヶ浦市長  
粕谷 智浩



市民の皆様には、日頃より市政にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

このたび、日々の暮らしや災害時に役立つ情報、医療マップなどを掲載した冊子「袖ヶ浦市民便利帳2021」を発刊しましたのでお届けします。

皆様が快適に暮らしていただくうえで欠かすことのできない情報をまとめておりますので、お手元に置かれご活用いただければ幸いです。

また、今回より、各ページに市ホームページの該当ページへリンクするQRコードを表記しましたので、ぜひご活用ください。

令和3年4月1日、本市は市制施行30周年を迎えました。この30周年という節目を機に、これまで以上に、住みたいに込められるまちを目指して魅力あるまちづくりを進めてまいりますので、皆様の一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

結びに、発刊にあたりまして、広告の掲載によりご協力いただきました企業、事業所、団体の皆様に深く感謝申し上げます。

### ご利用にあたって

この「袖ヶ浦市民便利帳」は令和3年4月の内容で編集してあります。  
制度改正などにより、掲載の情報に変更が生じる場合がありますので、詳しくは担当課や各施設に直接お問い合わせください。

お問い合わせ先がわからないときは、  
袖ヶ浦市役所 **0438-62-2111 (代表)** へどうぞ

※令和3年4月1日から市役所の組織(部・課)の構成や担当事務の一部が変更となっています。  
主な業務内容は、P103・104をご参照ください。

# インデックス



広告

**医療法人社団 恒久会**

**山口医院**  
袖ヶ浦市奈良輪 535-1 TEL 0438-62-2056  
<https://koukyu-kai.com/yamaguchi/>

**介護老人保健施設 メディケアーやまゆり**  
袖ヶ浦市奈良輪 730 TEL 0438-62-1605  
<https://koukyu-kai.com/yamayuri/>

**グループホーム ならわの家**  
袖ヶ浦市奈良輪 718-1 TEL 0438-62-1168  
<https://koukyu-kai.com/narawanoie/>

**短期入所生活介護 メディケアーならわ**  
袖ヶ浦市奈良輪 535-1 TEL 0438-60-2941  
<https://koukyu-kai.com/narawa/>

<https://koukyu-kai.com/>

お掃除 (玄関も対応)    お買物 (同行可)    お散歩や病院同行    ゴミ出しや電球交換

**私たちにお任せください。**

**家事代行 アルト**

ご相談は無料！お気軽にお電話ください！  
電話受付 10:00～16:00  
袖ヶ浦市福王台 1-1-4 新生福王台ビル(レストラン裏心味下)  
**TEL.0438-63-2144**

**学研教室 学研 袖ヶ浦南口教室**  
学研教室は、幼児から中学生まで  
学習日：火・木・金 15:00～20:30  
袖ヶ浦市福王台 1-1-4 新生福王台ビル  
**TEL.0438-63-2144**

- 市長挨拶 ..... 1
- インデックス ..... 2

## 袖ヶ浦市ガイド 4

- 袖ヶ浦ってこんなまち ... 4
- 市制施行30周年を迎えました ..... 6
- 交通アクセス ..... 10
- イラストマップ ..... 11
- 公園 ..... 12
- 公共施設・体験農園 ..... 14
- 様々な情報を発信しています ..... 16
- イベントカレンダー ..... 17
- 特産推奨品・袖ヶ浦のグルメ ..... 18
- ゆりの里・FARM COURT袖ヶ浦 ... 20
- 路線バス運行系統図 ..... 22

- ライフサイクルインデックス ..... 24
- 行政ガイドインデックス 25

## 防災・救急 26

- 災害に備えて ..... 26
- 避難場所・避難所一覧 ..... 27
- 災害用伝言サービス ..... 28
- 災害に備えてマイ・タイムラインを作成しよう！ ..... 28
- 火災 ..... 29
- 心肺蘇生法 ..... 30

## 健康 32

- 健康相談・健診・予防接種 32
- 健康相談・健(検)診 ..... 35
- 夜間・休日の診療 ..... 35
- 市内の医療機関マップ ... 37
- 市内の医療機関 ..... 38
- ガウランド ..... 40

## 子育て・福祉 41

- 子育て ..... 41
- 幼児教育 ..... 45
- 学校教育 ..... 46
- 高齢者福祉 ..... 47
- 地域包括支援センター ... 50
- 介護保険 ..... 51
- 介護保険料 ..... 53
- 地域福祉 ..... 54
- 障がい者福祉 ..... 54

## 暮らしの手続き 58

- 届出・証明 ..... 58
- 国民健康保険 ..... 61
- 国民健康保険税 ..... 65
- 後期高齢者医療制度 ..... 67
- 国民年金 ..... 70
- 年金生活者支援給付金制度 71
- 税金 ..... 72
- 市税に関する証明 ..... 74
- 市税及び国民健康保険税の納付 ..... 75

広告

# 『街の電気屋』地域のために働きます!!

私たちにおまかせ下さい!

家電製品販売・修理・空調設備工事・電気設備工事設計施工

## 有限会社 袖ヶ浦無線

建設業許可 電気工事・管工事 (一般) 第 42837 号

トイレ・浴室・キッチンリフォーム、ハウスクリーニング  
電気・水のお困りごと、ご相談下さい。

袖ヶ浦市福王台 2-1-11

**TEL 0438-62-7493 FAX 0438-62-7273**



**生活・環境 77**

- ごみ .....77
- 浄化槽 .....81
- 水道 .....82
- 下水道・農業集落排水 .....84
- 道路 .....85
- ペット .....85
- 袖ヶ浦市営墓地公園 .....86
- 火葬費助成金 .....86

**住まい・産業 88**

- 住宅改修 .....88
- 都市計画・景観／消費生活 90
- 商工業／  
農地の権利移動・転用 .....91

**情報・相談 92**

- 市の広報 .....92
- 市民の声／市政情報室 ...92
- 困ったときは(各種相談) 93

**文化・施設 94**

- 公民館等施設案内 .....94
- 生涯学習 .....96
- 文化財 .....97
- スポーツ .....98
- スポーツ施設 .....99
- 駐車場施設 ..... 100

**選挙・市議会 101**

- 選挙 ..... 101
- 議会 ..... 101
- 袖ヶ浦市議会議員名簿 102

**庁舎直通電話番号 103**

**テレホンガイド 105**

**生活ガイド 107**

- 生活ガイドインデックス 107
- 病院・医院・薬局MAP ... 108
- 歯科医院MAP ..... 110
- 君津木更津医師会(袖ヶ浦市会員)  
市民の身近なお医者さん  
..... 112
- 君津木更津歯科医師会(袖ヶ浦市会員)  
市民の身近な歯医者さん  
..... 113
- 君津木更津薬剤師会(袖ヶ浦市会員)  
市民の身近な薬局・薬店さん  
..... 114
- 袖ヶ浦市観光協会 ..... 115
- リフォームの基礎知識 116
- 袖ヶ浦市商工会のご案内 118

**UD FONT**

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

広告

袖ヶ浦、木更津、君津の  
不動産のことならお任せ下さい!

**土地・建物  
売買・仲介・査定**

**株式会社  
結丸不動産**

千葉県知事(1)17063号

袖ヶ浦市奈良輪2-3-1

**☎0438-55-8111**



地元のみなさまの  
お手軽な移動手段になるよう  
安全・快適な運行を心掛けております。

**里見交通有限会社**

一般貸切旅客自動車運送事業(開自旅1第1286号の2)  
袖ヶ浦市蔵波台5-18-3 営業地区/千葉県・東京都

**TEL.0438-63-3103  
FAX.0438-64-0108**

広告



# 株式会社 ナガシマ

## 解体工事・造園土木工事の事なら 株式会社ナガシマへ



**ビル解体工事  
一般家屋解体  
内部解体工事**



**庭づくり  
危険大径木伐採工事**

袖ヶ浦市のぞみ野 55-14 建設業許可 千葉県知事(般-30)第48981号 産業廃棄物収集運搬許可 第0187571号

**TEL:0438-38-4301 FAX:0438-38-4302** (株)ナガシマ 袖ヶ浦 [検索](#)

!! 袖ヶ浦市の「ケ」の字は大きなケです!!

# 袖ヶ浦

## ってこんなまち



千葉県

東京湾アクアライン

袖ヶ浦市



袖ヶ浦市ガイド

袖ヶ浦市は、千葉県のほぼ中央、東京湾アクアラインの千葉県側拠点に位置し、羽を広げた蝶のような形をしています。

東京湾に面する臨海部は、京葉工業地域の一翼を担う多種多様な工業、内陸部は、温暖な気候や肥沃な大地に恵まれ農業が盛んです。

東京湾アクアラインや東関道、圏央道など、交通結節点としての利便性の高さを備え、首都圏へも通勤圏として、便利で住みやすいまちです。



袖ヶ浦市

### マスコットキャラクター ガウラ



平成9年、ホームページのキャラクターとして市職員により描かれ誕生した「ガウラ」は、外国の人が袖ヶ浦を発音すると「がうら」だけが強く聞こえることからその名が付けられました。平成13年、本市の公式マスコットキャラクターになると、ホームページから飛び出て、ボールペンやお菓子など、色々なところに登場しています。



### ガウラツイッター



ガウラが日常やイベント情報などについてつぶやいています。



[https://twitter.com/gaura\\_sodegaura](https://twitter.com/gaura_sodegaura)



### ガウラインスタグラム



ガウラが写真や動画を使って袖ヶ浦をPRしています。



[https://www.instagram.com/gaura\\_sodegaura](https://www.instagram.com/gaura_sodegaura)

広告

## 明るい未来とエネルギー

# 八一工業株式会社

プラント配管工事一式  
千葉県知事許可(般-1)第16117号  
<http://www.yaichi.chiba.jp>

やいちこうぎょう

若い力を必要としています!!

袖ヶ浦市蔵波台 1-6-8  
TEL 0438-63-8100  
FAX 0438-63-8181

**市章** (昭和46年11月3日制定)



袖ヶ浦市の「ソデ」の字がデザインされています。(昭和31年当時の袖ヶ浦町内中学校全生徒からデザインを募集し選定したものです。)



**市のシンボル**



市の花

ゆり  
(やまゆり)

(昭和46年11月3日指定)



市の鳥

うぐいす

(昭和46年11月3日指定)



市の木

しい  
イタジイ・  
(標準和名はスタジイ)

(昭和46年11月3日指定)

**人口・世帯数** (令和3年3月1日現在)



人口

65,065人

男 32,968人

女 32,097人



世帯数

28,299世帯



最新のデータはこちらから

**袖ヶ浦市民憲章** (昭和52年10月1日制定)

美しい緑の山河と近代工業地帯を併せもつ、私たち袖ヶ浦市民は、豊かで平和な郷土をつくるために五つの目標をかかげて市民憲章といたします。

- 1 だれにも思いやりの心で接し 奉仕の心をもちましよう
- 1 受け継いだふるさとの心を愛し 新しい息吹きに満ちたまちにしましよう
- 1 光と緑の自然が調和した 美しい未来の産業都市にしましよう
- 1 老人を尊び 子どもに夢と希望を もたせるまちにしましよう
- 1 教養を高め 広い視野にたつて 美しい文化のまちにしましよう

**姉妹都市** (昭和54年1月31日締結)

**イタジャイ市** **ブラジル**

当市では、国際理解を進めることの一環として、昭和54年にブラジルのイタジャイ市と姉妹都市の提携をし、市と国際交流協会が中心となり訪問等の交流活動を進めています。



広告

機械器具設置工事業・管工事業・土木工事業・石工事業・舗装工事業等

**Sy**

**株式会社シマヨシ**

[www.shimayoshi.com/](http://www.shimayoshi.com/)

袖ヶ浦市福王台3-3-1 TEL:0438-62-7748 FAX:0438-62-6288

**運送業**

**青果卸・仲買**

**総合食品**

**弁天丸商店** 有限会社

袖ヶ浦市蔵波107

TEL.0438(62)1045

FAX.0438(62)8505

オール電化・太陽光発電・電気と住まいの事は、一軒丸ごと  
すまいるプラザチェーン 袖ヶ浦蔵波台店

**Panasonic**

**(有)須藤電化**

Panasonic 信頼のプラザチェーン 暮らしのプラザチェーン

袖ヶ浦市蔵波台3-1-24

**TEL:0438-62-1992**



袖ヶ浦市ガイド



袖ヶ浦市は

# 市制施行

## 30周年を迎えました

### 交通の要衝として大きく発展した袖ヶ浦の軌跡

袖ヶ浦町は平成3(1991)年4月1日に市制施行して「袖ヶ浦市」が誕生し、令和3(2021)年には市制施行30周年を迎えました。

この間、東京湾アクアライン、東関東自動車道館山線の開通や、圏央道の供用開始など幹線道路の整備が進み、利便性が飛躍的に高まったことにより、袖ヶ浦市は大きく発展を遂げました。

### 30年間の主な出来事

- 平成3年 (1991年) 袖ヶ浦市誕生 (全国656番目・県下29番目)
- 平成4年 (1992年) ① 百目木公園プールオープン
- 平成5年 (1993年) 広域農道開通(神納地先～横田)
- 平成9年 (1997年) ② 東京湾アクアライン開通  
袖ヶ浦バスターミナル稼働  
長浦おかのうえ図書館開館
- 平成11年 (1999年) 袖ヶ浦市ホームページ開設
- 平成13年 (2001年) 東京ドイツ村オープン  
人口6万人に到達  
袖ヶ浦駅前(南側)土地区画整理事業概成
- 平成15年 (2003年) 市内全小中学校でコンピュータ教室のパソコン1人1台体制に
- 平成16年 (2004年) ③ 健康づくり支援センター(ガウランド)オープン  
袖ヶ浦駅・長浦駅への快速全面停車  
袖ヶ浦海浜公園全面供用開始



袖ヶ浦市ガイド

広告

## 袖ヶ浦の地から、皆様の心と体の健康を願って



日本三育学院(当時)

三育フーズは、1928年に学校法人日本三育学院の食品製造部門カレッジヘルスフーズ部(CHF)として設立されました。



三育フーズ(現在)



2020年長年にわたる製造実績が評価され、第50回食品産業技術功労賞の商品・技術部門において、「大豆ミートなど植物性たん白食品のパイオニア」賞を受賞いたしました。(食品産業新聞社主催)

三育フーズの主な製造商品 ※写真はイメージ画像です。



・植物たん白食品(大豆ミート)

・クリーム&ペースト

・グラノーラ(シリアル)

三育フーズ株式会社

千葉県袖ヶ浦市長浦拓 1-1-65

TEL 0438-62-2921 FAX 0438-62-1531



平成18年  
(2006年)

「上総掘りの技術」国の重要無形民俗文化財指定

平成19年  
(2007年)

4 農畜産物直売所「ゆりの里」オープン  
圏央道が県内で初めて開通(木更津東IC～木更津JCT)

平成23年  
(2011年)

5 ホワイトガウラーメン誕生

平成26年  
(2014年)

6 長浦駅舎・自由通路全面供用開始  
7 そでがうらこども館オープン  
新学校給食センター完成



広告

### 安全・丁寧・確実な電気工事

- 新築・増改築にともなう電灯、コンセント設備工事
- エコキュートの設置等のオール電化住宅の施工
- 太陽光発電設備、電気設備、空調設備工事 他



電気のことならおまかせください。

### 有限会社LEEテックス

自家用電気設備工事・一般電気設備工事・東京電力各種申請業務  
〒292-0086 木更津市新宿2-1 TEL 0438-97-5111  
<https://www.leetecx.jp/> LEEテックス 検索

2020年7月リーアップゴルフとしてリニューアル

### Lee-up Golf



自動ティーアップ練習場 グリーン/アプロー子練習場

交通アクセス：JR内房線[長浦駅]より始発方面へ約1km

営 8:30～22:00 平日 18:30～22:00 (打ち放題)

休 年末年始休み有り P 50台 31席 250ヤード

Lee-up Golf (リーアップゴルフ)

袖ヶ浦市久保田 2464 TEL 0438-63-3522

[https://www.leetecx.jp/lee-up\\_golf](https://www.leetecx.jp/lee-up_golf)

広告



おまち  
しております  
ワン!

Car Factory KODAIRA  
有限会社 小平車輛  
袖ヶ浦市飯富 587  
TEL.0438-63-5571

● 営業時間 AM9:00～PM6:00  
● 月曜～土曜営業 (日曜・祝日休)

軽自動車

小型・普通車



車検

点検

修理

オイル交換



袖ヶ浦市ガイド



広告



袖ケ浦市ガイド

**DUSKIN**  
 喜びのタネをまこう  
**ダスキン 袖ケ浦**  
 有限会社 リビング袖ケ浦

フリーダイヤル **0120-407011**  
**TEL:0438-62-4070**  
 袖ケ浦市長浦駅前 4-20-8  
 E-mail:info@d-sode.com  
 www.d-sode.com  
 ダスキン 袖ケ浦 検索

住宅基礎・外構・曳家・沈下修正・曳家・葺工事一式

**二階屋**

袖ケ浦市蔵波 1587  
 TEL/FAX 0438-62-0344

**暮らしのお手伝い**

- ◆ハウスクリーニング
- ◆お裁縫のお手伝い
- ◆住宅修繕
- ◆その他お困りごと

お気軽にお問い合わせください!

暮らし安心サービス **ぴかねっと 袖ケ浦** 検索  
 住所 袖ケ浦市蔵波1番地  
**ぴかねっと** TEL 0438-63-8394  
 http://www.plka-network.com 担当:岡崎

平成27年  
(2015年)

8 袖ケ浦駅舎・自由通路全面供用開始

平成29年  
(2017年)

9 袖ケ浦アンダーパス開通  
 10 山野貝塚国史跡指定

平成30年  
(2018年)

11 椎の森工業団地2期地区完成

令和元年  
(2019年)

12 「FARM COURT 袖ケ浦」オープン  
 新町名「袖ケ浦駅前一丁目・二丁目」誕生

令和2年  
(2020年)

13 主要地方道千葉鴨川線高谷バイパス開通  
 袖ケ浦駅海側特定土地区画整理事業完成

令和3年  
(2021年)

人口65,000人に到達

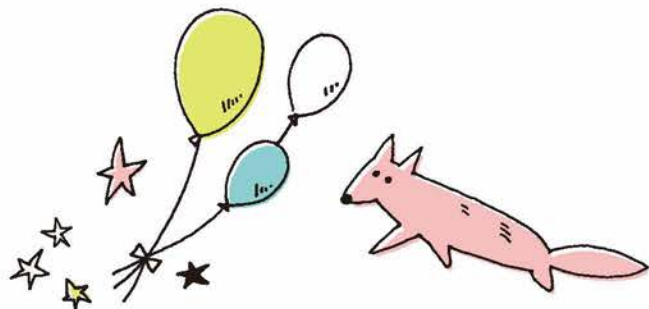




イラスト:小池 アミイゴ

# このまちの30年先を みんなで創造しよう

袖ヶ浦市は2021年4月、市制施行30周年を迎えました  
 人間でいえば30歳という、まだまだ若いこれからのまち  
 30周年という節目の年に、このまちの30年先を想像し  
 みんなで未来のまちづくりについて考えてみませんか  
 2051年。私たちのまちは、どんなまちになっているのだろう  
 わたしたちの暮らしはどう変わっていくのだろう  
 30周年の節目に、袖ヶ浦市は未来のまちづくりについて考えます



袖ヶ浦市



広告



## 森機工株式会社

千葉県知事許可(般-2)第38599号

本社・工場 〒299-0236 千葉県袖ヶ浦市横田1番地 TEL 0438-75-7333  
 百目木工場 〒299-0213 千葉県袖ヶ浦市百目木103番地

### モノづくりのためのモノづくり

#### 【業務内容】

- ❖ 機械器具設置・更新工事
- ❖ 回転機メンテナンス
- ❖ 回転機ダイナミックバランス取り
- ❖ 製作・配管工事



C型渦巻ポンプ



粉砕機ローター



広告

## POLA 袖ヶ浦店



一人では、たどりつけない肌がある。

営 AM9:30~PM5:00 P有(4台)

休 土曜・日曜・祝日(予約のみ営業)

袖ヶ浦市奈良輪 81-1

☎ 0438-62-1554

☎ 090-7838-2318



## 三州瓦

工事一式請負・葺き替え・修理・点検

## 群馬屋根工事店

お気軽にご相談ください。

袖ヶ浦市蔵波 1259-19

TEL 0438-62-2974

090-4832-8508

都市ガス本管理設工事  
 土木一般管工事業  
 産業廃棄物処理業

## 有限会社 藩家興業

袖ヶ浦市福王台4-10-14

TEL 0438-62-9018

従業員募集!!





# 交通アクセス



- 高速道路・有料道路
- 国道
- JR線
- 私鉄

**車で**  
高速道路  
アクアラインを使うと

**バスで**  
袖ヶ浦バスターミナル  
アクアラインを使うと

東京	25km	川崎浮島 JCT	19km	袖ヶ浦 I.C
横浜	23km	高速湾岸線	アクアライン	

最短	最短	最短	最短	最短	最短	最短	最短
約22分	約39分	約50分	約44分	約48分	約48分	約43分	約48分
羽田 空港	横浜 駅	川崎 駅	品川 駅	新宿 駅	東京 八重洲口	東京 鍛冶橋 駐車場	渋谷 駅

広告

重機のことなら おまかせください

## 有限会社 楠田重機

袖ヶ浦市上宮田286

**TEL 0438-75-5392**  
**FAX 0438-75-5390**

培ってきた技術力と提案力で、あらゆる現場の可能性を拡げるFRP製品の企画・製造からメンテナンスまで行っています。

FRP・ゲルコート製品製造・防水工事・塩ビ加工他

## ホームー化工 有限会社

袖ヶ浦市戸国飛地字西新田368-1

**TEL: 0438-75-3466**  
**FAX: 0438-75-4119**

ホームー化工(有) 袖ヶ浦市

大型車  
けん引車  
中型車  
大型特殊車  
準中型車  
普通二輪車  
普通車  
小型二輪車

「運転免許を取得したら、一人ですべて安全運転ができる運転手の育成」  
千葉県公安委員会指定

## 袖ヶ浦自動車教習所

送迎バスあります。

木更津市坂戸市場 1855-1

**TEL.0438-41-3131**  
<http://www.sodegaura-ds.com/>

個性的で魅力あるまち SODEGAURA

# イラストマップ



袖ヶ浦市ガイド

## 袖ヶ浦にある色々な施設 あなたはどこへ行く？

- P12 01 公園
- P14 02 公共施設 体験農園
- P16 03 様々な情報を発信しています
- P17 04 イベントカレンダー
- P18 05 特産推奨品 袖ヶ浦のグルメ
- P20 06 ゆりの里 FARM COURT 袖ヶ浦

重軽量鉄骨・設計・施工  
袖ヶ浦市指定排水設備業者指定店

## 有限会社 地引鉄工所

袖ヶ浦市坂戸市場1339-3  
TEL : 0438(62)2819  
FAX : 0438(62)6351

広告

**八富企業株式会社**

- 交通安全施設全般
- 道路標識・道路反対鏡
- ガードレール・視線誘導標
- 区画線・すべり止め舗装
- 塗装・土木・造園
- ビルメンテナンス
- 本社  
袖ヶ浦市長浦拓2号580番地163  
TEL 0438(62)3871  
FAX 0438(62)3872  
E-mail:marumo@yatomi.co.jp

**フラワーショップ**  
思い出のイベントを  
お花で彩ります

## ケイソレイユ

- 🌸 フラワーギフト
- 🌸 店内装飾
- 🌸 各種イベント装花
- 🌸 お庭のお手入れ
- 🌸 ガーデニングサービス

その他お気軽にご相談ください

**0438-97-5440**

袖ヶ浦市神納1-18-1  
サクラプラザB-101号室 **ケイソレイユ** 検索

土木工事・土木建築資材・解体

**有限会社 源 渡辺産業**

産業廃棄物処分業・収集運搬業  
産業廃棄物処理業 千葉県知事許可 第01220033963号  
産業廃棄物収集運搬業 千葉県知事許可 第01200033963号  
〒299-0262 袖ヶ浦市坂戸市場 1276

**TEL.0438-62-2455**

01 公園



ダイヤモンド富士

年に2回だけ見ることができ貴重な光景。

広大な敷地で、海風を感じる憩いの場

袖ヶ浦海浜公園



海風を感じる憩いの場として、平成16年(2004)4月に全面供用を開始した「袖ヶ浦海浜公園」。8haにもおよぶ園内には海沿いのプロムナードをはじめ、東京湾をかたどった広場や芝生広場、ピクニック広場があります。また、公園のシンボルである高さ約25mの展望塔からは、東京湾アクアラインや海ほたるパーキングエリア、天気の良い日には対岸の横浜や東京の街並み、富士山も望めるなど、家族連れにも人気のスポットです。

📍 南袖36-1  
☎ 043-246-6206(千葉港湾事務所)

袖ヶ浦の自然美を眺めながら



菜の花

袖ヶ浦公園



春は菜の花の黄色や桜の薄紅色、初夏には花菖蒲の淡い彩りと紫陽花の紫、そして冬から春にかけての季節は、紅白の花を付ける梅と、季節ごとの花に染まる「袖ヶ浦公園」。花の香りと色彩に誘われて、多くの市民が年間を通して訪れます。

📍 飯富2360  
☎ 63-6560(袖ヶ浦公園管理事務所)



わいわい広場



アドベンチャーキッズ広場

広告

株式会社  
ワイズ建設

千葉県知事許可(般-30)第48736号  
千葉県知事許可 第01200174441号

— 業務内容 —

(土木) 嵩・一般土木・家屋解体作業  
(重機) 重機オペ常用・埋め立て造成工事  
(建材) トラック・ダンプ等での運搬作業  
(その他) 外構工事一式

千葉県袖ヶ浦市神納1928

☎ 0438-53-7246



日本産業規格表示認証工場  
有限会社 近藤コンクリート  
袖ヶ浦市神納 1900  
TEL 0438-62-1811(代) FAX 0438-62-1642



土地

建物

アパート

マンション

駐車場

(有)マルゴー商事

千葉県知事免許(7)第11925号

JR袖ヶ浦駅前 袖ヶ浦市奈良輪1-11-1

☎ 0438-62-2129



プール

スポーツが楽しめる公園、夏はプールも

## 百目木公園

oooooooooooooooooooo



小櫃川の旧河川敷を利用してつくられた、7.3haの園内には、大型遊具や多目的広場、屋外プールがあり、子どもから大人まで楽しめます。また、野球場やソフトボール場、テニスコートもあります。

📍 百目木200

☎ 75-7277 (百目木公園管理事務所)



大型遊具



ドッグラン



# のんびりすごそう ♪



花のテラス



園内の花をゆっくり観賞できる休憩所

周辺には四季折々の草花が植えられ、桜・花菖蒲と共にいろいろな花が観賞できます。四季折々の花を間近でゆっくりお楽しみください。花のテラス内に併設された「レストハウス菖蒲」では軽食や飲み物、ソフトクリームなども提供しています。



桜

広告

### 創業42年の信頼と実績

害虫駆除と環境衛生のトータルシステム

- 営業目録
- ◆ 白蟻消毒業 ◆ 鳥獣等捕獲
  - ◆ 住宅美装 ◆ 環境衛生機器販売
  - ◆ 各種産業廃棄物収集運搬処理

被害が広がる前にはまずはお相談ください!



## NITTO 日東消毒株式会社

公益社団法人日本しろあり対策協会会員  
千葉県害虫防除協同組合員

☎ 0438-37-3595 (代) FAX 0438-37-3618  
木更津市八幡台 2-2-1 ☎ 0120-187640

きれいな空気  
きれいな水を

## 君津フィルター株式会社

工業用集塵機フィルターメーカー

袖ヶ浦市横田1043

TEL 0438-75-2170  
FAX 0438-75-5167

数々の特殊工法で  
社会に貢献する



## 長島建機工事(株)

特殊工法各種杭打ち・杭抜工事  
袖ヶ浦市長浦580-115

TEL 0438-62-8118  
FAX 0438-62-8338



# 02 公共施設 体験農園



## 学んで、動いて、 楽しもう



### 臨海スポーツセンター



#### 主な施設

アリーナ、トレーニングルーム、多目的室、柔道場、剣道場

JR長浦駅前にある、屋内総合スポーツ施設「臨海スポーツセンター」。体育館、柔道場、剣道場、トレーニングルームなどが整備されています。また各種教室、イベントなどを実施しています。

① 長浦1-57 ② 63-2711 (代表)

休 毎月第4火曜日(祝日の場合、翌水曜日)/年末年始/その他臨時休館日

### 図書館 (中央図書館、長浦おかのうえ図書館、平川図書館、根形公民館図書室、平岡公民館図書室)



市内には各地区に図書館または図書室があり、郷土資料から最新の情報まで広く活用していただくことができます。人口一人当たりの蔵書冊数や個人貸出冊数など、袖ヶ浦市の図書館の充実度は千葉県内でも有数を誇ります。

また、夏・秋のトショロ月間をはじめ、おはなし会や名画鑑賞会、こどもスタンプラリーなどのイベントを定期的に開催しています。

#### 中央図書館

① 坂戸市場1393-2 ② 63-4646

休 月曜日(祝日・振替休日は開館)、年末年始、館内整理日、特別整理日



### 郷土博物館



袖ヶ浦公園の中にある郷土博物館は、ふるさと袖ヶ浦の調査や地域に残る資料の収集などを行いながら、学びの場・活動の場として、市民と協働で地域に接しながら活動しています。袖ヶ浦の歴史や民俗行事の展示のほか、企画

展やイベントなども開催しています。屋外には江戸時代後期の古民家である「旧進藤家住宅」や万葉集に詠われた草木を歌碑とともに鑑賞できる「万葉植物園」があり、歴史と自然・文化を同時に楽しむことができます。

① 下新田1133 ② 63-0811

休 月曜日、祝日の翌日、年末年始、その他臨時休館日



### 総合運動場



#### 主な施設

陸上競技場(サッカーグラウンド)、野球場、テニスコート

7レーンのトラックを持つ陸上競技場、両翼98mの野球場、4面のテニスコートなどが整備されています。休日には、野球やサッカーの試合、アマチュアスポーツの大会などが行われています。

① 坂戸市場1566 ② 62-5350

休 年末年始



### 楽しく健康に！ ガウランド



#### 主な施設

室内20mプール、浴室、トレーニングルーム、多目的スタジオ、健康情報コーナー、休憩室、研修室、800mウォーキングコース、バーベキュー施設

温水プールやトレーニングルームを整備しており、生活習慣病予防をテーマに、各種健康及び運動教室を開催しています。

① 三ツ作1862-12 ② 64-3200

休 毎週月曜日/施設点検日/年末年始 ※月曜日が祝日の場合は営業しています。営業日は直接施設へお問合せください。



広告

いつもずっとあなたのそばに

## きみしん

本店

君津信用組合

袖ヶ浦支店 平川支店  
袖ヶ浦市蔵波 1939-2 袖ヶ浦市横田 32-3  
TEL 0438-62-2624 (代) TEL 0438-75-3025 (代)  
<https://kimishin.jp/>

樹木の手入れから屋上緑化まで

千葉県知事許可(般-29)第40796号

けい かん

## 有限会社 景環

袖ヶ浦市野里1426-15  
TEL 0438-60-5900  
FAX 0438-60-5901

有限会社 **幸和工業**

配管工事一式  
鍛冶・製缶工事一式  
各種溶接工事一式  
設備・ステンレス工事一式  
FRP工事・塩ビ管工事一式

従業員募集中

PLUMBING CO., LTD. 袖ヶ浦市川原井 2014-2  
**KWK** TEL 0438-75-6986  
<https://www.kwk-corp.com/>



## 自然の中で、ドイツの田園風景を体験 東京ドイツ村



ドイツの田園風景を再現した花と緑のテーマパーク。ドイツビールやBBQが楽しめるレストランのほか、芝生広場やフラワーガーデン、観覧車、こども動物園にパターゴルフ場など、アミューズメント施設もあります。季節によって味覚狩りを楽しむこともできます。

📍 永吉419 📞 60-5511



### 旬の味覚を収穫し、 味わう楽しさ満載の体験農園

旬の野菜を自分で収穫し、いちばんおいしい時期に味わう贅沢が、袖ヶ浦にはあります。夏には、じゃがいも、ブルーベリー、昔なつかしいいちじくの収穫を。秋には、千葉県の特産品である落花生、みかん狩りなど、さまざまな農産物の収穫を体験できます。

📞 (一社)袖ヶ浦市観光協会 62-3436



一年を通して  
収穫体験が  
楽しめます。



じゃがいも・  
さつまいも・落花生

いちご



ブルーベリー



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
収穫体験・味覚狩り													
				いちご									
								ブルーベリー					
									ぶどう				
							じゃがいも			いちじく			
										さつまいも			
										落花生			
												みかん	
													しいたけ
													しいたけ

### 家族で出会い、学ぶ農業・農村の原体験

## ひらおかの里農村公園



農村の歴史・文化を将来に伝承し、農業体験を通じて農業への理解を深めるために作られた公園です。昔使われていた農機具の展示や、1年かけて家族で農村文化を体験できる「田んぼの学校」、春にはなばな摘みも行っています。

📍 永地1943-1 📞 75-4142



広告

一般貨物自動車運送事業

## 有限会社 切替運輸

袖ヶ浦市野里 567  
TEL 0438-75-3119  
FAX 0438-75-5245

## おいしい野菜をつくろう!

家庭菜園からプロ・生産者向けまで  
幅広いニーズに対応します!

タネ・苗・農薬・ビニールハウス・園芸資材

### 南総種苗株式会社

●ビニール加工場／袖ヶ浦市横田3664  
TEL 0438-75-6760 〔営〕8:00~17:00 〔定休〕日・祝  
●木更津本店／木更津市はたる野1-30-1  
TEL 0438-97-8523 〔営〕8:00~18:00 〔定休〕日

南総種苗 検索

## いちご狩りに行こう!

### ガウラーベリーかねこ農園

※1月より5月まで  
※駐車場30台可  
袖ヶ浦市蔵波3311

## TEL 0438-62-7235

詳しくはお問い合わせください。



個性的で魅力あるまち SODEGAURA

### 03 様々な情報を発信しています



市では、市と市民の皆さんの情報共有化を図り、皆さんが地域に関心を持ち、より安全安心に暮らせる「まちづくり」に役立てることを目的に、色々な方法で情報を発信しています。ぜひご活用ください。

#### 市公式ホームページ



行政情報やイベント情報、災害情報、市の魅力などを発信しています。  
(※ 2020.10 トップページリニューアルにより見やすく使いやすくなりました。)  
<https://www.city.sodegaura.lg.jp>



#### 生活安全メール



災害、防犯、環境、健康などの情報を発信しています。電子メールでお知らせします。  
<http://www.lamo.jp/sodegaura/>



#### 広報そでがうら



市の広報紙です。定期的に発行しています。Webでも見ることができます。  
<https://www.city.sodegaura.lg.jp/so-shiki/hisho/kouhoupdf.html>



#### 市公式ツイッター



行政情報やイベント情報、災害情報などを発信しています。

[https://twitter.com/sodegaura\\_city](https://twitter.com/sodegaura_city)



#### 市公式YouTube

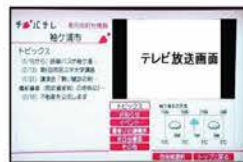


市の事業やイベントなど、袖ヶ浦市の魅力あふれる動画を配信しています。

[https://www.youtube.com/channel/UC307oVw2gvDa7dZP\\_Hiptrg](https://www.youtube.com/channel/UC307oVw2gvDa7dZP_Hiptrg)



#### 千葉テレビのデータ放送 (dボタン)



イベント情報などをお知らせしています。  
※3ch(チパテレ)を視聴中にd(データ)ボタンを押す。

#### 防災行政無線 テレフォンサービス

防災行政無線で放送した内容を電話で聞くことができます。

0120 - 031 - 240

ボウサイ ツウホウ

(フリーダイヤル)

広告

## 一般家庭・店舗・事務所の 不用品片付け、お任せ下さい

★格安！ 分別不要！

★中古車販売 ★重機買取販売



# 売ります！ 買います！ (株)リサイクルショップ 夢道

出張迅速、持ち込み歓迎 まずはお電話下さい！(時間外も連絡OK)

## TEL 0438-40-4465

★お急ぎの時は…携帯 090-3203-2870 ★FAXでのお問い合わせ…0438-40-4466  
(店舗) 営業時間 10:00 ~ 18:00 年中無休 古物商許可番号 441280002107  
袖ヶ浦市吉野田 132-1(木更津北ICより5分、県道33号線沿い)



## 寝具 小野田工業

足場専門

千葉県知事許可(般-1)第42139号

外部足場・内部足場  
ステージ足場・仮設フェンス  
特殊作業用足場の施工

TEL 0438-62-7671

FAX 0438-62-7641

袖ヶ浦市蔵波台7-20-7



# 04 イベントカレンダー

四季折々の花や冬のイルミネーションが袖ヶ浦を彩ります。  
お祭りやイベントには多くの人々が集います。

楽しいイベントに多くの人々が訪れます

- 4月 袖ヶ浦公園まつり
- 5月 百目木公園まつり **A**  
ゆりの里新茶まつり  
鯉のぼりフェスティバル **B**
- 6月 花菖蒲まつり **C**
- 8月 わんぱくクエスト
- 9月 ゆりの里新米まつり
- 10月 ゆりの里周年感謝祭
- 11月 公民館まつり **D**  
消防フェスタ  
ガウラフェスタwithマルシェ **E**  
市民音楽フェスティバル **F**  
東京ドイツ村ウインターイルミネーション(11月～3月) **G**
- 12月 ゆりの里年末感謝祭 **H**
- 1月 新春マラソン大会 **I**
- 3月 ウォーキングフェスタ **J**



袖ヶ浦市ガイド

広告

## 一級建築士事務所

千葉県知事登録 第1-1903-2854号

株式会社 **UCA**  
都市・建築設計事務所

長浦駅前7-2-6

TEL 0438-63-8222  
FAX 0438-63-8223

## 袖ヶ浦造園協同組合

- 増栄産業株式会社 TEL62-7118
- 株式会社 生光園 TEL62-4075
- 株式会社 井上造園 TEL63-0859
- 株式会社 ムサシ TEL75-3862
- 袖ヶ浦興産株式会社 TEL62-1111
- 株式会社アースプランナー TEL75-5575
- 大袖興業株式会社 TEL62-5454
- 有限会社ガーデン紀ノ園 TEL62-4475
- 有限会社豊儀産工 TEL62-4757



スズキ副代理店  
有限会社  
峯下モーターズ

車検 新車販売 钣金・塗装

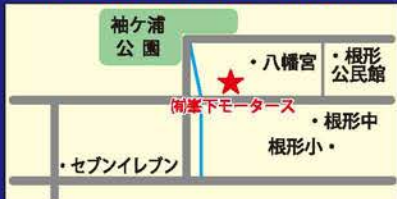
定休日：日曜・祝日

営業時間：8時～18時

袖ヶ浦市下新田 1015

TEL:0438-63-0029

FAX:0438-63-0030



05 特産推奨品  
袖ヶ浦のグルメ

観光協会と商工会では、市のお土産品にふさわしい商品として特産推奨品を認定しています。推奨品は、郷土の和菓子、酪農家のアイスクリームやチーズケーキ、地元産果物のジャムや蜂蜜、落花生など魅力的なものばかりです。贈り物にもご活用ください。

第6回新規認定

- |  |  |   |   |  |  |   |   |  |   |   |   |  |
|--|--|---|---|--|--|---|---|--|---|---|---|--|
| <p>1 </p> <p>4 </p> <p>7 </p> | <p>2 </p> <p>5 </p> <p>8 </p> | <p>3 </p> <p>6 </p> <p>10 </p> | <p>1 大人の贅沢プリン<br/>① のうえんカフェ<br/>② 川原井1838<br/>☎ 75-7335</p> | <p>2 のうえんカフェ 芋焼酎「No.0」<br/>① のうえんカフェ<br/>② 川原井1838<br/>☎ 75-7335</p> | <p>3 袖ヶ浦かすていら (はちみつ、深蒸し緑茶)<br/>① 奈良輪豊月堂<br/>② 坂戸市場1352-2<br/>☎ 62-2109</p> | <p>4 はちみつころころ<br/>① 奈良輪豊月堂<br/>② 坂戸市場1352-2<br/>☎ 62-2109</p> | <p>5 牧場のチーズ<br/>① 奥野牧場チーズケーキ工房「牧場のハーモニー」<br/>② 蔵波3065-5<br/>☎ 62-2299<br/>090-7019-7889</p> | <p>6 はちみつマカロン<br/>① かわの養蜂<br/>② 横田2193-6<br/>☎ 75-5930</p> | <p>7 袖の大地<br/>① 大原軒<br/>② 蔵波台4-1-12<br/>☎ 64-0604</p> | <p>8 落花生リーフパイ<br/>① 大原軒<br/>② 蔵波台4-1-12<br/>☎ 64-0604</p> | <p>9 里のうぐいす<br/>① 大原軒<br/>② 蔵波台4-1-12<br/>☎ 64-0604</p> | <p>10 あすみ堂クッキー<br/>① あすみ堂<br/>② のぞみ野41-2<br/>☎ 080-5410-8658</p> |
|--|--|---|---|--|--|---|---|--|---|---|---|--|

継続認定

- |   |   |  |  |  |  |  |  |   |  |  |  |  |
|---|---|--|--|--|--|--|--|---|--|--|--|--|
| <p>1 </p> <p>8 </p> <p>14 </p> | <p>2 </p> <p>9 </p> <p>15 </p> | <p>3 </p> <p>10 </p> <p>16 </p> | <p>4 </p> <p>11 </p> <p>17 </p> | <p>5 </p> <p>12 </p> <p>18 </p> | <p>6 </p> <p>13 </p> | <p>1 つちの実最中<br/>① のざと菓子屋<br/>② 野里725<br/>☎ 75-3322</p> | <p>2 いちじくジャム<br/>① グリーンファーム三基<br/>② 三箇1627<br/>☎ 75-3050</p> | <p>3 ガウラーベリー いちごジャム<br/>① ガウラーベリーかねこ農園<br/>② 蔵波3311<br/>☎ 62-7235</p> | <p>4 から付ピーナッツ (千葉半立種・ナカテユタカ種)<br/>① みのがわ<br/>② 福王台1-13-1<br/>☎ 62-9355</p> | <p>5 手作りチーズケーキ<br/>① 奥野牧場チーズケーキ工房「牧場のハーモニー」<br/>② 蔵波3065-5<br/>☎ 62-2299<br/>090-7019-7889</p> | <p>6 牧場からのおくりもの (手作りアイスクリーム)<br/>① 農事組合法人みずき会<br/>② 飯富1635-1<br/>☎ 75-3539</p> | <p>7 袖ヶ浦産蜂蜜<br/>① かわの養蜂<br/>② のぞみ野125-13<br/>☎ 62-7316</p> |
|---|---|--|--|--|--|--|--|---|--|--|--|--|



- 8 味付ピーナッツ (千葉半立種・ナカテユカ力種)
  - みのがわ 62-9355
  - 福王台1-13-1
- 9 いなほっこ米粉パン
  - いなほっこ 60-2550 ※火・土曜のみ販売
  - 飯富1635-1
- 10 いちじくワイン煮
  - グリーンファーム三基 75-3050
  - 三箇1627
- 11 ガウラ焼(大判焼)
  - かわの養蜂 62-7316
  - のぞみ野125-13
- 12 無添加長熟味噌
  - 霧崎味噌・糀店 75-2428
  - 横田4211
- 13 牧場のようかん
  - 奥野牧場チーズケーキ工房「牧場のハーモニー」 62-2299 090-7019-7889
  - 蔵波3065-5
- 14 無選別仕上げ農家のお茶
  - 武井製茶工場 75-5711
  - 下泉851
- 15 ジャンボゆでピー(茹で落花生)
  - 袖ヶ浦市外野落花生生産組合 62-4258
  - 袖ヶ浦市外野落花生生産組合 62-4258
  - 蔵波999
- 16 袖ヶ浦産和紅茶ティーバッグ
  - 武井製茶工場 75-5711
  - 下泉851
- 17 落花楽菓
  - 奈良輪豊月堂 62-2109
  - 坂戸市場1352-2
- 18 ゆで落花生(オオマサリ、サトノカ)
  - 奥野農園 63-8356
  - 蔵波1006

## 地域の特色を生かした袖ヶ浦ならではの味覚が勢ぞろい

**袖ヶ浦1ヶランプリとは**

平成23年2月に開催された「袖ヶ浦ご当地グルメ王座決定戦」のこと。審査をくり抜けた11店舗によって、審査が行われた。



**ホワイトガウラーメンとは**

決定戦で優勝した「大衆中華ホサナ」発案のラーメン。酪農発祥の千葉県でも、とくに酪農が盛んな袖ヶ浦。特産品である牛乳を使用し、クリームチーズでまろやかなコクを演出したこだわりの一杯。

☆☆

袖ヶ浦産米粉を使ったプレミックス粉

### 袖ヶ浦粉ミックス

お好み焼き粉とクレープ粉



市では、袖ヶ浦産品をPRするため、袖ヶ浦産農畜産物を活用した「食」に関する取り組みの一環として、平成30年度、本市企画監修により、袖ヶ浦産の米粉を使ったプレミックス粉「袖ヶ浦粉ミックス」の「お好み焼き粉」・「クレープ粉」の2種類を開発しました。

米粉の活用により、「素材本来の風味を生かせる」「サクツとした食感」「グルテンフリー」といった効果があります。

酪農王国で育まれた純白のスープが決め手！

### ホワイトガウラーメン

醤油、味噌、塩、豚骨に次ぐ、第5のジャンル「牛乳」ラーメンの伝説が今、袖ヶ浦から始まる…



袖ヶ浦産米粉100%使用

### 袖ヶ浦粉唐揚げ

プレミックス粉に続き、令和元年9月から販売している「袖ヶ浦粉唐揚げ」は、衣に袖ヶ浦産の米粉を使用することにより、油の吸収率が低くヘルシーで、冷めてもモチモチ・サクサク食感が味わえます。



広告

## 焼肉

### COWBOY 髯牛



**営業時間 17:00 ~ 22:00**  
 定休日 / 水曜日  
**TEL 0438-63-2616**  
 袖ヶ浦市長浦駅前 3-2-3 マツキヨ並び



個性的で魅力あるまち SODEGAURA

06

ゆりの里  
FARM COURT 袖ヶ浦



地元の特産が集う袖ヶ浦のにぎわい

### 袖ヶ浦市農畜産物直売所 ゆりの里



袖ヶ浦で採れた新鮮な野菜など、農畜産物が数多く集まる直売所「ゆりの里」では、季節ごとの「旬」の食材を使ったレシピ提案を毎月実施し、「地産地消」に取り組んでいます。また、東京湾アクアラインなど交通アクセスの良さから、毎月開催するイベントでは、地元のみならず県外からの来店者も年々増えています。生産者のこだわりを感じるお米や野菜、加工品、酪農家の手作りアイスクリームなどの人気商品が店内にところ狭しと並んでいます。

- 📍 飯富1635-1(袖ヶ浦公園前) ☎ 60-2550 🕒 9:30~18:00
- 📅 毎月第2水曜(8月は除く)、12月31日~1月4日 🚗 JAきみつ(指定管理者)
- 🚗 普通車68台、大型車3台(無料)



## 採れたての新鮮野菜や 袖ヶ浦の特産品が並びます

広告



# JAきみつ

## 君津市農業協同組合

組合員様へ

### JAは地域とともに

**貯金はJAバンクへ**

**人、家、車の保障はJA共済へ**

平川支店 75-2251  
袖ヶ浦支店 62-2231

**お米・肥料・農薬は経済センターへ**

平川経済センター 75-2001

**介護のことならJAへご相談ください**

JA介護センター 0439-50-8836

**葬祭はJAへご相談ください**

JAきみつ葬祭センター 0439-70-2011

**農機具の購入、修理はJAで**

平川農機センター 75-4007

**自動車の購入、修理はJAで**

平川自動車整備工場 75-2255

**JAきみつ 農産物直売所**

袖ヶ浦市農畜産物直売所ゆりの里  
(指定管理者) 0438-60-2550

味楽園おびつ店 0439-35-3144

味楽園さだもと店 0439-52-8311



新鮮野菜が盛りだくさん





袖ヶ浦市の魅力を発信する拠点施設

## FARM COURT 袖ヶ浦



①観光情報の発信、②農畜産物・特産推奨品等の販売、③地元農畜産物を活用した飲食の提供の3つの事業コンセプトにより、本市の有する観光・地域資源の価値を知っていただくことができる店舗となっています。店内イメージは、その場にいることが楽しい空間を演出したデザインで、販売エリア、観光PRエリア、イートインエリア、オープンカフェエリアなど、様々なスペースを用意することで、あらゆるニーズに応えていきます。今後は、地元食材を使ったメニューの試食会や料理会など話題性のあるイベントの開催も予定しています。

地元では意外と出回っていない地元産イタリア野菜、酪農家が新鮮ミルクで作る極上スイーツなど、全国から食品を集めた「食のセレクトショップ」。袖ヶ浦を、きっともっと好きになるスポットです。



### “地域食材専門店”

『FARM COURT袖ヶ浦』は、袖ヶ浦に最近移り住んできた方や地域内外からの来訪者に向けて、洗練された上質な空間での地元農産物・特産品の提供をコンセプトとしています。店名である「FARM COURT」はFARM(農園)×COURT(宮廷)を意味しており、「袖ヶ浦の農産物や特産品を上質な空間で提供していきたい」という我々の想いを込めています。

#### 野菜

地元の農家さんを中心に新鮮なお野菜を常時販売。日によっては他のスーパーではお目にかかれない珍しい野菜があることも。

#### 地元特産品

袖ヶ浦市の最高級卵「ぷりんセスエッグ」など、袖ヶ浦では当店ではか買えない商品多数あり。

#### お米

袖ヶ浦市内などで作られた美味しいお米を販売しております。



#### カフェ

高級エスプレッソマシンで作るこだわりのコーヒーや、なめらかな口だけの自家製ジェラートが、店内でもテイクアウトでもお召し上がりいただけます。地元の農家さんにご協力いただき、旬のフルーツを使った季節限定メニューもご用意しております。お天気がいい日はテラス席もおすすめです。

📍 袖ヶ浦駅前一丁目39番地12(ゆりまち袖ヶ浦駅前モール) ☎ 0438-97-7855  
🕒 10:00~20:30 📅 年末年始(※毎月末は10:00~15:00) 🏢 株式会社マイナビ地域創生



広告

### おいしいお茶はやっぱり茶専門店

コクのある風味豊かな深むし茶を製造販売



## 有限会社 福睦園

ネット販売も行っております

袖ヶ浦市下泉787 TEL:75-2341

営業時間:午前9時~午後6時 定休日:日曜・祭日



## むらかみ歯科 袖ヶ浦医院

■ 診療時間  
平日 9:00 ~ 12:30 14:00 ~ 18:30  
日曜 9:00 ~ 12:30 14:00 ~ 18:00  
※令和3年4月1日より診療時間が変更になりました

■ 休診日 水曜・土曜・祝日  
袖ヶ浦市袖ヶ浦駅前 1-39-12(ゆりまち袖ヶ浦駅前モール内)

TEL.0438-38-6448

<https://www.dental-murakami-sode.jp>

花壇苗・野菜苗・鉢花

## 有限会社 葛田園芸

TEL 0438-75-2338  
FAX 0438-75-7803

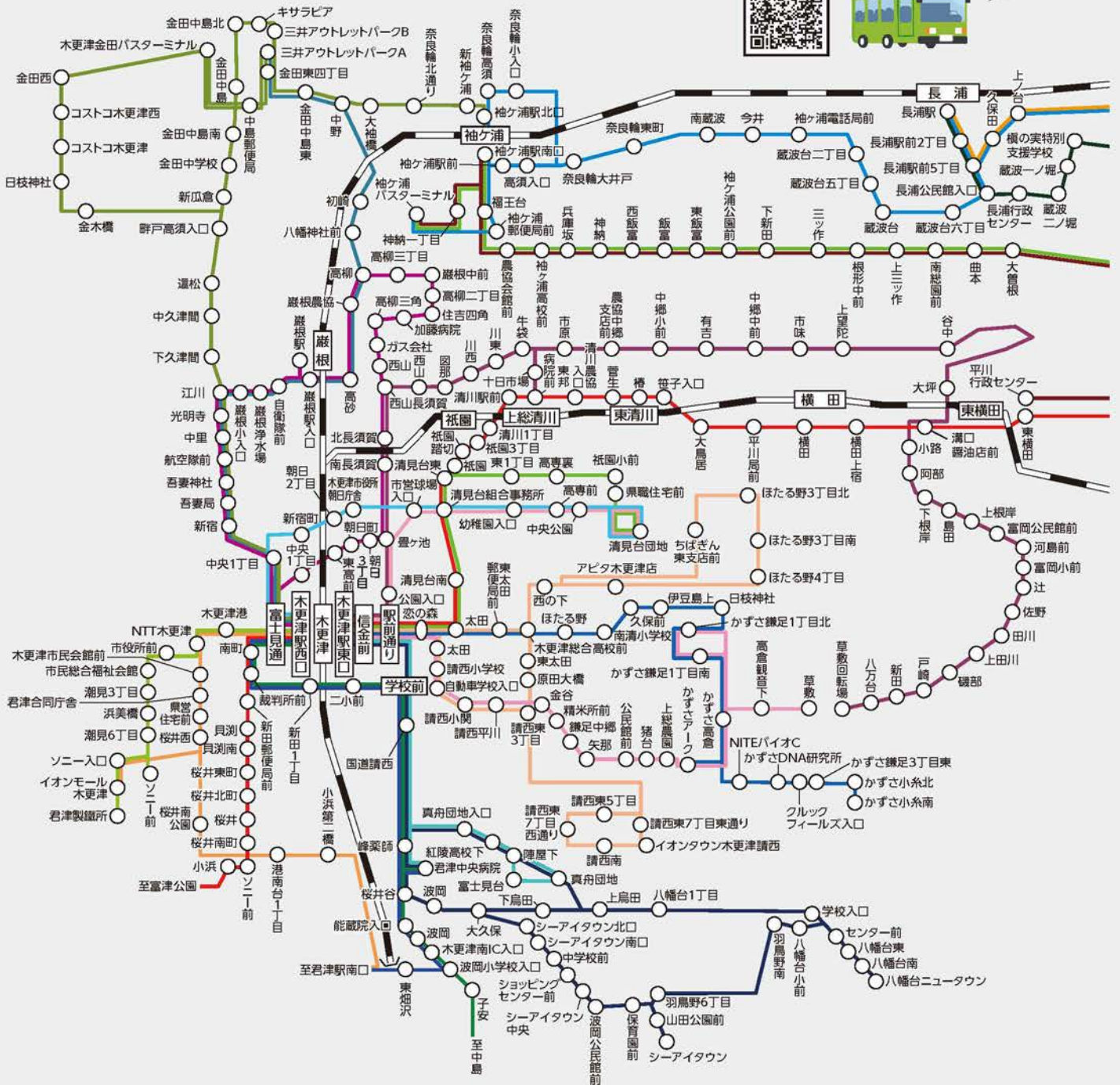
袖ヶ浦市横田 1276

葛田園芸 検索



# 路線バス運行系統図

令和2年  
12月1日現在



袖ヶ浦市ガイド

## 日東交通路線バス

■ 姉ヶ崎線	姉ヶ崎駅(東口) 3番	■ 八幡台ニュータウン線・シーアイタウン線	木更津駅東口 1番
■ 桜台団地線	姉ヶ崎駅(東口) 3番	■ 馬来田線	木更津駅東口 2番
■ 長浦線	長浦駅南口(日東・小湊共同運行)2番	■ 真舟団地循環線	木更津駅東口 3番
■ 平岡線	袖ヶ浦駅 2番	■ 高倉線	木更津駅東口 5番
■ のぞみ野線	袖ヶ浦駅 2番	■ アカデミア線	木更津駅東口 5番
■ イオンモール木更津線	木更津駅西口 3番	■ 太田循環線	木更津駅東口 2番
		■ 清見台線	木更津駅東口 6番(日東・小湊共同運行)
		■ 清見台線	木更津駅東口 6番(日東・小湊共同運行)
		■ 富津線	木更津駅西口 7番
		■ 清見台線	木更津駅西口 2番(日東・小湊共同運行)
		■ 潮見線	木更津駅西口 3番
		■ 三島線	木更津駅西口 5番
		■ 畑沢線	木更津駅西口 6番
		■ 中郷富岡線	木更津駅東口 3番

停留所や運行状況など  
日東交通路線バスに関するお問い合わせ  
日東交通株式会社 木更津営業所  
☎ 0438-23-0151



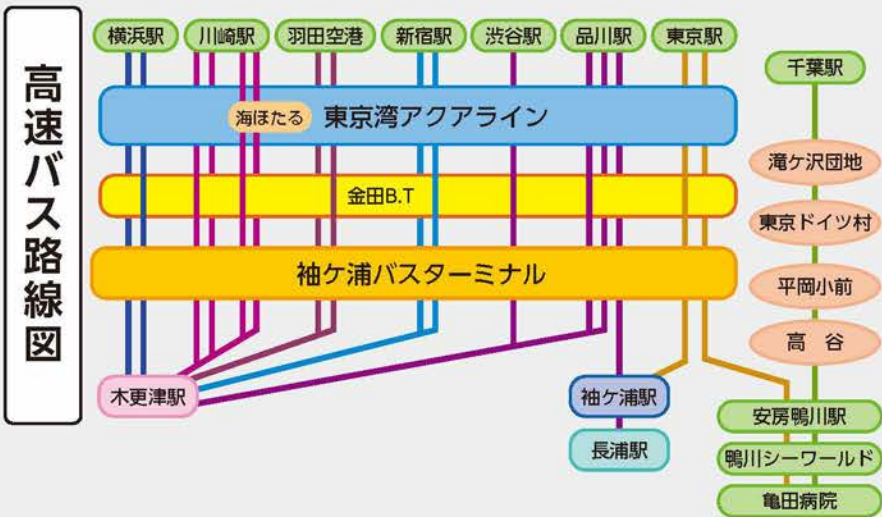
# 停留所や運行状況など 高速バスに関するお問い合わせ



<b>袖ヶ浦バスターミナル～横浜駅</b>	日東交通株木更津営業所	0438-23-0151
<b>袖ヶ浦バスターミナル～長浦駅・袖ヶ浦駅～品川駅</b>	小湊鉄道株木更津営業所	0438-37-7299
	京浜急行バス株京浜島営業所	03-3790-2631
<b>袖ヶ浦バスターミナル～川崎駅</b>	日東交通株木更津営業所	0438-23-0151
	小湊鉄道株木更津営業所	0438-37-7299
	川崎鶴見臨港バス株塩浜営業所	044-266-0611
	株東京ベイサービスマ更津営業所	0438-22-4453
<b>袖ヶ浦バスターミナル～羽田空港</b>	日東交通株木更津営業所	0438-23-0151
	小湊鉄道株木更津営業所	0438-37-7299
	京浜急行バス株京浜島営業所	03-3790-2631
	東京空港交通株案内センター	03-3665-7220
<b>袖ヶ浦バスターミナル～新宿</b>	小湊鉄道株木更津営業所	0438-37-7299
	小田急シティバス株世田谷営業所	03-5433-8770
<b>袖ヶ浦バスターミナル～渋谷駅</b>	小湊鉄道株木更津営業所	0438-37-7299
	株東急トランセ下馬営業所	03-3410-0181
	京王バス東株永福町営業所	03-5376-2211
<b>袖ヶ浦駅～袖ヶ浦バスターミナル～東京駅(鍛冶橋駐車場)</b>	小湊鉄道株姉崎車庫	0436-61-1029
<b>亀田病院(鴨川)～袖ヶ浦バスターミナル～東京駅</b>	日東交通株鴨川営業所	04-7092-1234
	京成バス株奥戸営業所	03-3691-0935
<b>亀田病院(鴨川)～高谷・平岡小前・東京ドイツ村・滝ヶ沢団地～千葉駅</b>	日東交通株鴨川営業所	04-7092-1234
	千葉中央バス株	043-300-3611

袖ヶ浦市ガイド

広告



38.4℃ 69.0

その差は 燃費1!

**特許取得の断熱工法  
クールスポンサー®**

0120-916-719

株式会社カラーズ  
袖ヶ浦市高谷1393-1  
<https://ecolors.jp>

**小湊鉄道路線バス**

- 姉ヶ崎駅西口～長浦駅
- 代宿団地(椎の森工業団地)～長浦駅～袖ヶ浦駅～袖ヶ浦バスターミナル
- 木更津駅～巖根駅～木更津駅(循環)
- 木更津駅～巖根駅～アウトレットパーク
- 袖ヶ浦駅～アウトレットパーク～木更津駅

停留所や運行状況など小湊鉄道路線バスに関するお問い合わせ

小湊鉄道株式会社 木更津営業所  
☎ **0438-37-7299**

平川地区  
**灯油配達**

12時迄のご注文で当日中に伺います。  
(ポリ缶2缶36Lから)

**ニコニコレンタカー**  
袖ヶ浦高谷店

アクア 12時間 2,635円

PC・スマホから ニコニコレンタカー 検索

袖ヶ浦市高谷 43  
☎ **0438-75-4266**  
(有)石井商店 平岡給油所

知りたいときに  
すぐに見つかる!

# ライフサイクルインデックス

戸籍の届出・各種登録は、**市役所**へ届け出てください



**P59**  
必要なとき  
印鑑登録

**P58**  
赤ちゃんが生まれたら  
生まれた日から  
14日以内に届出  
出生届

**P58**  
結婚したら  
届出した日から効力  
婚姻届

**P58**  
家族が亡くなったら  
死亡の事実を知った日から  
7日以内に届出  
死亡届

**P58**  
転入してきたら  
引っ越してきた日から  
14日以内に届出  
転入届

**P59**  
市外へ引っ越ししていくとき  
引っ越し日の  
約14日前から届出  
転出届

**P59**  
市内で住まいが変わったら  
引っ越しした日から  
14日以内に届出  
転居届



- 高齢者福祉…P47
- 介護保険…P51
- 後期高齢者医療制度…P67
- 国民年金…P70

- 路線バス…P22
- 各種健(検)診…P35
- 国民健康保険…P61
- 国民年金…P70
- 税金…P72
- ごみ…P77
- 水道…P82
- 下水道…P84
- 施設…P94

- 婚姻届…P58
- 戸籍…P58
- 住民登録…P58

暮らしに役立つ  
情報が満載!

**誕生**  
たんじょう

- 母子健康手帳…P32
- 国民健康保険…P61
- 出生届…P58

**育児**  
いくじ

- 予防接種…P34
- 子ども医療費…P41
- 保育施設…P43
- 子育て支援センター…P44
- 幼稚園…P45

**教育**  
きょういく

- 放課後児童クラブ…P42
- 小学校…P46
- 中学校…P46
- 教育相談…P46

**成人**  
せいじん

- 国民健康保険…P61
- 国民年金…P70
- 税金…P72

**結婚**  
けっこん

- 消防…P29
- 防災…P26

広告

ハロートレーニングでスキルアップ・再就職  
受講料無料!! 就職支援充実!!



所長行政法人高野 輝高 事務局福岡安海橋千原支那  
千原職業能力開発センター 就業訓練センター  
**ポリテクセンター君津**  
〒299-1142 千葉県君津市坂田 428  
(訓練課) 0439-57-6313  
ポリテクセンター君津 検索

Administration Guide Index  
行政ガイドインデックス



 防災・救急 ..... 26	 情報・相談 ..... 92
 健康 ..... 32	 文化・施設 ..... 94
 子育て・福祉 ..... 41	 選挙・市議会 ..... 101
 暮らしの手続き ..... 58	 庁舎直通電話番号 ..... 103
 生活・環境 ..... 77	 テレホンガイド ..... 105
 住まい・産業 ..... 88	





# 防災・救急

地震や風水害などの自然災害は、私たち人間の力では食い止めることはできませんが、災害による被害は日ごろの備えによって減らすことができます。災害による被害を少なくするためには、自治体などによる防災の取り組み(公助)はもちろんのこと、自分のことは自らで守る(自助)や地域の人たちで助け合うこと(共助)こそ不可欠な取り組みといえます。

いざというときに備えて、非常持出品の準備や家屋の耐震改修、家具の固定など、まずは身のまわりの安全対策から始めましょう。

また、大きな災害が発生した場合は、何よりも地域の人たちの協力が必要です。普段から災害時にすばやく行動できる体制をつくりましょう。



## 災害に備えて



防災・救急

地震に備えて 防災安全課 ☎62-2119

### 》こんな時地震が起ったら

- **家にいるとき**  
まず身近なテーブルなどの下に隠れ身の安全を守り、様子を見てから火の始末をしましょう。あわてて外へ飛び出すのはかえって危険です。
- **エレベーターの中にいたら**  
地震時には、ほとんどのエレベーターは最寄りの階で停止するようになっています。突然止まってもあわてず、外へ出ましょう。扉が開かない場合は、エレベーターの中で待機し、外からの情報を待ちましょう。
- **地下街にいたら**  
地下街は耐震性があるので比較的安全です。地下街には約60mおきに出口があるので停電になったら壁ぎわに身を寄せ、伝えていけば必ず出口に出られます。
- **バスに乗っていたら**  
停車の衝撃に備え、つり革や手すりにしっかりつかまりましょう。運転手の指示に従い後続車などに注意して脱出するようにしましょう。
- **電車に乗っていたら**  
あわてて車外に出ると思わぬ危険があります。乗務員の指示に従いましょう。
- **車を運転していたら**  
ゆっくり左側に寄せて停車し、エンジンスイッチを切りカーラジオなどで、正確な情報を入手してください。また、車両の通行が不可能でその場から避難しなければならない場合は、鍵をつけたまま避難してください。

- **商店街・ビル街にいたら**  
ガラスの破片、看板などの落下の危険性があります。荷物を持っていれば荷物で頭を保護し、落下物や建物の倒壊の危険の無い広い場所等に逃げましょう。

- **住宅街にいたら**  
ブロック塀や石壁、門柱などは倒壊の恐れがあります。また、住宅街は瓦や窓ガラスの落下の心配もありますから、このような危険がない避難路を選んで避難してください。

### 》全国瞬時警報システム(J-アラート)

国が発表する緊急情報を受信し、自動で市の防災行政無線を起動して防災行政無線局スピーカーから警報を放送するシステムです。

家族や地域、職場などで警報が放送されたときの行動について確認しておきましょう。

### 》日頃の準備

- **家具などの転倒防止**  
寝ている時に地震が発生した場合、子どもや高齢者は倒れた家具が妨げとなって逃げ遅れる可能性が高くなります。特に寝室の家具などは、転倒防止金具を取り付けたり、倒れそうな家具を置かないようにしましょう。  
また、ガラスの破片が散乱することがあるので、寝室に丈夫な底のスリッパなどを用意しておくことをおすすめします。
- **非常時持ち出し品の確認**  
非常時に持ち出す物を確認しておきましょう。  
例えば…  
(1) 非常食、飲料水  
(2) 懐中電灯、ラジオ

広告

## 型枠工事・擁壁工事

千葉県知事許可(般-27)24491号



## 加藤工業株式会社

お気軽にご相談下さい

本社 袖ヶ浦市野里1501-1  
TEL 0438-75-7111(代)  
FAX 0438-75-7224

## 電気工事・空調設備

有限会社

## 内藤電機

袖ヶ浦市坂戸市場1663-2

TEL:0438-62-8254

- (3) 薬品(特に日常服用しているもの)やお薬手帳など薬品の品名がわかるもの
- (4) 通帳、印鑑、保証書の写し、貴重品など
- (5) 衣類(特に冬は防寒できるもの) 雨具など

●避難するときは

避難するときに時間があれば、通電火災が発生することを防ぐため、電気のブレーカーを切り、ガスや水道の漏れを防ぐため、元栓を閉めてから避難しましょう。

避難場所までの移動の際は、落下物や路上のがれきに注意し、ご近所に声を掛け合って一緒に避難しましょう。

▶情報連絡体制(防災行政無線)

災害時に備えて市内に防災行政無線を設置して、緊急の情報連絡体制を整えています。災害時はあわてず、落ちついて、正しい情報をつかんで行動しましょう。

震度4以上の地震が発生した場合は、自動的に放送が流れます。放送が聞き取れない時やもう一度内容を確認したいときは、通話料無料のテレホンサービス(0120-031-240)をご利用ください。また、携帯電話・パソコンなどにメールでお知らせする「袖ヶ浦市生活安全メール」の配信を実施しています。登録など詳しくは、P92の「市の広報」をご覧ください。

▶自主防災組織(もしもに備えて積極的に組織を結成しましょう)

大地震の被害は、広い地域で同時に数多く発生し、道路網の寸断なども予想され、防災関係機関の活動が困難になることが数々の大震災で明らかになっています。その際、自主的な防災活動が被害を最小限に食い止めるために大きな効果があったことが報告されています。このようなことから、市では自主防災組織の結成を推進しており、自主防災組織には防災資機材の貸与を行っています。主な貸与品は、発電機、投光器、パール、担架、ライト、消火バケツ、かまどセットなどです。

令和3年3月現在の結成組織数は、76組織です。結成を希望される区等自治会は、防災安全課までご相談ください。

▶確かめておこう わがまちの避難場所・避難所

市では、地震などの災害時の避難場所・避難所を市内27箇所に設けています。災害時には衣・食・住の提供など周辺地域の災害対策の拠点となります。

各避難所には、備蓄倉庫を設置し下表の物品などを備蓄しています。この他に周辺の公園、空き地など、一時的な避難場所や避難経路を家族であらかじめ話し合っておきましょう。

○備蓄倉庫の主な備蓄品

1	発電機、コードリール、投光器
2	チェーンソー
3	非常食、飲料水
4	油圧ジャッキ
5	三角テント(三方幕付き)
6	パール、スコップ
7	かまど(釜、鍋付き)
8	調理用固形燃料
9	懐中電灯、ラジオ
10	土のう袋、ブルーシート
11	真空パック毛布
12	担架
13	組立て式簡易トイレ



防災・救急



避難場所・避難所一覧

No	名称	所在地	電話	
1	昭和小学校	坂戸市場1431	62-2031	62-2055
2	市民会館	坂戸市場1566	62-3135	
3	奈良輪小学校	奈良輪425-1	62-6700	62-6701
4	袖ヶ浦高校	神納530	62-7531	
5	昭和中学校	神納3204	62-2034	62-2275
6	蔵波小学校	蔵波台4-19-1	63-6351	63-6352
7	蔵波中学校	蔵波2967-2	62-7041	62-7045
8	長浦小学校	長浦駅前6-1-4	62-2634	62-2905
9	長浦中学校	久保田129	62-2834	62-2934
10	臨海スポーツセンター	長浦1-57	63-2711	
11	長浦公民館	蔵波513-1	62-5713	62-5714
12	代宿公民館	代宿74-1	63-4296	
13	根形小学校	三ツ作761	63-0450	63-0201
14	根形中学校	三ツ作741	63-0311	63-0312
15	健康づくり支援センター	三ツ作1862-12	64-3200	
16	根形公民館	下新田1277	62-6161	
17	平岡小学校	野里1503	75-2059	75-2036

No	名称	所在地	電話	
18	平岡公民館	野里1563-1	75-6677	
19	平岡小学校幽谷分校	川原井470	75-2110	
20	平川公民館	横田115-1	75-2195	
21	平川中学校	横田500	75-2141	75-2191
22	中川小学校	横田2583	75-2015	75-2453
23	中川幼稚園	横田2637	75-6390	
24	吉野田保育所	吉野田198	75-2123	
25	平川公民館富岡分館	吉野田622-2	75-4805	
26	平川保育所	三箇1965	75-2159	
27	老人福祉会館	飯富2497-1	63-0824	

災害の状況によっては、最寄の避難場所等が使えない場合もあります。

避難場所とは、校庭等の広い土地をさし、避難所は建物をさします。

# 災害用伝言サービス

大災害に際し、被災地との通話が困難になった場合、災害用伝言ダイヤルが提供されています。

## 災害用伝言ダイヤル(171)

**171** をダイヤルした後

ガイダンスに従ってください。

## 災害に備えてマイ・タイムラインを作成しよう！

「マイ・タイムライン」とは、台風のような事前にある程度の予測ができる災害が発生した際に「いつ」「誰が」「何をするか」を整理した、個人の防災行動計画です。

大規模な風水害を想定し、自分や家族の取るべき行動をあらかじめ決めておくことで、いざという時に慌てずに避難する助けとなります。

詳細は、市ホームページをご確認ください。



### 自分の住んでいる地域の災害リスクを知ろう

ハザードマップなどを確認し、自分の住んでいる場所がどのようなリスクがあるのか、確認しましょう。避難とは、「難」を「避」けることで、安全な場所にいる方まで避難する必要はありません。

ハザードマップは、市ホームページで確認できるほか、防災安全課でも配布しています。

### 防災行動を確認しよう

台風のような風水害は、突発的に発生する地震とは異なり、時間軸で行動を考える必要があります。非常時に備え、避難先や避難方法、避難所までの時間を確認しておきましょう。

避難所は、市ホームページでご確認いただくか、お問い合わせください。

### マイ・タイムラインに自分の行動を記入しよう

ハザードマップで調べた自宅の危険度などを記入しておきましょう。

自宅の危険度					
洪水浸水予測	避難方法		私の避難所は、	避難所までの時間	
m			です。	分	

警戒レベル	1	2	3 (危険な場所から) 高齢者などは避難	4 (危険な場所から) 全員避難	5 災害発生 命を守る最善の行動をとる
避難行動 など	災害への心構えを高めましょう。	ハザードマップなどで、自分の避難行動を確認しましょう。	高齢者・障がいのある方・小さいお子さんとその支援者は、避難しましょう。そのほかの人は、避難の準備を整えましょう。	速やかに避難先へ避難しましょう。避難場所への移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所などに避難しましょう。	既に災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。
避難情報 など			避難準備・高齢者など避難開始	避難勧告 避難指示(緊急)	災害発生情報
警戒レベル 相当情報	早期注意情報 (警報級の可能性)	氾濫注意情報 大雨・洪水注意報 など	氾濫警戒情報 大雨・洪水警報 など	氾濫危険情報 土砂災害警戒情報 など	氾濫発生情報 大雨特別警報 など

警戒レベルごとに、その時なにするべきかを考えて記入しましょう	例えば…				
	天気予報を確認	非常持ち出し品の確認	避難準備	避難開始	避難完了
	携帯電話を充電		避難場所・開設状況の確認		



# 火災

## 火災から身を守るために

### ●火の用心！7つのポイント

- 寝たばこや、たばこの投げ捨てをしない。
- 天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
- 家の周りに燃えやすい物を置かない。
- 風の強い時は、たき火をしない。
- 子供には、マッチやライターで遊ばせない。
- 電気器具は正しく使い、たこ足配線をしない。
- ストーブには、燃えやすい物を近づけない。

### ●3つの習慣

- 寝たばこは、絶対にやめる。
- ストーブは、燃えやすい物から離れた位置で使用する。
- コンロなどのそばを離れる時は、必ず火を消す。

### ●4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協体制度をつくる。

## 火災を発見したら

### ●まわりに知らせる事が大事

火災を見つけたとき、まず必要なことは「通報・初期消火・避難」がありますが、これらの優先順位は火災によって違ってきます。

(例：1人でいるときに火災になったら)

- 初期消火が出来ると判断した場合  
⇒初期消火 ⇒119番通報
- 初期消火が出来ないと判断した場合  
⇒すぐに避難 ⇒119番通報

初期消火ができなかったら、無理をしないですぐに避難して下さい。

避難のタイミングを逃すと、命にかかわることにもなりかねません。

しかし、どのような場合でも、とにかく火災になった時は、まわりの人に知らせることが第一です。

### ●とにかく声を出す

(恐怖のため声が出なかったら、なべやかんを叩いて大きな音で知らせる。)

知らせるのが遅れると、逃げ遅れる可能性も出てきます。

自分ひとりで何とかしようとしたり、隣近所に知られたくないと思うのは大きな間違いです。

### ●頼りになる協力者

火災に気づいて人が集まってくれば、

- ⇒通報も初期消火も、その人達と協力してできる。
  - ⇒消火器や水バケツを持ちよって、早期に消火できる
- というような、メリットもあります。

また、自分ひとりではあわててしまっても、協力者が適切な判断をしてくれる場合もあります。

## 消火の豆知識

### ●消火器の使い方

- (1) 黄色の安全ピンを上引き抜く
- (2) ホースまたはノズルを燃えているものにむける
- (3) 上下のレバーを握る



### ●消火方法の例

天ぷら油ー強化液消火器やエアゾールタイプの消火剤を使って消火します。

ストーブー消火器がないときは、濡れシートで覆い、さらに水をかけて消火します。(完全に火が消えるまでは、シートをめくらないこと。)

カーテンー引きちぎってから消火します。(炎が上に燃え広がるのを防ぎます。)

ふすまー横に倒してから消火します。(炎が上に燃え広がるのを防ぎます。)

衣服に火がついたらー地面に横になって、転がるようにして消します。

(立ったままだと勢いよく上に燃え広がり、全身火傷になってしまいます。)

※上記のいずれも、基本的には消火器を使って消火します。消火器がなくやむを得ず濡れシート等を使う場合には、やけどに十分注意して下さい。



防災・救急

広告



## (有)高井道路カッターコア

国土交通省認可ダイヤモンド工業協同組合員  
千葉県知事許可(般-2)第20900号

プロの技術を提供します  
カッター、コア工事はもちろん  
特殊な工法も取り扱っています。

袖ヶ浦市横田345-1

TEL0438-75-6237  
FAX0438-75-3234



### 火よりこわい煙

建物火災で死に至った原因を見ると、火傷による死者より、一酸化炭素中毒・窒息による死者のほうが多くなっています。煙の性質を知り、一刻も早く煙から逃れることが大切です。

#### ●煙から身を守るために

- 煙のなかを逃げるときは、濡れたハンカチやタオルを鼻と口に当てます。
  - 呼吸は、「鼻から吸って口から吐く」を繰り返します。
  - できるだけ低い姿勢で、床すれすれのところに残っている空気を吸うようにします。
- ※煙は階段などの縦方向に一気に広がっていきます。

## 119番通報の要領 消防署 ☎64-0119

### 119番の受付場所は、「ちば消防共同指令センター」

119番通報は、「ちば消防共同指令センター(千葉市消防局内)」で受付されます。複数の市町村からの119番通報を受付けますので、通報の際には「袖ヶ浦市」からの通報であることをお伝えください。

### 119番通報の要領

あわてず落ち着いて、「119番」通報します

(1) 何がおきたのか？

例 「火災です」「救急です」

(2) 場所はどこですか？

例 「袖ヶ浦市福玉台〇丁目〇番〇の□□アパートの203号室です」  
「〇〇商店付近です」

(3) 今の状態はどうですか？

何が燃えていますか？

どんな事故ですか？

例 「普通自動車同士の交通事故で、けが人が3名います」  
「家が燃えています。逃げ遅れはしません。やけどをした人が1人います」  
「父が入浴中に倒れて意識がありません」

(4) 通報者の氏名と電話番号を伝える

例 「鈴木〇〇です」「電話番号は0438-62-〇〇〇〇です」

※公衆電話(ピンク色の電話)での、119番通報時、通報者からの声が聞こえない片通話となりますので、ちば消防共同指令センターからの呼び返しをしますので、いったん電話を切って、電話が鳴ったら出てください。

### 聴覚及び言語障害者用119番通報について

次の方法で事故や急病、火災等で救急車、消防車等を要請できます。

「ファクシミリから局番なしの119番」

以下の内容を記載ください。

- (1) 救急・火災のいずれか
- (2) 災害場所(住所)および目標物
- (3) 必要としている人の氏名、年齢、性別
- (4) 今の状態(意識はあるか・歩行は可能か等)
- (5) 送信者の住所及び氏名、FAX番号、電話番号

「携帯電話やインターネット端末を使用したメール119・Net119」は、事前登録が必要となりますので消防本部へお問合わせ下さい。

### 祝日および日曜日の当番病院について

祝日および日曜日の診察可能な病院等は市ホームページのほか、新聞にも掲載されています。

## 心肺蘇生法

### AED(Automated External Defibrillator:自動体外式除細動器)を用いた心肺蘇生を行う応急手当



周囲の安全を確認

(1) 安全を確認する

• 誰かが倒れるところを目撃したり、倒れているところを発見した場合は、近づく前に周囲の安全を確認します。道路などは車の通りもあるので特に気を付け、自らの安全を確保してから近づきます。



反応(意識)の確認

(2) 意識を調べる

• 傷病者に近づき、その耳元で「大丈夫ですか？」または「もしもし」と声をかけながら傷病者の肩を軽くたたき、反応があるかないかを見ます。(※注1)



119番通報とAEDの手配

(3) 助けを呼ぶ～119番通報とAEDの手配～

• 意識がなければ「誰か来てください！」と大きな声で助けを呼び「あなたは119番通報をしてください」、別の人に「あなたはAEDを持って来てください！」と指示します。



呼吸の確認

(4) 呼吸を調べる

• 傷病者のそばに座り、10秒以内で傷病者の胸や腹部の上がり下がりを見て、普段通りの呼吸をしているか確認します。(※注1)



回復体位

(5) 回復体位

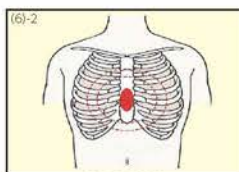
• 意識は無いが十分な呼吸をしている場合には嘔吐物による窒息を防ぐため傷病者を回復体位にします。



胸骨圧迫の姿勢

(6)-1 胸骨圧迫

• 普段通りの呼吸がなければ、直ちに胸骨圧迫を開始します。  
• 胸骨圧迫により酸素の含まれた血液を循環させます。(※注2)



胸骨圧迫部位

(6)-2 両手の置き方

• 胸の真ん中(胸骨の下半分)を、重ねた手で「強く、早く、絶え間なく」真上から垂直に、約5cm沈むまで圧迫し、1分間に100～120回のスピードで30回行います。





頭部後屈あご先挙上法

### (7) 気道の確保

- 片手を額に、もう一方の手の人差し指と中指の2本をあご先(骨のある硬い部分)にあてて、頭を後ろにのけぞらせ(頭部後屈)あご先を上げます。(あご先挙上) (※注3)



胸が上がるのを確認する

### (8) 人工呼吸

- 傷病者の鼻をつまみ、息を約1秒かけて吹き込み、胸の上がり下がりを目で確認し2回続けます。
- もし胸が上がらない場合でも、吹き込みは2回までとし、すぐに胸骨圧迫を開始します。(※注3)



胸骨圧迫と人工呼吸の組合せ

### (9) 心肺蘇生法の実施

- 30回の胸骨圧迫と2回の人工呼吸のサイクル(30:2)を繰り返す。(※注3)



AEDを置く場所

### (10) AEDを傷病者の近くに置く

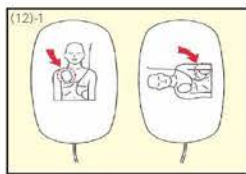
- AEDを傷病者の近くに置きます。
- 機種により本体を取り出すか、蓋を開きます。



AEDの電源を入れる

### (11) AEDの電源を入れパッドを取り出す

- 電源ボタンを押します。(蓋を開くと自動的に電源が入る機種もあります。)
- 音声メッセージに従い操作します。
- 未就学児(7歳未満)までは小児用パッド、それ以上は成人用パッドを使用します。
- AEDは乳児(1歳未満)にも使用することができます。



電極パッド

### (12)-1 電極パッドを貼る

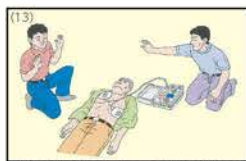
- 傷病者の衣服を取り除きます。
- 電極パッドのシールを1枚ずつはがします。
- 胸部にしっかり貼り付け、ケーブルをAED本体に接続します。



電極パッドを貼り付ける位置

### (12)-2 パッドを貼り付ける前の確認

- 体が濡れている場合はタオル等でふき取ります。
- ペースメーカーがある場合は避けて貼ります。
- 胸に貼り薬があればはがし、肌に残った薬剤をふき取ってから貼ります。



解析中は音声メッセージに従い離れる

### (13) 心電図の解析をする

- AEDから「体に触れないでください…」というメッセージが流れ、自動的に心電図の解析が始まります。
- 「みんな離れて！」と注意を促し、誰も傷病者に触れていないことを確認します。



ショックボタンを押す

### (14) 除細動(電気ショック)の指示が出たらショックボタンを押す

- AEDが電気ショックが必要と判断すると「電気ショックが必要です」という音声流れ充電が始まります。
- 「ショックボタンを押してください」などの音声流れ、ショックボタンが点滅します。
- 再び「みんな離れて!!」と注意を促し傷病者に誰も触れていないことを確認してからショックボタンを押します。



直ちに胸骨圧迫を再開

### (15) ただちに胸骨圧迫を再開する

- 電気ショックが完了すると「ただちに胸骨圧迫を開始してください」など音声流れますので、これに従ってただちに胸骨圧迫30回と人工呼吸2回の組み合わせを再開します。
- 胸骨圧迫の中断時間はできるだけ短くしましょう!
- ただちに胸骨圧迫を再開し2分経つと、(13)のようにAEDが自動的に心電図を解析します。
- 心電図解析後に、「ショックは不要です。」などの音声流れたら、電気ショックは必要のない状態ですので、この場合は音声メッセージに従いただちに胸骨圧迫を再開してください。
- (13)、(14)、(15)の手順を2分おきに繰り返します。



回復体位

### (16) 心肺蘇生法を中断するとき

- ① 救急隊に引き継いだとき
  - 傷病者の倒れていた状況、実施した応急処置、AEDによる除細動を実施した回数などを伝えます。
- ② 傷病者が目を開けたり、あるいは普段どおりの呼吸が出現した場合
  - 到着した救急隊に引き継ぐまでは電極パッドをはがさずAEDの電源も入れたままにしておきます。嘔吐などの窒息の可能性があるときは、(5)のように回復体位にします。(※注4)

出典:「改訂5版 応急手当講習テキスト 救急車がくるまでに」

### 《新型コロナウイルス感染症の流行時における心肺蘇生法の注意事項》

- ※注1 傷病者の顔と救助者の顔があまり近づきすぎないようにする。
- ※注2 エアロゾル(ウイルスなどを含む微粒子が浮遊した空気)の飛散を防ぐため、胸骨圧迫を開始する前に、ハンカチやタオル(マスクや衣類などでも代用できる)などがあれば傷病者の鼻と口にかぶせてから胸骨圧迫を開始する。
- ※注3 成人に対しては、気道確保と人工呼吸は実施せずに胸骨圧迫だけを実施する。子どもに対しては、人工呼吸の技術を身につけていて行う意思がある場合には、人工呼吸を開始する(手元に人工呼吸用の感染防護具があれば使用する)。感染の危険などを考えて、ためらいがある場合には、胸骨圧迫だけを実施する。
- ※注4 救急隊の到着後に、傷病者を救急隊員に引き継いだあとは、速やかに石鹸と流水で手と顔を十分に洗う。傷病者の鼻と口にかぶせたハンカチやタオルなどは、直接触れないようにして廃棄するのが望ましい。



# 健康

## 健康相談・健診・予防接種

### 母子の健康

健康推進課 ☎62-3172

#### 母子健康手帳

##### 母子健康手帳の交付(予約制です)

妊娠と診断されたら、早めに「子育て世代総合サポートセンター※(市役所2階)」に「妊娠届出書」を提出してください。母子健康手帳と健康診査受診票等(別冊)を交付します。(保健師・助産師による相談や説明を行っています。)

母子健康手帳は妊娠の経過から出産、健康診査、予防接種など、お子さんが小学校に入るまで身体の状態を記録する大切な手帳です。健康診査や予防接種を受ける際は、必ずお持ちください。

詳細については、市ホームページをご覧ください。直接お問合せください。

※子育て世代総合サポートセンターでは、母子健康手帳交付の他、子育て世代の身近な相談窓口として、皆さんの子育てを総合的に支援します。(P42参照)



#### 乳幼児の健康相談

詳細は広報そでがうらでご確認ください。



事業名	会場	対象	内容
すこやか相談	保健センター	妊産婦 乳幼児	身体計測、栄養指導、保健指導、歯科指導等 * 予約制です
離乳食と歯の相談会	保健センター	6か月から8か月未満	身体計測、離乳食・歯に関する相談 * 予約制です
幼児相談	保健センター	本人 保護者	言語・発達の遅れや子どもへの接し方等に心配のある方 * 予約制です
窓口・電話相談	健康推進課	妊産婦 乳幼児	健康に関する相談 子育てに関する相談等

#### 乳幼児の健康診査

1歳6か月児健康診査と2歳児歯科健康診査、3歳児健康診査は、対象者に個人通知をします。

事業名	会場	対象	内容
1歳6か月児健康診査	保健センター	1歳6か月から 2歳未満	身体計測、医師・歯科医師による診察、栄養指導、歯科指導、保健指導等
2歳児歯科健康診査		2歳3か月から 2歳9か月未満	身体計測、歯科医師による診察、歯科指導、栄養指導、保健指導等
3歳児健康診査		3歳5か月から 4歳未満	身体計測、尿検査、視力・聴力検査 医師・歯科医師による診察 栄養指導、歯科指導、保健指導等



## 乳児・妊婦の健康教育

詳細は広報そでがうらでご確認ください。



事業名	会場	対象	内容
4か月児教室	保健センター	4か月から 6か月未満	身体計測、栄養指導、歯科指導、保健指導等
プレ・ママパパ学級		妊婦とその夫等	妊娠から育児までの知識を学び、出産・育児のイメージ作りを行う

## 妊産婦・新生児等の訪問

妊娠中の不安や子育てで困っていること等の相談を伺いに保健師・助産師がご家庭を訪問しています。お子さんが生まれた際は、母子健康手帳別冊に入っている「出生通知書」の提出をお願いします。



## 特定不妊治療費助成

不妊治療に要する本人負担額から県助成額を除いた残りの額の2分の1を助成します。(年額15万円を限度) 助成を受けるにはいくつかの条件があります。詳細については、市ホームページをご覧ください。直接お問合せ下さい。



## 産後ケア事業

出産後にケアが必要な方に対し、心身のケアや育児支援をしています。詳細については、市ホームページをご覧ください。直接ご相談ください。

## 母子保健・食生活改善推進員

母子の健康を推進するとともに地域における食育推進の担い手として、子どもから高齢者まで、健全な食生活を実践することのできる食育活動に取り組んでいます。詳細は広報そでがうら等でお知らせします。



事業名	会場	対象	内容
食生活改善講習会	保健センター	一般	バランスのとれた食生活をすすめるための講話と調理実習。
おやこ食育教室	各地区公民館等	親子	親子で調理することで料理の楽しさと食事の大切さを身につける。



健康

## ▶ 予防接種

感染予防、発病予防などを目的に各種予防接種を行なっています。



### ● 子どもの予防接種

種別	標準的な接種年齢	対象年齢	回数
ロタウイルス感染症	生後2か月～24週まで(または種類により32週まで) 初回接種については、生後2か月～生後14週6日後までの間	出生6週0日～生後24週0日(または種類により32週0日まで)	2回 または 3回
Hib(ヒブ)感染症	初回免疫は、生後2か月～生後7か月未満	生後2か月～5歳未満	4回
小児の肺炎球菌感染症	初回免疫は、生後2か月～生後7か月未満	生後2か月～5歳未満	4回
B型肝炎	生後2か月～生後9か月未満	1歳未満	3回
BCG	生後5か月～生後8か月未満	1歳未満	1回
4種混合	生後3か月～12か月未満	生後3か月～7歳6か月未満	4回
麻しん 風しん混合	1期	1歳～2歳未満(なるべく早期に接種)	1回
	2期	就学前の1年間(なるべく早期に接種)	1回
水痘	1回目は、1歳～1歳3か月	1歳～3歳未満	2回
日本脳炎	1期	3歳	3回
	2期	9歳	1回
二種混合	小学校6年生	11歳～13歳未満	1回
ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん予防)	中学校1年生	小学校6年生～高校1年生相当の女子	3回

### ● 大人の予防接種

予防接種名	対象者	接種回数
インフルエンザ	①接種日に65歳以上の者 ②接種日に60歳以上65歳未満の者のうち、心臓・腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者	年に1回
高齢者の肺炎球菌感染症	過去に肺炎球菌予防接種(23価)を接種したことがない以下のいずれかの者 ①年度末の年齢が65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の者 ②接種日に60歳以上65歳未満の者のうち、心臓・腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者	1回のみ

\* 各種予防接種の対象年齢・接種回数等は変更になることもあります。  
変更の際は広報・ホームページ等でお知らせ致します。

広告



医療法人社団 ほたるの博優会  
**ほたるのセントラル内科**

受付時間	月	火	水	木	金	土
午前 8:30～11:30	●	●	●	●	●	●
午後 14:30～17:30	●	●	●	●	●	/

土曜日は9:00～13:00  
休診日: 土曜午後・日曜・祝日

日本糖尿病学会認定糖尿病専門医  
院長 内田 大学

木更津市ほたる野3-30-3  
**☎ 0438-97-8855**  
<https://www.hotarunonaika.com>



# 健康相談・健(検)診

## 成人の健康

健康推進課 ☎62-3162

### 成人の健康診査

定期的な健康診査を受け、生活習慣病やガンを予防しましょう。受診希望の方は、お電話でお問合せ下さい。詳しい内容は、広報そでがうらでお知らせします。



検診名	対象者(年度末年齢)	実施時期	検診内容
若年期健康診査	30～39歳の方(個別検診のみ)	広報そでがうら・ホームページ等でお知らせします	問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査(腎機能、脂質、肝機能、血糖)、尿酸、貧血検査
医療保険未加入者の健康診査	40歳以上で、医療保険未加入の方(個別検診のみ)		問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査(腎機能、脂質、肝機能、血糖)、尿酸、貧血検査 必要時のみ心電図、眼底検査
肝炎ウイルス検診	40歳以上で過去に受診経験の無い方、または特定健診の受診結果で肝機能の数値に異常があった方(個別検診のみ)		問診、B型肝炎ウイルス検査、C型肝炎ウイルス検査
胃がん検診	40歳以上の方(集団検診のみ)		問診、胃部X線検査
大腸がん検診	40歳以上の方(集団検診のみ)		問診、便潜血検査
子宮がん検診	20歳以上の女性(集団・個別検診)		問診、視診、子宮頸部の細胞診検査 *必要時に子宮体部の細胞診検査(個別検診のみ)
乳がん検診	30歳以上の女性(集団検診のみ)		問診、超音波(エコー)検査又はマンモグラフィ(X線)検査
肺がん・結核検診	40歳以上の方(集団検診のみ)		問診、胸部X線検査 *50歳以上の方で必要時に喀痰検査
成人歯科健康診査	30・40・50・60・70歳の方		問診、口腔内診査、歯科保健指導
口腔がん検診	20歳以上の方(集団検診のみ)		問診、診察

\* 健(検)診の対象者・内容等は変更になることもあります。

### 健康相談

すこやか相談では健康づくりのための相談を行っています。(要予約)



- 対象 成人
- 内容 健診結果の見方について、健康に関する相談等
- 場所 保健センター

※窓口や電話でも随時、健康に関する相談を行っています。

### 訪問指導

保健師、栄養士がご家庭を訪問して、生活習慣病の予防など健康づくりのお手伝いをします。

- 対象 特定健診などで保健指導が必要と認められた方など

## 夜間・休日の診療

HP <http://www.qq.pref.chiba.lg.jp/>

### 子ども急病電話相談(15歳未満)

- 相談時間 毎日 午後7時～翌日午前6時
- ☎#8000または☎043-242-9939

### 救急安心電話相談(15歳以上)

- 相談時間  
平日、土曜 午後6時～翌日午前6時  
日曜、祝日、振替休日 午前9時～翌日午前6時
- ☎#7009または☎03-6735-8305  
市外の休日当番医は、「ちば救急医療ネット」をご確認ください。

広告

みなさまの笑顔とともに 健康づくり 環境づくり

君津健康センター

一般財団法人君津健康センター

**【主な事業内容】**

- 各種健康診断・人間ドック
- 特定健康診査・特定保健指導
- 巡回健康診査(出張型)
- 作業環境測定
- 産業保健(産業医活動・保健指導) 労働衛生教育

〒299-1141 千葉県君津市君津1番地

健康診断に関するお問い合わせ

TEL:0439-55-6811

FAX:0439-55-6813

**【アクセス】**

- JR君津駅からタクシーで約10分
- 木更津南ICから約3km

**【健康診断の受付時間】**

- 8:30～10:45 12:45～15:45(予約制)

\*健康診断の種類によって異なります

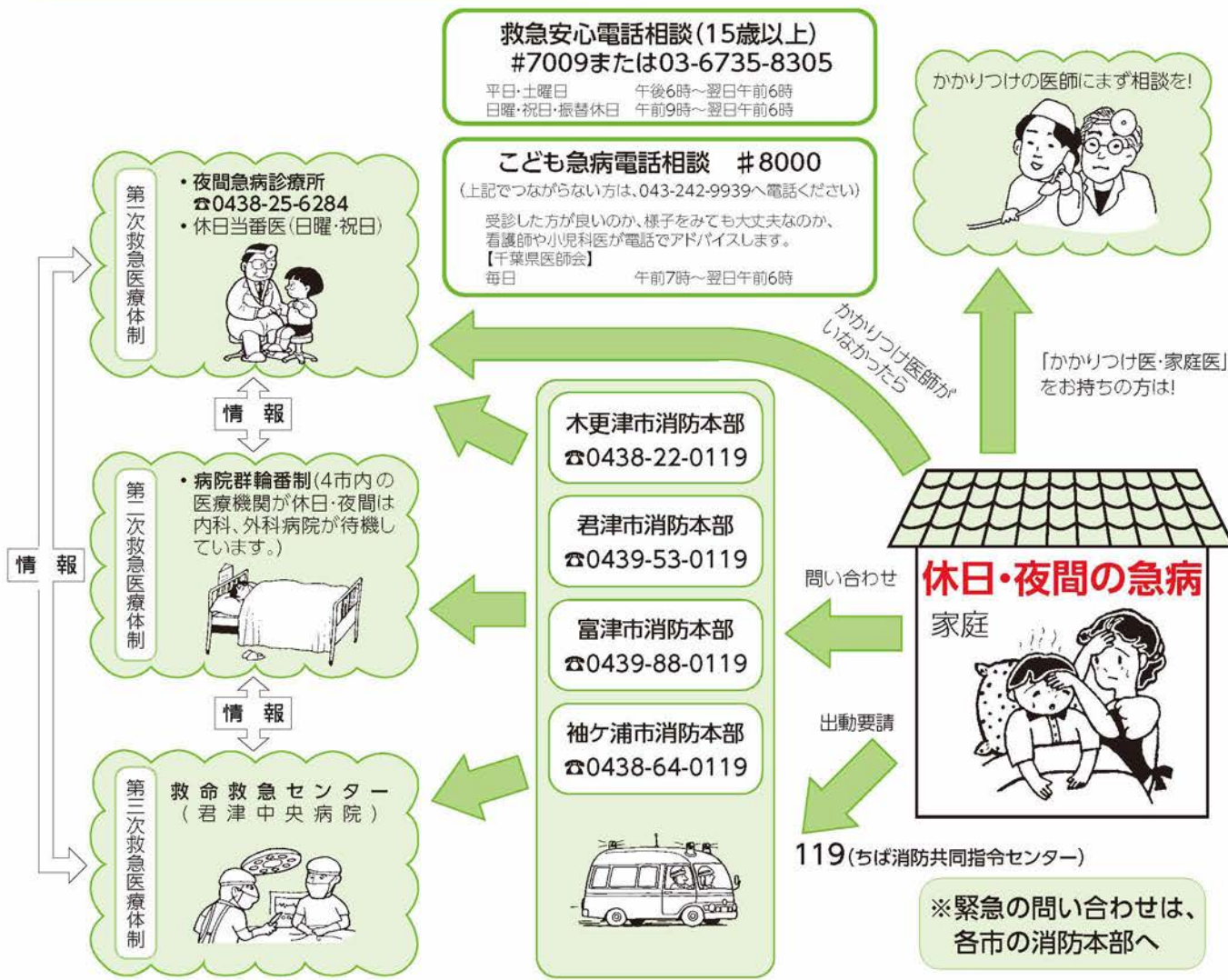
詳しい内容はホームページをご覧ください。 <https://www.kimiken.com>



四市の救急医療のしくみ

君津郡市夜間急病診療所(内科・小児科)  
☎0438-25-6284  
(毎日20時～23時)

健康



休日(日曜・祝日)又は夜間に急病になった時の医療機関として、休日当番医及び夜間急病診療所が設けられています。

休日当番医

休日に急病人が早く適切な医療を受けられるよう、君津木更津医師会の協力を得て休日当番医を実施しています。

当番にあたる病院や医院は、各市の広報紙又は当日の新聞紙上に掲載されていますのでご覧ください。

毎夜間診療しています

※荒天の場合は休止となる場合があります。急病の場合は各消防署へ問い合わせください。

年末年始	12月30日から1月3日の診療時間 ・ 9時～17時(昼間) ・ 20時～23時(夜間)
------	--

- 診療科目 内科・小児科
- 場所 旧木更津市保健相談センター内1階(木更津市中央1-5-18)

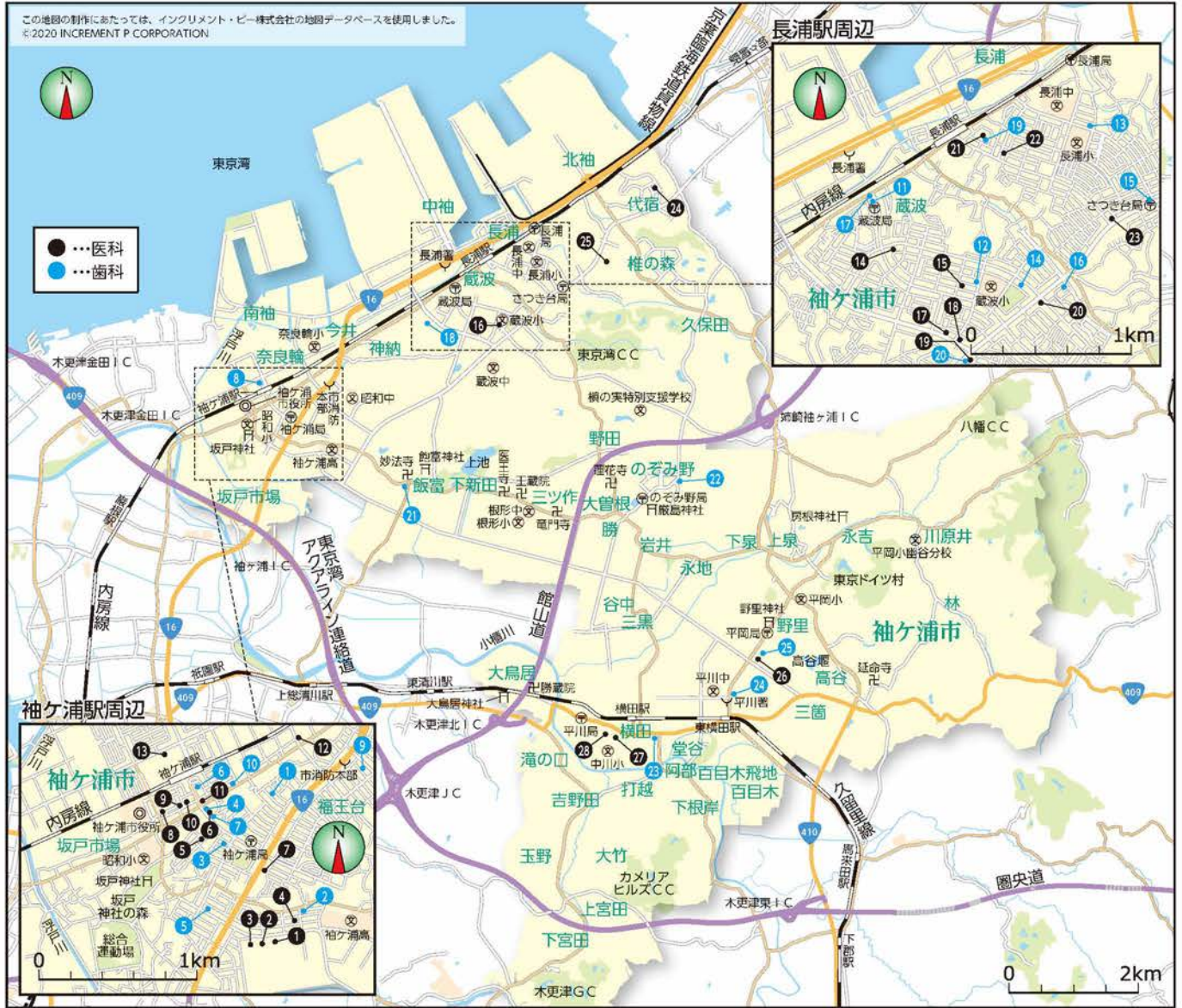
お願い

- 夜間急病診療所へは、保険証・医療受給者証等を、必ず持参してください。この保険証・医療受給者証等がないと治療費を全額負担していただくことになります。
- 同診療所では、やけどや外傷など、外科系の診療は行っておりません。



# 市内の医療機関マップ

▶ 市内の医療機関マップ(市内の医療機関一覧(P38~40))



健康

広告

**健康管理をトータルサポート**

**\*あなたの健康のパートナー\***

- ・巡回健康診断
- ・人間ドック/精密検査等

\* ISO15189 認定、プライバシーマーク認定

**公益財団法人 ちば県民保健予防財団**

千葉県美浜区新港32-14 TEL.043-246-0265  
<https://www.kenko-chiba.or.jp>



# 市内の医療機関

●市内の医療機関一覧(市内の医療機関マップ(P37))



## ▶袖ヶ浦市医科一覧

※令和3年3月現在の情報です。休診日・診察時間等については、変更になる場合がありますので、事前にお問い合わせせしめて来院してください。

地区	No.	医療機関名	住所	電話	診療科目	休診日	診療開始時刻	受付終了時刻	健診等
昭和	①	さくま耳鼻咽喉科医院	神納617-1	60-2787	耳鼻咽喉	水・土(午後)・日・祝	9:00~12:00/14:30~18:00 (土)9:00~13:00		*
	②	かんのう整形外科	神納689-1	60-7577	整外・外・リハ・リウマチ	木・土(午後)・日・祝	9:00~12:00/14:30~18:00		*
	③	わたなべ皮フ科形成外科クリニック	神納707-1	60-2011	皮・形成	水(午後)・木・土(午後)・日・祝	9:15~12:30/14:30~17:30 (土)8:45~12:30		*
	④	田中医院	神納2-10-7	62-4800	内・小・呼外・循内・心血外(下肢静脈瘤治療専門外来)	水(午後)・木・土(午後)・日・祝	9:00~11:30/14:30~16:30		*
	⑤	福王台外科内科	福王台1-10-9	62-3881	外・内・整外・胃・皮・泌	木(午後)・日・祝	8:30~12:00/15:00~17:00		*
	⑥	福王台皮膚科歯科	福王台2-1-5	60-8088	皮	木・土(午後)・日・祝	9:00~12:30/15:00~18:00		*
	⑦	菱沼医院	福王台3-1-1	62-1822	内・小	木・日・祝	9:00~11:50/15:00~17:50 (土)9:00~11:50/15:00~16:50		*
	⑧	ヤマダ眼科クリニック	奈良輪1-4-2	62-0707	眼	木(午後)・日・祝	8:30~12:00/14:30~18:00 ※木(午前)は要電話確認		*
	⑨	袖ヶ浦医院	奈良輪1-8-8	62-2401	外・胃	木(午後)・土(午後)・日・祝	8:45~12:00/15:00~18:00		*
	⑩	佐野医院	奈良輪1-9-8	62-2338	内	木(午後)・土(午後)・日・祝	9:00~12:00/15:00~18:00		*
	⑪	袖ヶ浦クリニック	奈良輪2-2-4	60-8331	内(人工透析)・腎内	日	9:00~17:00 ※内科外来は事前完全予約が必要		*
長浦	⑫	山口医院	奈良輪535-1	62-2056	整外・リハ・リウマチ・内・呼内・消内・消外・循内	日・祝 ※内科は金(午後) ※整外は土(午後)	【内科】 8:30~11:30/14:00~18:30 (水)8:30~11:30/14:00~17:30 (土)8:30~11:30/14:00~16:30 【整外】 8:30~11:30/14:30~18:30 (水)8:30~11:30/14:30~17:30 (土)8:30~13:30		*
	⑬	袖ヶ浦どんぐりクリニック	袖ヶ浦駅前1-39-2	63-7777	内・循内	木・土(午後)・日・祝	9:00~12:00/14:00~17:30 (土)9:00~13:00		*
	⑭	犬丸内科皮膚科クリニック	蔵波台2-28-5	64-1191	内・皮・小	火・土(午後)・日・祝	9:00~12:30/15:00~18:30		*
	⑮	石井内科小児科医院	蔵波台4-13-8	62-7360	内・小	水・土(午後)・日・祝	9:00~12:00/14:30~18:00		*

広告

医療法人社団 蔵和会

田部整形外科

整形外科・リハビリテーション科

診療時間	月	火	水	木	金	土	日祝
9:00 ~ 12:00	○	○	○	○	○	○	×
15:00 ~ 18:00	○	○	○	×	○	○	×

さつき台病院

イオン

至千葉

●セブンイレブン

●ヤックス

●パチンコイーグル

●歯科医院

●当院

●としまや井部

●かみきり

●新生プラザ

平城通り

JR内房線

長浦駅

旧16号線

国道16号線

至木更津

袖ヶ浦市蔵波台 5-19-7

TEL 0438-62-4155

https://tabeseikei.com たべせいけい 検索





地区	No.	医療機関名	住所	電話	診療科目	休診日	診療開始時刻	受付終了時刻	健診等
長浦	16	袖ヶ浦メディカルクリニック	蔵波台4-20-9	38-3315	内・外・皮	日・祝	【内科・外科】 9:00~12:45/15:00~18:15 (土)9:00~11:45/14:00~16:45 【皮膚科】 月・水・金・土(午後)は完全予約制 (火・木)9:00~12:45/15:00~18:15 (土)9:00~11:45		*
	17	蔵波台ハートクリニック	蔵波台5-17-2	63-5100	内・循	木・土(午後)・日・祝	9:00~12:10/15:00~17:40 (土)9:00~12:40 ※一定の人数に達した場合、受付時間より早期に受付を終了することがある		*
	18	田部整形外科	蔵波台5-19-7	62-4155	整外	木(午後)・日・祝	9:00~12:00/15:00~18:00		*
	19	よしだ胃腸科内科	蔵波台6-1-5	60-7451	内・胃・肛	水(午後)・土(午後)・日・祝	9:00~12:00/15:00~18:30		*
	20	Kenクリニック	蔵波台6-19-1	64-0211	外・内・小・脳神経・消・呼・循・皮・泌	木・土(午後)・日・祝	9:00~11:30/15:00~17:30		*
	21	さつき台クリニック	長浦駅前1-7(イオン長浦店内)	60-2667	皮	木・土(午後)・日・祝	9:00~12:00/15:00~17:00 (土)9:00~11:30		*
	22	長浦眼科クリニック	長浦駅前2-1-1	63-8869	眼	水・日・祝	9:00~12:00/14:00~17:00		*
	23	袖ヶ浦さつき台病院	長浦駅前5-21	62-1113	内・外・整外・心療内・精・眼・耳鼻咽喉・皮・神内・脳外・リハ・神外	日・祝	9:00~11:30/13:45~16:45 ※全科予約診療制。診療科によっては対応不可な曜日あり		*
	24	けやき台眼科	代宿91	64-0239	眼	火(午後)・木・日・祝	9:00~11:45/15:00~17:45 ※曜日により時間変動あり。要電話確認		*
	25	長浦泌尿器科クリニック	久保田2863-1	63-0022	泌	木・土(午後)・日・祝	9:00~11:45/14:00~16:30		
平川	26	平岡医院	野里1773-1	60-4747	内・小	木・日・祝	8:30~11:50/14:00~17:50		*
	27	高橋医院	横田2624	75-2017	内・小・神経	木・日・祝	9:00~12:00/14:00~18:00 (火)9:00~12:00/15:00~18:00		*
	28	井出医院	横田3669	75-2010	内・小・消内	木・日・祝	9:00~11:45/14:30~17:45 (土)9:00~11:45/14:30~16:45		*

休日当番医は広報でお知らせしていますのでご確認ください。⑨はこいでから令和3年6月に名称変更

\*印は、袖ヶ浦市の各種健診(検診)・休日当番医・年末年始当番医の協力医療機関です。

### ▶袖ヶ浦市歯科一覧

※令和3年3月現在の情報です。休診日・診療時間等については、変更になる場合がありますので、事前にお問い合わせして来院してください。



地区	No.	医療機関名	住所	電話	診療科目	休診日	診療開始時刻	受付終了時刻	健診等
昭和	1	アイ・ティーデンタルクリニック	福王台2-13-5	63-7458	歯	日・祝日 ※火は月2回、水・金は月1回	8:30~11:30/14:00~17:30 (火)9:30~11:30/14:00~17:30 (木)8:30~11:30/14:00~18:30 (金)8:30~11:30/14:00~16:30		*
	2	かんのう歯科クリニック	神納2-14-18	63-0073	歯・矯	木・日・祝	9:30~11:30/14:00~18:30		*
	3	近藤歯科クリニック	福王台1-14-1	62-6639	歯・小・矯・外	木・日・祝	9:30~13:00/14:30~19:00		*
	4	袖ヶ浦歯科医院	福王台2-1-1 いそのビル2階	63-6544	歯・小	金・日・祝	9:30~12:30/14:30~17:30		*
	5	中村歯科医院	神納1-7-5	62-4849	歯・小・矯・外	日・祝	9:00~13:00/14:30~18:00		*
	6	ならわ歯科医院	奈良輪2-1-4	60-2117	歯・小	土(午後)・日・祝	9:30~12:30/14:00~18:30		
	7	福王台皮膚科歯科	福王台2-1-5	60-8550	歯・小・外	木(午後)・土(午後)・日・祝	9:00~13:00/14:40~18:00		
	8	むらかみ歯科袖ヶ浦医院	袖ヶ浦駅前1-39-12	38-6448	歯・小・矯・外	水・土・祝	9:00~12:30/14:00~18:30 (日)9:00~12:30/14:00~18:00		
	9	やまぐち歯科	福王台4-21-8	62-9633	歯・小・矯・外	水・日・祝	9:30~13:00/14:30~19:30 (土)9:30~13:00/14:30~17:30		*
	10	和田歯科医院	奈良輪2-11-6	62-2150	歯・小・外	水・日・祝	9:00~12:00/14:00~19:00		*
長浦	11	加藤歯科医院	蔵波台1-21-6	62-8934	歯・小・外	木・日・祝	9:30~12:00/14:00~18:30		*
	12	蔵波歯科医院	蔵波台4-14-10	63-3354	歯	水・日・祝	9:30~13:00/14:30~18:30 (木)10:00~13:00/14:30~18:30 (土)9:30~13:00/14:00~17:00		*
	13	さつき歯科診療所	久保田1-5-8	63-2255	歯	木・日・祝	9:30~11:30/14:00~18:00		*
	14	とりうみデンタルクリニック	蔵波台4-23-28	60-8241	歯・小・矯・外	水・日・祝	9:30~12:30/14:30~18:00 (土)9:30~11:30/13:00~14:30		
	15	長浦マリン歯科	長浦駅前6-18-5	60-8070	歯・小・矯・外	日・祝	9:00~12:30/14:30~18:30 (土)9:00~12:30/14:00~16:30		*





地区	No.	医療機関名	住所	電話	診療科目	休診日	診療開始時刻	受付終了時刻	健診等
長浦	16	平成通り歯科クリニック	蔵波台7-16-2	60-1717	歯・小・矯・外	木・日・祝	9:30~13:00/15:00~20:00 (土)9:30~13:00/14:30~18:00		
	17	ホームデンタルクリニック	蔵波台1-22-1	62-2007	歯・小・矯・外	火・日(第2・4・5)・祝	9:00~13:00/15:30~20:00 (第1・3日)9:00~13:00/14:00~17:00		*
	18	みき歯科	蔵波台1-4-17	40-4488	歯・小・矯・外	月・日・祝	9:30~12:00/14:30~19:00 (土)9:30~12:30/14:30~18:30 ※祝日のある週は月曜に診療する場合あり		*
	19	みさわ歯科医院	長浦駅前1-7 イオン長浦店1階	62-7888	歯・小・外	水・金	10:00~13:00/14:30~19:00		
	20	麦野歯科医院	蔵波台6-1-6	64-0118	歯・小	水・日・祝	10:00~12:30/15:00~19:30 (土)10:00~12:30/14:00~18:30 ※祝日のある週の水曜は診療		*
根形	21	いいとみ歯科医院	飯富102-3	62-1566	歯・小	木・日・祝	9:30~13:00/14:30~19:00		
	22	のぞみ野歯科医院	のぞみ野69-2	63-4618	歯・小	木・日・祝	9:00~13:00/15:00~18:00 (火・金)9:00~13:00/15:00~19:00		*
平川	23	高浦歯科医院	横田1177	75-2566	歯・小	木(午前)・土(午後)・日・祝	9:00~11:30/14:00~19:00 (木)14:00~18:00		*
	24	ハナザワ歯科クリニック	横田125-3	75-5804	歯・小	水・木・日・祝	9:30~12:30/14:30~17:30 (土)9:30~12:30/14:30~16:00		*
	25	平岡歯科医院	野里1773-1	75-6659	歯・小	木・日・祝	8:30~11:30/14:00~17:30		

\*印は袖ヶ浦市の幼児歯科健診・成人歯科健診・口腔がん検診・年末年始歯科当番医の協力医療機関です。



## ガウランド

### 袖ヶ浦健康づくり支援センター(ガウランド)

☎三ツ作1862-12 ☎64-3200

健康で美しく長生きできるまちづくりの実現に向け、市民一人ひとりの健康づくりをサポートする施設です。館内施設には温水プール、トレーニングルーム、多目的スタジオ、浴室、休憩室、研修室、健康情報コーナーがあります。館外施設には、自然環境を活かしたウォーキングコースや広場、バーベキュー施設があります。

#### ●ご利用案内

項目	営業日		休場日	
	平日・土曜日	日曜・祝日		
開場時間	9:00~21:00	9:00~20:00	月曜日 ※祝日の場合は営業(年末年始は除く)	
館内施設	トレーニングルーム	9:00~20:30		9:00~19:30
	多目的スタジオ	9:00~20:30		9:00~19:30
	温水プール	9:00~20:30		9:00~19:30
	温浴施設	9:30~21:00		9:30~20:00
	研修室①②	9:00~21:00		9:00~20:00
館外施設	ウォーキングコース	6月から9月		10:00~18:00
	広場等	10月から5月		10:00~17:00
	バーベキュー施設	6月から9月 10月から5月		10:00~18:00 10:00~16:00

※最終受付は、閉場時間の30分前  
その他の休場日については、営業カレンダーをご確認ください。

#### ●料金表

健康増進施設 ・トレーニングルーム ・多目的スタジオ ・温水プール ・浴室 ・休憩室	区分	金額	
		一回利用券	中学生以下・高齢者 一般
回数券(11回分)	中学生以下・高齢者 一般	2,800円 5,600円	
	定期利用券(1月分)	中学生以下・高齢者 一般	3,500円 7,000円
定期利用券(3月分)	中学生以下・高齢者 一般	9,100円 18,900円	
研修室1・2	1時間につき	午前10時から午後5時まで	340円
		午後5時から午後9時まで(日曜日、休日は午後8時まで)	510円
バーベキュー施設	1日1基につき	700円	

#### ●備考

- (1)市内(市民及び本市在学在勤者)の障がい者等※及び小学校就学前のもの使用料は無料。
  - (2)市外のものが健康増進施設を利用する場合は、一般利用券による利用のみ。(中学生以下420円、一般840円)研修室・バーベキュー施設は規定使用料の5割増。
  - (3)その他、各種運動教室(有料)を行っています。
- ※「障がい者等」とは、①要介護者または要支援者の方、②身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方、③知的障害の判定を受けている方が対象となります。また、介助の付き添いが必要と認められる場合は、1名に限り無料となります。



# 子育て・福祉

## 子育て

### 医療費の助成・各種相談

子育て支援課 ☎62-3272

#### ▶ 児童手当



中学校卒業前(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育する保護者に対し、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として児童手当を支給しています。

#### ● 支給額は次のとおりです。

児童の年齢	児童手当の額(1人あたり月額)
3歳未満	一律 15,000円
3歳以上小学校終了前	10,000円 (第3子以降は15,000円)
中学生	一律 10,000円

\* 児童を養育している保護者の所得が所得制限限度額以上の場合、特例給付として児童一人につき一律5,000円を支給します。

\* 「第3子以降」とは、高校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

#### ▶ 児童扶養手当



父母の離婚などにより、父親または母親と生計を同じくしていない児童を養育している家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として児童扶養手当を支給しています。

#### ● 支給要件

手当を受けることができる方は、次の条件に当てはまる18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(重度の障がいがある児童は20歳未満)を養育している父または母等です。

- (1) 父母が離婚した児童
- (2) 父または母が死亡した児童
- (3) 父または母が重度の障がいにある児童
- (4) 父または母の生死が明らかでない児童
- (5) 父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童
- (6) 父または母が裁判所からDV保護命令を受けた児童

(7) 父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童

(8) 未婚の母の児童

(9) その他、生まれたときの事情が不明である児童

\* 上記に該当しても手当が支給されない場合があります。詳細はお問い合わせください。

\* 手当の額は所得、児童の人数等によって決定されます。

\* 所得制限があります。

#### ▶ 子ども医療費の助成



市内に住所があり、保険給付を受けることができる子ども(0歳から中学3年生まで)に対し、保健対策、保護者の経済的負担の軽減を図るため、医療保険の適用となる入院・通院にかかる医療費の一部を助成しています。

#### ● 医療費等の助成額は次のとおりです。

世帯区分	子ども医療費自己負担金	
	入院1日または通院1回あたり	調剤
市町村民税所得割課税世帯	200円	0円
上記以外の世帯	0円	

\* 学校等の管理下での負傷・疾病など、日本スポーツ振興センター災害共済給付の対象となる場合は、助成対象外となります。

\* 交通事故等の第三者による負傷等で受診する場合は、助成対象外となります。

\* 県外の医療機関を利用した場合や、受診時に受給券を持参していなかった場合は、助成金交付申請を行ってください。



子育て・福祉

## ひとり親家庭等医療費等の助成

市内に住所があり、保険給付を受けることができるひとり親家庭等に対し、経済的負担の軽減を図るため、医療保険の適用となる入院・通院にかかる医療費等の全部または一部を助成しています。



### ● 医療費等の助成額は次のとおりです。

世帯区分	医療費自己負担額	
	入院1日または通院1回あたり	調剤
市町村民税 所得割課税世帯	300円	0円
上記以外の世帯	0円	

- \* 所得制限があります。
- \* 学校等の管理下での負傷・疾病など、日本スポーツ振興センター災害共済給付の対象となる場合は、助成対象外となります。
- \* 交通事故等の第三者による負傷等で受診する場合は、助成対象外となります。
- \* 県外の医療機関を利用した場合や、受診時に受給券を持参していなかった場合は、助成金交付申請を行ってください。

## 母子家庭等自立支援教育訓練給付金支給

母子家庭の母または父子家庭の父が、就業のために指定された教育訓練講座を受講する場合に、受講料の6割相当額を助成します。



## 母子家庭等高等職業訓練促進給付金支給

母子家庭の母または父子家庭の父が資格取得を目的として、養成機関において1年以上修業する場合に、訓練促進費を支給します。



また、養成機関において教養課程を修了した場合に修了支援給付金を支給します。

## 未熟児養育医療費の助成

身体の発育が未熟なまま生まれ、入院を必要とする乳児に対して、その治療に必要な医療費を助成しています。



袖ヶ浦市に住所を有し、出生時の体重が2,000g以下、または諸機能が特に未熟な乳児で、養育のために指定医療機関で入院が必要と認められた乳児が対象です。

## 交通遺児等の手当

交通災害により父または母が死亡、もしくは重い障がいが残った場合に、保育・就学手当を支給しています。

## 子育て世代総合サポートセンター

市役所新館2階 ☎62-3220



妊娠から出産、子育てまで、子育て世代の身近な相談窓口として、保健師や助産師、社会福祉士などの専門職員が、皆さんの子育てを総合的に支援します。

- 子育てでお困りのことなど、なんでも相談に応じます。
- 相談内容によって、ご利用いただける市のサービス等をご紹介するとともに、専門窓口につなげます。
- 母子健康手帳の交付の際に、専門職員が面接を行い、全員にサポートプランを提案します。

## 産前産後ヘルパーの派遣

妊娠期又は産後期にあって、家族などから十分な援助が受けられない母等の負担軽減を目的に、家事及び育児を援助するヘルパーを有償で派遣するサービスです。



- 対象者
- 妊娠中で、日中家事や育児を手伝ってくれる方がいないため、支援が必要な方
- 生後6か月(多胎児出産の場合は生後1年)になる日の前日までの子どもを養育し、日中家事や育児を手伝ってくれる方がいないため、支援が必要な方

## ○ サービス内容

- 家事に関する援助(食事の調理及び後かたづけ、衣類の洗濯、居室等の清掃、生活必需品の買い物等、日常的に行う必要がある家事等をお手伝いします。)
- 育児に関する援助(母等が行う授乳、おむつ交換、もく浴などをお手伝いします。)

※このサービスは、原則として母等が見守る中で提供します。

## ○ 利用料

1時間あたり700円

※世帯の課税の状況等により、利用料の減免を受けることができます。

## 児童虐待防止対策

親や養育者が子どもに対して行う児童虐待は、子どもの心や身体の成長、人格をつくるうえで重大な影響を与えます。「怒鳴り声が聞こえる」、「子どもの泣き声が絶えない」、「子どもの服装がいつも汚れている」など、おかしいと感じたら迷わず連絡(通報)してください。

- 児童相談所全国共通3桁ダイヤル  
☎189(いちはやく)(24時間受付)
- 君津児童相談所  
☎0439-55-3100
- 袖ヶ浦市子育て支援課  
☎62-3220



## 各種相談

家庭児童相談	児童に対する虐待の通告・相談、子供の性格上の悩みや進学、登校拒否、非行、養育など家庭内の児童にかかわる相談ごとを家庭相談員が支援します。	毎週月～金曜日 午前9時から 午後4時まで…市役所1階 家庭児童相談室 電話相談可
母子・父子自立支援相談	母子家庭の方などの子育て、就業などについて母子・父子自立支援員が相談に応じ、助言や各種制度の情報提供などを行います。また、DV相談にも応じます。	毎週月・火・木曜日 午前9時から 午後4時まで…市役所1階 家庭児童相談室 電話相談可

## 放課後児童クラブ

放課後児童クラブは、就労などの理由で放課後家庭に保護者がいない子どもたちが、安全で楽しい時間を過ごすための施設です。市内小学校学区内に各1つ以上の放課後児童クラブがあります。



学校区	クラブ名	所在地
昭和 小学校	学童保育所あそびっこクラブ	奈良輪39-5
	学童保育所ひみつきち	坂戸市場1392-1
	昭和放課後児童クラブ	坂戸市場1431
奈良輪 小学校	学童保育OLIVES	奈良輪222
	学童保育GRAPES	奈良輪983-5
蔵波 小学校	学童保育子ども会館	蔵波2596
	学童保育子ども会館第二	蔵波2596
	学童保育子ども会館ジュニアクラブ	蔵波2596
	学童保育子ども会館フレンドクラブ	蔵波2596
	蔵波学童保育所つくしんぼクラブ	蔵波台7-6-5
長浦 小学校	長浦第一放課後児童クラブ	久保田137-3
	長浦第二放課後児童クラブ	長浦駅前6-1-4
根形 小学校	根形放課後児童クラブ	三ツ作761
平岡 小学校	平岡放課後児童クラブ	野里1503
中川 小学校	中川放課後児童クラブ	横田2583



保護者の仕事や病気、ケガなどのため、家庭で十分な保育を受けることのできない0歳から5歳までの乳幼児を保育します。

➔ 入所申込

4月以外の入所希望(毎月1日入所)の場合は前月15日まで保育幼稚園課窓口で受け付けます。  
4月は締切が通常より早まります。詳しくは保育幼稚園課へご確認ください。(原則として3月入所の受付はありません。)

➔ 保育料

保護者の市民税の課税状況により保育料を決定します。

➔ 市内の保育所・保育園

施設名	所在地 電話番号	開所(園)時間 (時間外・延長保育含む)	特別保育の内容			
			一時預かり	病児	病後児	休日
福王台保育所	神納2-19-4 ☎62-6060	月～金7:30～19:00 土曜 7:30～19:00				
久保田保育所	久保田1799-3 ☎62-8331					
根形保育所	下新田106-1 ☎63-0858	月～金7:30～19:00 土曜 7:30～13:00	○			
平川保育所	三箇1965 ☎75-2159					
吉野田保育所	吉野田198 ☎75-2123	月～金7:00～19:30 土曜 7:00～19:00				
昭和保育園	奈良輪782-1 ☎62-2427	月～金7:00～19:00 土曜 7:00～19:00	○			
長浦保育園	蔵波2598-1 ☎62-2250	月～金7:00～21:00 土曜 7:00～19:00	○		○	○
白ゆり保育園	蔵波2592-1 ☎38-3258	月～金7:00～21:00 土曜 7:00～19:00	○			
大空保育園	神納1136-1 ☎53-8224	月～金7:00～21:00 土曜 7:00～19:00		○		
みどりの丘保育園	蔵波3108-177 ☎97-5552	月～金7:00～19:00 土曜 7:00～19:00	○		○	
ユーカリ保育園	袖ヶ浦駅前1-22-3 ☎40-5356	月～金7:00～19:00 土曜 7:00～19:00				
スクルドエンジェル 保育園望海園	袖ヶ浦駅前2-14-6 ☎42-1743	月～金7:00～19:00 土曜 7:00～19:00				
認定こども園まりん	袖ヶ浦駅前2-34-2 ☎38-5101	月～金7:00～21:00 土曜 7:00～19:00	○	○		○
みどりの風保育園 (小規模保育)	蔵波3108-18 ☎38-5666	月～金7:00～19:00 土曜 7:00～19:00	○			
スクルドエンジェル保育園 袖ヶ浦園Ⅰ・Ⅱ(小規模保育)	袖ヶ浦駅前1-39-10 ☎42-1553	月～金7:00～19:00 土曜 7:00～19:00				
キッズガーデンひまわり (事業所内保育)	蔵波2713-9 ☎63-4012	月～金7:00～19:00 土曜 7:00～19:00				
みらいっ子るーむ (家庭的保育)	福王台3-10-30 ☎63-5558	月～金8:30～17:30 土曜 8:30～13:00				

子育て・福祉

廣 告

**・ 幼保連携型認定  
こども園 まりん**  
袖ヶ浦市袖ヶ浦駅前 2-34-2 TEL.0438-38-5101

**・ 大空保育園**  
袖ヶ浦市神納 1136-1 TEL.0438-53-8224

**・ 白ゆり保育園**  
袖ヶ浦市蔵波 2592-1 TEL.0438-38-3258

**・ 長浦保育園**  
袖ヶ浦市蔵波 2598-1 TEL.0438-62-2250

**社会福祉法人 恵福社会**  
袖ヶ浦市蔵波 2598-1 TEL.0438-60-1611

一人ひとりに寄り添う  
ぬくもりいっぱいの保育園です  
社会福祉法人 みどりの風

**みどりの丘保育園** 定員90名  
(0歳児～小学校就学前)  
・一時預かり保育  
・病後児保育  
・子育て支援センターはぐみ  
袖ヶ浦市蔵波3108番177  
☎0438-97-5552

**みどりの風保育園** 定員19名(0～2歳児)  
・一時預かり保育  
袖ヶ浦市蔵波3108番18  
☎0438-38-5666  
<http://hoiku-midorinokaze.com/>

**蔵波小学校地区**  
・学童保育 子ども会館  
・学童保育 子ども会館第二  
・学童保育 子ども会館ジュニアクラブ  
・学童保育 子ども会館フレンドクラブ  
蔵波 2596

**長浦小学校地区**  
・長浦第一放課後児童クラブ  
久保田 137-3  
・長浦第二放課後児童クラブ  
長浦駅前 6-1-4

**平岡小学校地区**  
・平岡放課後児童クラブ 野里 1503

**中川小学校地区**  
・中川放課後児童クラブ 横田 2583

**根形小学校地区**  
・根形放課後児童クラブ ミツ作 761

**有限会社 すみれ福祉会**  
袖ヶ浦市蔵波 2596 TEL.0438-63-9633 FAX.0438-40-4554

## 一時預かり

急な用事や冠婚葬祭、病院に行きたい、リフレッシュしたい、また仕事を探したい等、一時的にお子さんをお預かりします。(月15日限度)



### ○保育場所と時間帯

- 根形保育所 月～金 8:30～16:30  
土 曜 8:30～12:00
- 昭和保育園 月～金 9:00～19:00  
土 曜 9:00～17:00
- 長浦保育園 月～金 7:00～19:00  
土 曜 7:00～19:00
- 白ゆり保育園 月～金 7:00～19:00  
土 曜 7:00～19:00
- 認定こども園まりん 月～金 8:00～19:00  
土 曜 8:00～19:00
- みどりの丘保育園 月～金 7:30～18:30  
土 曜 7:30～18:00
- みどりの風保育園 月～金 7:30～18:30  
土 曜 7:30～18:00

### ○対象児童

市内在住の満3カ月以上(昭和保育園・みどりの丘保育園・みどりの風保育園は満6カ月以上)から就学前までの利用当日保育に支障のない健康状態の児童

### ○利用方法

保育所(園)に電話で問い合わせ後、登録手続きをしてください。

## 病児保育

当面症状の急変は認められないものの、病気の回復期に至っていないため、集団生活が困難なお子さんをお預かりします。



専属の看護師と保育士が保育にあたっていますので、安心してご利用ください。(1回あたり7日間以内)

### ○保育場所と時間帯

大空保育園内(名称:ひまわり)、認定こども園まりん内(くらげ) 月～金 8:00～17:00

### ○対象者

市内在住または、市内保育所(園)に通所(園)中の児童で、生後6か月から小学3年生までの児童で、かかりつけ医を受診し、安静確保に配慮する必要がある児童

### ○利用するための理由

仕事の都合、傷病、事故、出産、冠婚葬祭などの事情で、家庭で保育することが困難な場合。

### ○利用方法

保育園に電話で問い合わせ後、登録手続きをしてください。

## 病後児保育

病気回復期のお子さんをお預かりします。

専属の看護師と保育士が保育にあたっていますので、安心してご利用ください。(1回あたり7日間以内)

### ○保育場所と時間帯

長浦保育園内(名称:マミー) 月～金 8:00～18:00  
みどりの丘保育園内 月～金 8:30～17:30

### ○対象者

市内在住または、市内保育所(園)に通所(園)中の児童で、病気回復期のため集団保育が困難な児童

- 長浦保育園 生後6か月～小学校3年生まで
- みどりの丘保育園 生後6か月～小学校3年生まで

### ○利用するための理由

仕事の都合、傷病、事故、出産、冠婚葬祭などの事情で、家庭で保育することが困難な場合。

### ○利用方法

保育園に電話で問い合わせ後、登録手続きをしてください。

## 休日保育

勤務の都合や冠婚葬祭などの理由で、日曜日や祝日に家庭で保育できない場合に保育所でお預かりします。

### ○利用時間

8:00～18:00

### ○保育場所

長浦保育園、認定こども園まりん

### ○対象者

- 市内在住、または保育所(園)に通所(園)中の児童
  - 長浦保育園 生後57日目～小学校就学前まで
  - 認定こども園まりん 生後3か月～小学校就学前まで
- \*一時預かり、病児保育、病後児保育、休日保育は有料で予約制です。詳細は各保育所(園)にお問い合わせください。

## 子育て支援事業

保育幼稚園課 ☎62-3276

### 子育て支援センター

就学前のお子さんとその保護者が気軽に利用できる場所で、育児に関するアドバイスや育児情報の提供を専門の保育士が行っています。打ち解けた雰囲気の中でお子さんを遊ばせたり、親同士が交流し、情報交換もできます。

○市内の子育て支援センター



施設名	場所 連絡先	利用時間	利用料金	利用方法
そでがうらこども館	神納1136-3 ☎62-2333	月～金8:30～17:15 (相談時間9:00～16:30)	無料	直接お越しください。
ぼる	昭和保育園内 ☎62-1519	月～金9:30～16:00	給食試食会以外無料・試食会は要予約	
すまいるらんど	長浦保育園内 ☎62-2250	月～金9:00～15:30	無料 *活動内容によっては実費徴収あり	
ゆうゆう	白ゆり保育園内 ☎38-3258	月～金9:00～15:30	無料 *活動内容によっては実費徴収あり	
きらら	認定こども園まりん内 ☎38-5101	月～金9:00～15:30	無料 *活動内容によっては実費徴収あり	
はぐくみ	みどりの丘保育園内 ☎97-5527	月～金9:00～15:30	無料 *活動内容によっては実費徴収あり	

### なかよし広場・園庭開放

市立保育所では、地域の乳幼児の遊びの場として毎日園庭を開放しています。また、保育所ごとに実施日を変え、広い部屋で親子一緒に楽しい一時を過



ごすことのできる【なかよし広場】も行っています。担当の保育士が遊びのお手伝いや、教育相談にも対応していますので、気軽にお越し下さい。(給食体験以外無料・給食体験は要予約)

○園庭開放 月～土 9:30～11:30

○なかよし広場

場所	実施日	時間
平川保育所	第1水曜日・第1木曜日	9:30~11:30 *3、4、8月はお休みです。
久保田保育所	第2水曜日・第2木曜日	
根形保育所	第3水曜日・第3木曜日	
吉野田保育所	第4水曜日・第4木曜日	

(お休みの場合があります。事前にお問合せください。)

○問い合わせ先 保育幼稚園課 ☎62-3276

▶子育て支援センター そでがうらこども館



未就学児とその保護者及び妊娠中の方を対象とした子育ての交流の場所です。また、保育士が子育てに関する相談に応じ、お話し会や誕生会を開催し、毎月体重や身長測定の実施、ものづくりなどの製作活動を企画しています。

- 開館日 月～土曜日(祝日、年末年始を除く)
- 開館時間 午前8時30分～午後5時15分
- 利用時間 午前9時～正午・午後1時～4時30分  
(正午～午後1時はお昼休憩です。お子さんと一緒に弁当を食べることができます。)

▶ファミリーサポートセンター

☎64-3115



子育ての援助を受けたい方(利用会員)と子育ての援助を行いたい方(提供会員)が会員となって、地域で助け合う有償の相互援助活動です。

保育施設などへの送迎や通院・冠婚葬祭などの一時的な子どもの預かりなどを行います。

- 会員の条件
  - ・利用会員…市内在住・在勤で、生後6か月から小学6年生までの子どもの保護者
  - ・提供会員…市内在住の20歳以上で、心身ともに健康で積極的に援助活動ができる方  
※資格は問いませんが、自宅で子どもを預かることができる方  
※入会后、基礎研修会と救急講習を受講していただきます。

- 援助活動の報酬(児童一人当たり)
  - ・平日午前6時から午後8時まで 1時間当たり700円
  - ・平日午後8時から午後10時までと土・日・祝日・年末年始 午前6時から午後10時まで 1時間当たり900円
  - ・交通費、おやつ代等 実費
- 会員登録の方法  
ファミリーサポートセンターに電話予約の上、本人が直接手続きをしてください。  
袖ヶ浦市ファミリーサポートセンター  
○所在地 神納1136-3(そでがうらこども館)  
○電話・FAX 64-3115  
○開設時間 午前9時～午後5時  
月～土曜日(祝日、年末年始を除く)

子育て・福祉

幼児教育



幼稚園

市内には市立幼稚園が1園、私立幼稚園が2園あります。園児募集等については各園にお問い合わせください。

設置者	園名	住所	電話	入園可能年齢
袖ヶ浦市	中川幼稚園	横田2637	75-6390	4月2日時点で4歳～
学校法人神崎学園	袖ヶ浦桜ヶ丘幼稚園	久保田2848-156	62-3596	4月2日時点で3歳～
学校法人栗原学園	蔵波台さつき幼稚園	蔵波台6-7-22	63-2111	満3歳～

広告

**不動産**

活かせば財産。  
眠らせれば負担です。

MIMATSU

**美松土地開発(株)**

千葉県知事免許(4)第14575号  
袖ヶ浦市蔵波台5-8-4

<http://www.mimatsu-ld.jp/>

**TEL0438-62-2858**

子供達の心と体の健やかな成長を目指します

**遊ぶ・体験・感性**

体育指導・科学指導・バイバイ式キッズダンス・造形絵画指導

**市原ふじ幼稚園**

市原市椎津 2238-11  
TEL.0436-66-7131

**市原みのり幼稚園**

市原市桜台 3-7-1  
TEL.0436-66-0502

学校法人 藤谷学園 (とうやがくえん)  
<http://www.e-yochien.ac.jp>

**満3才になったら幼稚園**

乾布摩擦・はだし・草履保育・長時間保育  
園児と保護者の安全を守ります。

**みんな大すき3台のドリームバス**

アンパンマンバス  
トーマスバス・フレンズバス  
(自動門・防犯カメラ・非常無線通報装置・県警本部直報プガー24時間警備・大駐車場)

学校法人 栗原学園

**蔵波台さつき幼稚園**

**園児募集**

満3才児・3才児  
4才児・5才児

袖ヶ浦市蔵波台6-7-22

**☎0438-63-2111**

## 学校教育

小・中学校 学校教育課 ☎62-3718



### 小学校

本市には、7つの小学校と1つの分校があり、知・徳・体の調和のとれた心の豊かな児童の育成を目指します。

	名称	所在地	電話番号
市立	昭和小学校	坂戸市場1431	62-2055
	長浦小学校	長浦駅前6-1-4	62-2634
	根形小学校	三ツ作761	63-0450
	中川小学校	横田2583	75-2015
	平岡小学校	野里1503	75-2059
	平岡小学校幽谷分校	川原井470	75-2110
	蔵波小学校	蔵波台4-19-1	63-6351
	奈良輪小学校	奈良輪425-1	62-6700

### 中学校

本市には、中学校が5校あり、それぞれ個性豊かな教育方針に基づいて、未来の社会を担う生徒を育てています。

	名称	所在地	電話番号
市立	昭和中学校	神納3204	62-2034
	長浦中学校	久保田129	62-2834
	根形中学校	三ツ作741	63-0311
	平川中学校	横田500	75-2141
	蔵波中学校	蔵波2967-2	62-7041

### 転校の手続き

- ・転入学時…市民課あるいは平川行政センター、長浦行政センターに転入の届出をする際に、前学校から交付された「在学証明書」と「教科用図書給与証明書」を提示してください。
- ・転出学时…市民課あるいは平川行政センター、長浦行政センターで転出の届出をします。その後、在学から受け取った「在学証明書」と「教科用図書給与証明書」を転出先の市町村に持参し相談してください。

広告

洋品・呉服・学生服・体操着  
ふとん仕立、綿打ち直し、寝具一式

## 上田屋 呉服店

(株式会社 上田屋商店)

【本店】  
蔵波53  
☎0438-62-2617

【さつき台店】  
長浦駅前3-12-2  
☎0438-62-9101

### 就学に関する相談

特別な支援が必要なお子さんの就学についての相談をお受けしています。

学校教育課 ☎62-3727



総合教育センター ☎62-2254

### 電話相談・来所相談・訪問相談・就学相談

不登校、いじめをはじめ、幼児・児童・生徒に関わる相談や幼稚園・小学校への就園・就学に際し、幼稚園・小学校の生活や学習に不安のある方の相談に対応します。

・電話相談 ☎63-3717

相談受付：午前9時から午後4時まで

・来所相談の予約 ☎63-3717 または☎62-2254

※訪問相談…引きこもり傾向にある児童生徒のお宅を訪問し、相談に対応します。



奨学資金貸付 教育総務課 ☎62-3691

高等学校・大学・高等専門学校等に進学しようとする方で、経済的理由により修学が困難な方に対し、修学上必要な学資を無利子で貸付ける事業を行っています。受付は随時行っていますのでご相談ください。

### 貸付額

区分	国立・公立	私立
高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、高等専門学校または専修学校の高等課程に在学する者	月額 10,000円以内	月額 20,000円以内
大学、短期大学または専修学校の専門課程に在学する者	月額 22,000円以内	月額 43,000円以内

### 申込みできる方

次の要件をすべて満たす方

- (1) 市内に住所を有することまたは父母若しくはこれらに準ずる人が市内に住所を有する。
  - (2) 高等学校などに入学が決定し、または在学している。
  - (3) 経済的理由により修学が困難である。
  - (4) 学業の成績が優れ品行が正しくかつ健康である。
- ※貸付にあたっては収入・所得の上限があり、上限額は世帯の家族構成等により異なります。

広告

FAMILY FASHION

## ISHII

制服・体操服取扱い

袖ヶ浦市立昭和中学校  
袖ヶ浦市立平川中学校  
袖ヶ浦市立幼稚園

ファミリーファッション イシイ  
奈良輪 2-1-9 ☎0438(62)2018

(有) 石井洋品店



# 高齢者福祉

## 高齢者対策

高齢者支援課 ☎62-3219



### ▶ (1) 高齢者福祉サービス

事業名	対象者	内容
敬老事業 (高齢者支援課)	毎年9月1日現在の満年齢が88歳、99歳以上で 市内在住1年以上の方	①祝金の支給 ・88歳 20,000円 ・99歳以上 30,000円 ②祝品の贈呈 ・満100歳・最高齢者
はり・きゅう・マッサージ 施術費の助成 (高齢者支援課)	75歳以上の高齢者	はり・きゅう・マッサージ施術を利用する場合、利用券を 交付することにより費用の一部を助成します。1枚につき 800円を助成する利用券を年間最大12枚交付。
高齢者タクシー利用料助成 事業(高齢者支援課)	移動の手段を持っていない75歳以上のみの非 課税世帯	タクシーを利用した場合の利用料金の一部を助成します。 ・申請月から年度末まで、1月あたり3枚交付
世代間支え合い家族支援 事業 (高齢者支援課)	高齢者及び子等のうち新築・購入及び増改築又 は転居等に要する契約をした方	高齢者と子等がお互い支え合いながら生活する多世代家 族の形成を促進し、高齢者の孤立を防ぎ、同居又は近隣に 居住するために、住宅の新築・購入及び増改築又は転居等 に要する費用の一部を助成します。 ・住宅の新築等に対する助成:費用の1/2(30万円限度) ・転居に対する助成:費用の1/2(5万円限度) ※助成条件について詳しくはお問い合わせください。
高齢者等住宅整備資金 貸付事業 (高齢者支援課)	市内に1年以上居住する65歳以上の高齢者等 ※貸付条件や対象となる工事について、詳しく はお問い合わせください。	高齢者等が生涯住み慣れた家で自立した日常生活を営む ことができるように、浴室やトイレを改造するなどの住 宅の整備に対し、その資金を無利子で貸付します。 ※貸付限度額 300万円(工事種類ごとの限度額あり)
家具転倒防止器具取付事業 (高齢者支援課)	自分で家具転倒防止器具の取付作業が困難な 高齢者世帯	地震における家具の転倒等による被害を防ぐため、転倒 防止器具の取付作業を代行します。
生活支援短期宿泊事業 (高齢者支援課)	おおむね65歳以上の社会適応が困難な在宅高 齢者等(介護保険の要介護認定または要支援認 定者を除く)	特別養護老人ホームへの短期間入所により、要支援及び 要介護への進行を予防する。
介護相談員の派遣 (介護保険課)	介護保険サービスを利用している人やその家 族など。	介護保険の新規認定者や介護保険施設等を随時訪問し、 介護サービスに関する相談に応じます。
移送サービス事業 (社会福祉協議会) ☎63-3888	高齢や障がい等のため、一般の交通手段では医 療機関等への外出が困難な低所得の方 (家族等の自家用車、公共交通機関での外出が できない場合)	ボランティアの協力により医療機関等への送迎サービ スを行います。 ・本利用会員(住民税非課税の方) 2ヶ月に3回まで ・準利用会員(住民税額3万円以下の方) 月に1回まで
福祉カー貸出 (社会福祉協議会) ☎63-3888	心身障害者(児)および高齢者の家族など 貸出期間 4日以内	通院や旅行などで外出する際、車椅子のまま乗ることが できるスロープ付きワゴン車「袖ヶ浦ゆうあい号」を無料 で貸出します。(燃料代は負担していただきます)
車イス貸出 (社会福祉協議会) ☎63-3888	一時的に車イスが必要な方 貸出期間 3ヶ月以内	病気・ケガによる通院や旅行などで外出する際に無料で 貸出します。

子育て・福祉

### 広告

**ちいたの** ちいたの **地域で楽しく**  
ちいたの **小さくても頼もしい**

<p><b>ちいたの福王台</b> 袖ヶ浦市坂戸市場 66-1 TEL 0438-63-1222</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型通所介護</li> <li>・短期入所生活介護</li> <li>・居宅介護支援</li> </ul>	<p><b>ちいたの平川</b> 袖ヶ浦市百目木 157-1 TEL 0438-75-8111</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型通所介護</li> <li>・短期入所生活介護</li> <li>・有料老人ホーム</li> </ul>
---	---

介護のことなど、お気軽にご相談ください  
おかげさまで25周年 社会福祉法人 かずさ萬燈会  
<https://www.nakago.or.jp/>

**新築設計・施工  
リフォーム工事  
介護住宅改修  
補助金申請相談**

(有)栗原建築

一般建設業許可  
1級建築士事務所登録




木更津市伊豆島 643  
**TEL 0438(98)1027**

▶ (2)ひとり暮らし高齢者福祉サービス



事業名	対象者	内容
緊急通報システムの貸与 (高齢者支援課)	65歳以上のひとり暮らしの高齢者等 ※所得制限あり	急病時など緊急の際に、ボタンを押すだけで直ちに受信センターに連絡するシステムを貸与します。
救急医療情報キットの配布 (高齢者支援課)	ひとり暮らしの65歳以上の高齢者 65歳以上の方のみで居住し救急時に不安を抱える高齢者 同居者の就労等により65歳以上の方のみとなる救急時の対応に不安を抱える高齢者	かかりつけ医療機関や持病等の救急時に必要な情報を記入した救急情報シートを保管する救急医療情報キットを配布します。
福祉電話の貸与 (高齢者支援課)	65歳以上のひとり暮らしの高齢者等(被生活保護世帯または所得税非課税世帯)	取付工事費及び基本料金を助成します。
火災警報器の給付 (高齢者支援課)	65歳以上のひとり暮らしの高齢者等	安全で安心した生活ができるよう火災警報器を給付します。
見守り訪問事業 (社会福祉協議会) ☎63-3888	ひとり暮らしの75歳以上の高齢者及び満80歳以上の夫婦のみ世帯	安否確認を主とし、月1回お弁当や、生活用品等をお届けします。
ほっとテレホンサービス (社会福祉協議会) ☎63-3888	ひとり暮らしの高齢者	ボランティアが、週1回電話でお話し相手をします。

▶ (3)認知症高齢者福祉サービス

事業名	対象者	内容
成年後見制度利用支援事業 (高齢者支援課) 	認知症高齢者などで十分な判断力がない方	法定後見人等が本人に代わり財産の管理や福祉サービスの利用手続き等を行う成年後見制度の利用を支援します。
日常生活自立支援事業 (社会福祉協議会) ☎63-3877 	日常生活において必要とされる判断力に不安のある方	福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理の手伝いなどの援助を行い、自立した生活を支援します。
法人後見事業 (社会福祉協議会) ☎63-3877 	被成年後見人等	社会福祉協議会が、法人として成年後見人等となり、被成年後見人等の権利を擁護します。

子育て・福祉

広告

**補聴器** 障害者総合支援法による  
補装具費支援制度取り扱い

補聴器相談・調整・修理(各メーカー)  
出張サービス承ります。

**木更津  
補聴器センター**

☎0438-22-4133  
FAX 0438-20-8512

木更津市大和1-9-7 魁ビル1階(駐車場有り)

ポケット・耳掛形補聴器 6.0万～44.2万  
オーダーメイド補聴器 9.8万～57.0万

愛と良心に基づく高い志を抱いて地域社会に貢献する

**社会福祉法人 永和会**  
**特別養護老人ホーム 蔵波**

〒299-0243 袖ヶ浦市蔵波3037-1  
☎0438-38-5551 eiwa.or.jp

ご入居の相談、見学はお気軽にお問い合わせください。

  
  
 企業主導型保育所あり

## ▶ (4) 要介護高齢者を支援するサービス



事業名	対象者	内容
理容師派遣 (高齢者支援課)	要介護3～5と認定され理髪に行くことが困難な在宅高齢者	対象家庭に理容師を派遣します。(理髪代は自己負担です)年4回
紙おむつ等の支給 (高齢者支援課)	要介護1～5と認定されている在宅の要介護高齢者を介護している方又はひとり暮らしの要介護高齢者	対象家族に紙おむつなどを支給します。年6回
家族介護慰労金の支給 (高齢者支援課)	要介護3～5と認定された市民税非課税世帯の在宅高齢者であって過去1年間介護保険サービスを受けなかった方を常時介護している家族(年間1週間程度のショートステイの利用を除く)	対象家族に慰労金を支給します。 月額 8,400円

## ▶ (5) 社会参加への援助



事業名	対象者	内容
シニアクラブ活動 (高齢者支援課)	シニアクラブ連合会 単位シニアクラブ	シニアクラブは、地域の高齢者がお互いに交流を深め、有意義な生活を送るために自主的に組織した団体です。クラブ活動の促進と健康づくりの推進のため支援します。
公益社団法人袖ヶ浦市 シルバー人材センター ☎63-6053	60歳以上の高齢者 (主な仕事) 植木手入れ、草刈り、草取り、農作業、ふすま・障子張り、大工、施設管理など	高齢者が健康でいきいきとした暮らし、生活の充実を図るため、高齢者の経験と技能を活かした就労の場を確保するシルバー人材センターの運営を支援します。

## ▶ (6) 施設

### ● 老人福祉会館(ふれあいセンター)

高齢者等の憩いの場として、100畳の和室大広間(ステージ付)ほか和室4室、多目的室を備えています。

- (1) 場 所 飯富2497番地1(袖ヶ浦公園内)  
☎63-0824
- (2) 開館時間 午前9時から午後4時30分まで
- (3) 休館日 年末年始(12月29日～1月3日)
- (4) 利用者負担(一日あたり)

利用者の区分	料金
本市の住民で60歳以上の方	無料
本市の住民で60歳未満の方	210円
本市の住民でない方	320円



子育て・福祉



## 地域包括支援センター

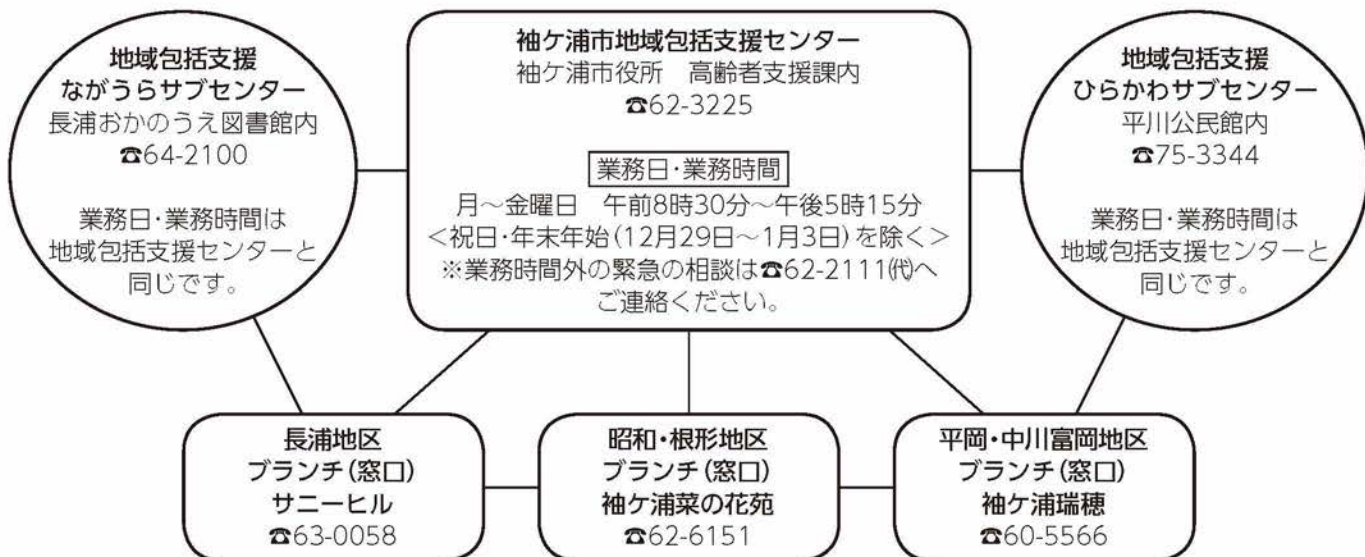
保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）といった専門職員が中心となって、住民の皆様や各種専門機関と協力しながら、高齢者の健康や住み慣れた場所での生活を支えるための機関です。

健康増進や介護予防を推進したり、高齢者の介護や生活についての相談に応じるほか、ケアマネジャーの支援等を通し、介護が必要になっても安心して暮らせる地域づくりを進めます。

▶要介護認定の結果で「要支援1」「要支援2」の方が介護保険サービスを利用するにあたっては、地域包括支援センターと利用契約を結び、介護予防計画を作成する必要があります。サービス利用希望の方はご連絡ください。

- こんなときご相談ください
- ・急に介護が必要になってしまいどうしてよいかわからない。
- ・家族の介護をしているがつい声を荒げてしまう。
- ・近所の高齢者の様子が心配。
- ・物忘れが進んでお金の管理ができなくなってきた。
- ・認知症について不安がある。
- ・振り込め詐欺の被害に遭った。
- ・足腰が弱くなり、寝たきりへの不安がある。
- ・健康や介護予防について話を聞きたい等。

地域包括支援センターの相談窓口は、市役所本庁・サブセンター2ヶ所・各地区のランチ(窓口)3ヶ所の計6ヶ所です。



### 広告

**社会福祉法人 瑞光会**

**袖ヶ浦瑞穂 特別養護老人ホーム**

ショートステイ | デイサービス

☎ **60-5566**

**袖ヶ浦瑞穂 居宅介護支援センター**

☎ **60-5577**

介護のこと、お気軽にご相談下さい。

袖ヶ浦市野里1452-4 (平岡小学校となり)

<http://care-net.biz/12/mizuho>

社会福祉法人 慈協会

**サニーヒル**

特別養護老人ホーム **ユニット型**

ショートステイサービス **デイサービス**

居宅介護支援サービス

袖ヶ浦市久保田857-9

☎ **0438-63-0032**

**協力病院 市原メディカルキュア**

院長: 遠山洋一

☎ **0436-61-0519**

イトーヨーカドー姉崎店となり

あなたの笑顔がずっと続くために  
その人らしさを大切にします

社会福祉法人 **みどりの風**

★特別養護老人ホーム **みどりの丘**

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
- ・デイサービス
- ・ショートステイ(空床型)

袖ヶ浦市下泉1424-3 ☎ **0438-75-8700**

★特別養護老人ホーム **みどりの樹**

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
- ・ショートステイ

袖ヶ浦市下泉1426 ☎ **0438-38-5600**

★介護サービス **みどりの風 そでがうら**

- ・ショートステイ
- ・デイサービス
- ・介護相談(居宅介護支援)

袖ヶ浦市下泉1425 ☎ **0438-75-8686**

★介護サービス **みどりの風 きさらづ**

- ・デイサービス
- ・訪問入浴
- ・介護相談(居宅介護支援)

木更津市笹子 553 ☎ **0438-97-8686**

<http://kaigo-midorinokaze.com/>

# 介護保険



## 介護保険制度

☎ 介護保険課 ☎62-3206

### ▶ (1) 介護保険とは

介護保険制度は、住み慣れた地域でいつまでもいきいきと暮らせるように、また介護が必要になっても安心して自立した生活を送れるように、社会全体で支えていこうという仕組みです。

### ▶ (2) 介護保険の加入者

- ・第1号被保険者…65歳以上の方
- ・第2号被保険者…40歳から64歳までの方で医療保険に加入している方

### ▶ (3) 申請と訪問調査、介護の認定

#### ●申請

介護保険によるサービスを利用する場合には、介護が必要となった時点で申請をし、「要介護認定」を受ける必要があります。申請書は各窓口に配置してあるほか、市役所ホームページからもダウンロードできますので、ご利用ください。

申請は、居宅介護支援事業所などに代行してもらうこともできます。

申請窓口	所在地	電話番号
介護保険課	坂戸市場1-1 市役所1階10番窓口	62-3206(認定・給付班直通)
地域包括支援ながうらサブセンター	蔵波634-1 長浦おかのうえ図書館内	64-2100
地域包括支援ひらかわサブセンター	横田115 平川公民館内	75-3344
長浦行政センター	蔵波513-1	62-5711
平川行政センター	横田115	75-3111

#### 申請の際に必要なもの

- 介護保険被保険者証
  - マイナンバーカードもしくは個人番号通知カード
  - 申請時に主治医の氏名・医療機関を伺います。
  - 申請時に訪問調査の立会人となる方のお名前・続柄・連絡先を伺います。
  - 40歳から64歳までの方は、医療保険の被保険者証が必要です。
  - 40歳から64歳までの方は、対象となる特定疾病が指定されています。事前に主治医に確認してください。
- 【対象となる16の特定疾病】**
- ・がん末期 ・関節リウマチ ・筋萎縮性側索硬化症 ・後縦靭帯骨化症 ・骨折を伴う骨粗鬆症 ・初老期における認知症
  - ・進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病
  - ・脊髄小脳変性症 ・脊柱管狭窄症 ・早老症 ・多系統萎縮症 ・糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症
  - ・脳血管疾患 ・閉塞性動脈硬化症 ・慢性閉塞性肺疾患 ・両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

#### ●訪問調査

調査員が被保険者ご本人のもとを訪問し、日常生活の状況についてお話を伺ったり、実際に体を動かしていただくなど、介護の必要性について1時間程度の調査をします。

調査に際しては、ご家族などの立ち会いが必要です。

介護認定の申請を提出いただいた後、立会人の方に日程調整のためのご連絡をします。

#### ●介護の認定

申請から原則1か月以内に介護認定の通知と介護保険被保険者証、介護保険負担割合証を発送します。要介護状態区分（「要支援1・2」、「要介護1～5」）と認定の有効期間を必ずご確認ください。

審査の結果「非該当」となることもあります。

## 広告

**有限会社 憩 いこい**  
 袖ヶ浦市横田1709-2

☆グループホーム憩  
 ○認知症対応型共同生活介護  
 TEL.0438-75-7010

☆デイサービス憩  
 ○認知症対応型通所介護  
 TEL.0438-75-7010

特定非営利活動法人 憩 いこい  
 袖ヶ浦市横田1709-2

☆ケアサービス憩  
 ○訪問介護 ○身体障害者支援  
 ○介護タクシー  
 TEL.0438-75-7964

地域密着型通所介護  
 小規模多機能型居宅介護  
**縁側よいしょ**

NPO法人 井戸端介護 袖ヶ浦市大鳥居562  
**☎0438-75-2929**

**温泉が楽しめるデイサービス**

医療法人社団 小羊会  
**こひつじかずさ介護支援センター**  
 袖ヶ浦市横田4161  
**☎0438-60-5711**  
<http://www.kazusakaigo.com/>

**デイサービス  
 ショートステイ  
 居宅介護支援**

### ▶ (4) 介護サービスの種類

介護保険のサービスには、次のようなものがあります。

区分	内容
在宅系サービス	ホームヘルパー、訪問入浴、訪問リハビリ、訪問看護、福祉用具の貸与や購入、住宅改修など
通所系サービス	通所介護(デイサービス)、通所リハビリ(デイケア)、短期入所(ショートステイ)など
施設系サービス	特別養護老人ホームへの入所、老人保健施設への入所など

### ▶ (5) 利用者負担

介護保険サービスの利用者負担は、前年の所得に応じて1割、2割または3割となります。

ただし、通所や施設サービスにおける食費や居住費(宿泊費)、日常生活費などは全額利用者負担になります。

なお、短期入所を含む施設サービスの食費・居住費については、低所得世帯の方の場合、申請により負担を一部軽減する制度があります(「特定入所者介護(介護予防)サービス費支給」制度)。

### ▶ (6) サービスを利用するにあたって

要介護認定を受け、住み慣れたご自宅で介護サービスを利用しようとする場合には、要介護状態区分に応じて、相談窓口が異なりますのでご注意ください。

#### ● 要支援1・2

地域包括支援センターでサービス利用について相談してください。

窓口	所在地	電話
袖ヶ浦市地域包括支援センター	坂戸市場1-1 市役所1階11番窓口 (高齢者支援課内)	62-3225

#### ● 要介護1～5

市町村指定の居宅介護支援事業所と契約し、介護サービスの利用に向けてケアプランを作成します。

・市内の居宅介護支援事業所一覧(R3.4.1時点)

窓口	所在地	電話
袖ヶ浦菜の花苑 居宅介護支援事業所	神納4181-20	63-7736
カトレアンホーム 居宅介護支援事業所	蔵波2713-1	63-1021
ヤックスケアセンター内房	蔵波台5-19-3 (市原市姉崎2101)	64-0877 (0436-60-1008)
サニーヒル 居宅介護支援センター	久保田857-9	63-0058
さつき会ケアマネセンター	長浦駅前4-2-1	64-2245
こひつじかずさ 介護支援センター	横田4161	60-5711
居宅介護支援事業所 ちいたの福王台	坂戸市場66-1	63-1222
袖ヶ浦ムツミ 居宅支援センター	神納796-10	60-2012
介護相談みどりの風 そでがうら	下泉1425	75-8686
袖ヶ浦瑞穂 居宅介護支援センター	野里1452-4	60-5577
入道雲	下宮田525-2	42-1666
げんき介護相談所	勝217-1	62-4137
AIST横田 居宅介護支援事業所	横田1095	40-4897

※他市町村の指定事業所であれば、袖ヶ浦市外の事業所でもサービスを受けられます。

※どの事業所と契約を結ぶのかは利用者が選択できます。また、利用者の希望により変更することもできます。

※ケアプラン作成に係る費用は介護保険で全額負担しますので、自己負担はありません。

#### ● 施設への入所を希望する方

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、介護老人保健施設、介護療養型医療施設等の施設へ入所を希望する場合には、入所条件、待機状況、費用負担等について直接施設にお問い合わせください。

市内、近隣市の施設の連絡先を確認したい場合には、市役所介護保険課までお問い合わせください。

廣 告



**看護小規模 訪問介護サービス**

**訪問看護ステーション袖ヶ浦**

セントケアの理想は、福祉社会の創造です。  
企業活動の目的は、生き甲斐の創造です。  
目的は、最高のヘルスケア企業を築くことです。

袖ヶ浦市蔵波台 3-10-2

**TEL 0438-62-1020**  
**FAX 0438-60-8010**



# 介護保険料



介護保険料 ② 介護保険課 ☎62-3158

介護保険の加入者は、次の2種類に分かれています。

- (1) 第1号被保険者…65歳以上の方
- (2) 第2号被保険者…40歳から64歳までの方で医療保険に加入している方

ここでは、第1号被保険者の介護保険料についてお知らせします。

第2号被保険者の方の介護保険料は、ご加入の医療保険の保険料等に含まれます。

## ▶ (1) 介護保険料の計算方法

65歳以上の方の保険料は、市全体として必要な介護サービス費用が賄えるよう算出された「基準額」をもとに決められます。「基準額」をもとに、低所得の方に過重な負担にならないよう、所得段階別に保険料を決定します。

- ・前年の所得や世帯状況などにより、保険料の段階が決まります。

※「基準額」は3年ごとに改定され、保険料の段階も変更されることがありますので、各年度の保険料の算定については、介護保険課までお問い合わせください。

## ▶ (2) 介護保険料の納め方

### ● 特別徴収

年6回、偶数月の年金支給日に、年金から天引きする方法です。

年額18万円以上の老齢(退職)年金・遺族年金・障害年金を受給している方は、原則として特別徴収の対象になります。

### ● 普通徴収

納付書により支払う方法です。

年金が18万円未満の方または次に該当する方が対象です。

- (1) 年度途中で65歳になった。
- (2) 年度途中で老齢(退職)年金・遺族年金・障害年金の受給が始まった。
- (3) 年度途中で袖ヶ浦市に転入した。
- (4) 介護保険料が年度途中で変更になった。
- (5) 年金が一時差し止めになった。

### ● 保険料の納付はかんたんで便利な口座振替で

普通徴収の保険料は、口座振替で納めることができます。一度手続きすると毎年継続されますので、たいへん便利です。

申し込み場所	預金口座のある金融機関 (銀行、信用金庫、農協など)・郵便局・市役所 (行政センター)
必要なもの	通帳および通帳届出印、納入通知書

## ▶ (3) 保険料を滞納していると

### (1) 1年間滞納している場合

介護サービスを利用するとき、いったん利用料の全額を負担し、あとで7~9割相当分を市から払い戻しを受ける「償還払い」に支払方法が変更になります。

### (2) 1年6カ月間滞納している場合

償還払いになった給付金(7~9割)の一部または全部を、一時的に差し止めるなどの措置がとられます。なお、滞納が続く場合は、差し止められた給付金から保険料が差し引かれる場合もあります。

### (3) 2年間以上滞納している場合

介護保険料の未納期間に応じて、本来1~3割である利用者負担が3~4割に引き上げられたり、高額介護サービス費等の支給が受けられなくなります。

### ● 困ったときには、お早めにご相談を…

災害など、特別な事情で一時的に保険料が支払えなくなったときには、保険料の徴収猶予や減免を受けられることがありますので、介護保険課までご相談ください。



子育て・福祉

広告

## 住宅型有料老人ホーム シェアハウス 彩輝



袖ヶ浦市奈良輪字下谷 1053-1  
TEL 0438-38-3812  
FAX 0438-38-3813

## 住宅型有料老人ホーム 笑顔の家 彩輝



袖ヶ浦市大曾根字東谷 2-1  
TEL 0438-63-6211  
FAX 0438-63-8533

## サービス付き高齢者向け住宅 ハピネス 彩輝



袖ヶ浦市大曾根 1183-1  
TEL 0438-53-7102  
FAX 0438-53-7105

お気軽にご相談・お問い合わせください。

有限会社 ライフサポート彩輝

袖ヶ浦市奈良輪字下谷 1053-1

TEL 0438-38-3812  
FAX 0438-38-3813

## 地域福祉

### 福祉施設

#### 社会福祉センター(社協) ☎ 飯富1604 ☎ 63-3888

広く市民参加による福祉活動の推進の場としてご利用いただく施設で、社会福祉協議会、シルバー人材センターの事務所があります。

- 開館時間 土・日・祝日・年末年始を除く  
毎日午前9時から午後5時まで
- 利用できる方 原則として市内在住者
- 使用料 1時間につき、大会議室460円、小会議室140円、録音室90円(ただし、市内福祉団体および社会教育団体などの使用は無料)
- 問い合わせ先 袖ヶ浦市社会福祉協議会 ☎ 63-3888



#### 民生委員・児童委員 ☎ 地域福祉課 ☎ 62-3157

厚生労働大臣から委嘱をうけ、96名が地域福祉の相談活動を行っています。お住まいの地区によって担当の民生委員が異なります。

詳しくは、地域福祉課地域福祉班までお問合せください。



#### 生活困窮・生活保護 ☎ 地域福祉課 ☎ 62-3159

生活のことや経済的なことでお困りのことがあるときに、ひとりひとりに合わせた相談支援をしています。地域福祉課生活支援班までお問合せください。

#### その他の貸付事業

☎ 社会福祉協議会 飯富1604 ☎ 63-3888

事業名	対象者	内容
生活福祉資金の貸付	低所得者世帯 障がい者世帯 高齢者世帯 離職者 など	低所得者世帯や障がい者世帯、高齢者世帯および離職された方などの自立を助けるため、生活福祉資金を貸付けます。 *貸付条件があります。詳しくはお問合せください。



## 障がい者福祉

### 障がい者福祉

☎ 障がい者支援課 ☎ 62-3187  
☎ 62-3199

障がいの有無にかかわらず、だれもが共に支え合って暮らす共生社会の実現を目指し、様々な事業を行っています。全国一律の介護給付、訓練等給付などの障がい福祉サービスと、袖ヶ浦市が実施する「地域生活支援事業」についてサービスを提供しています。

#### 日常生活のために

事業名	対象者	内容
重度心身障害者(児)医療費などの支給	身体障害者手帳(1級、2級)または療育手帳(A判定)、精神障害者保健福祉手帳1級の所持者(所得制限あり)	健康保険が適用される入院、通院時の医療費の自己負担額を助成 ※一部自己負担あり
療養・介護等資金の貸付(社会福祉協議会)	障がい者世帯等	障害者総合支援法の対象となる障害福祉サービス、自立支援医療自己負担額、補装具を購入もしくは修理するための経費等 ※貸付条件があります。詳しくはお問合せください。
紙おむつの給付	重度の障害者手帳を所持し、障がいを原因として常時紙おむつが必要な方(3歳以上65歳未満)	対象家庭に紙おむつを給付 年6回(合計1,100枚程度)

### 社会福祉協議会

☎ 飯富1604 ☎ 63-3888

地域の福祉を推進するため以下の事業を行っています。

事業名	本書中の掲載ページ
移送サービス事業	P47
福祉カー貸出	
車イス貸出し	
見守り訪問事業	P48
ほっとテレホンサービス	
日常生活自立支援事業	
法人後見事業	
生活福祉資金の貸付	本ページ

#### ボランティアセンター(社会福祉センター内)

☎ 飯富1604 ☎ 63-3988

ボランティアに関する各種相談に応じています。

また、ボランティア講座の開催、書籍の貸し出し、ボランティア情報紙の発行などを行っています。

- 開館時間 土・日・祝日・年末年始を除く  
午前8時30分から午後5時15分まで



## 身体障がい者のために

事業名	対象者	内容
身体障害者手帳の交付	身体障がい者(児)	身体に障がいのある方が各種の援護を受けるために必要な身体障害者手帳を交付 ※県が発行、窓口は市町村
自立支援医療(更生医療)の給付	身体障害者手帳を所持する18歳以上の方	障がいの程度を軽くしたり、障がいの進行を防止するための医療を給付(所得により一部自己負担あり)
自立支援医療(育成医療)の給付	市内に申請者(保護者など)が居住する18歳未満の方	
移動入浴車派遣	身体障害者手帳(1級、2級)を所持し、65歳未満で長期間寝たきりの方	対象家庭に移動入浴車を派遣して入浴サービスを実施
日常生活用具の給付など	身体障害者手帳を所持する在宅の方(一部知的障がい者・精神障がい者の方への対象品目あり)	ベッド、入浴担架などを給付(原則1割を自己負担、市民税所得割額が46万円以上の方がいる世帯は支給対象外) ※品目により介護保険の利用を優先
補装具費の支給	身体障害者手帳・特定疾患医療受給者証の所持者	障がいに応じて義肢、補聴器、車いすなどの補装具にかかる費用を支給(原則1割を自己負担、市民税所得割額が46万円以上の方がいる世帯は支給対象外) ※品目により介護保険の利用を優先
理容師派遣	65歳未満で、下肢・体幹・移動機能障がいの身体障害者手帳(1級、2級)を所持し、障害支援区分4~6の方	対象家庭に理容師を派遣して理髪サービスを実施


## 知的障がい者のために

事業名	対象者	内容
療育手帳の交付	知的障がい者(児)	知的障がいのある方が各種の援護を受けるために必要な療育手帳を交付 ※県が発行、窓口は市町村
職親委託制度	知的障がい者(児)	知的障がい者(児)の更生援護に熱意をもつ事業経営者のもとで、知的障がい者(児)の生活指導や技能習得訓練などを行う

## 精神障がい者のために

事業名	対象者	内容
精神障害者保健福祉手帳の交付	精神障がい者(児)	精神に障がいのある方が各種の援護を受けるために必要な精神障害者保健福祉手帳を交付 ※県が発行、窓口は市町村
自立支援医療(精神通院)の給付	通院により精神障がいの治療を受ける方	精神障がいの通院医療費の自己負担額を1割に軽減(所得などにより、対象外の場合あり) ※県の事業、窓口は市町村
精神障がいの医療費の助成	市内に1年以上住所を有し、1カ月以上継続して精神障がいの治療を受けている方(事前登録制・所得制限あり)	保険診療の範囲内で医療費を助成 ※通院治療の場合は、自立支援医療(精神通院)または後期高齢者医療の自己負担分を助成

広 告



# 障害をお持ちの方の暮らしと人生を応援しています。

特定非営利活動法人 ぽぴあ

千葉県官公需受注窓口 サテライト事業所 〒299-0243 袖ヶ浦市蔵波2674-2

☎0438-60-7521

<https://www.popia.jp>

<p>障がい者の生活全般の相談</p> <p>指定相談支援事業所</p> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">も え</p> <p>ご利用は無料です。</p> <p style="color: red; font-weight: bold;">☎0438-60-7578</p> <p>袖ヶ浦市蔵波2674-2</p>	<p>就労や雇用についての相談</p> <p>障害者就業・生活支援センター</p> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">エ ー ル</p> <p>ご利用は無料です。</p> <p style="color: red; font-weight: bold;">☎0438-42-1201</p> <p>木更津市中央1-16-12</p>	<p>ヘルパー外出や訪問介護を利用したい方</p> <p>居宅介護事業所</p> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">ゆ う</p> <p style="color: red; font-weight: bold;">☎0438-60-7541</p> <p>袖ヶ浦市蔵波2674-2</p>	<p>グループホームを利用したい方</p> <p>市内17カ所、他市内2カ所</p> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">ぽぴあホーム</p> <p style="color: red; font-weight: bold;">☎0438-60-7528</p> <p>袖ヶ浦市蔵波2674-2</p>
---	---	--	---

子育て・福祉

## 社会参加のために

事業名	対象者	内容
福祉タクシー利用券の交付	身体障害者手帳(1級、2級)または療育手帳(A判定)を所持する在宅の方	年間で54枚(身体障害者手帳に腎臓機能障害の記載があり人工透析療法を受けている方は108枚)交付。申請月により交付枚数が異なります。 1回の乗車で3枚(1,500円分)まで利用可
自動車改造費の助成	上肢・下肢・体幹機能障がいのある身体障害者手帳(2級以上)を所持し、自分で自動車を運転する方	10万円を限度に費用を助成 ※所得制限あり
障がい者自動車購入費の貸付(社会福祉協議会)	障がい者世帯	障がい者もしくは生計を同一にする方が運転する自動車の購入に必要な経費の貸付を行います。 貸付限度額 2,500,000円 ※貸付条件があります。詳しくはお問合わせください。
自動車運転免許取得費の助成	身体障害者手帳(1~4級)所持者、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳(1級、2級)所持者	免許取得に直接要した費用の3分の2以内で10万円を限度に費用を助成
交通機関の割引	身体障害者手帳、療育手帳の所持者	JR、バス、タクシー、航空旅客運賃の割引
有料道路料金の割引	身体障がい者本人の運転、または重度の心身障がい者が同乗し介護者が運転する場合	有料道路料金の5割引(他の割引制度とは同時適用なし)

## 心身障がい者(児)各種福祉手当

事業名	対象者	内容
特別障害者手当	在宅で介護が必要な20歳以上の最重度障がい者(おおむね2つ以上の重度障がい)	月額27,350円 ※所得制限あり
重度心身障害者福祉手当	65歳未満の在宅の重度知的障がい者(A判定)、または寝たきり身体障がい者(1級、2級)、もしくはその障がい者を介護する方	月額8,650円 ※所得制限あり
特別児童扶養手当	在宅で介護が必要な20歳未満の重度または中度心身障がい児の保護者	1級 月額52,500円 2級 月額34,970円 ※所得制限あり
障害児福祉手当	在宅で介護が必要な20歳未満の重度心身障がい児	月額14,880円 ※所得制限あり
心身障害児福祉手当	在宅で介護が必要な20歳未満の心身障がい児(身体障害者手帳1~3級、療育手帳A判定、Bの1)を介護する保護者	月額8,650円 ※所得制限あり
難病患者療養見舞金	指定難病または小児慢性特定疾病のため1ヵ月以上継続的に入院または通院治療を受けている方	月20日以上入院…月額7,000円 月20日未満入院、月1日以上通院…月額3,500円



広告



**ぽぴあ**

**障害をお持ちの方の暮らしと人生を応援しています。**

特定非営利活動法人 **ぽぴあ**

千葉県官公需受注窓口 サテライト事業所 〒299-0243 袖ヶ浦市蔵波2674-2 ☎0438-60-7521 <https://www.popia.jp>

ぽぴあの活動を応援したい方 飲食店「家族亭」(蔵波25-1 長浦駅北口)をご利用ください。宴会は28名まで ☎0438-64-2501

<p>福祉就労をしたい方</p> <p>就労継続支援A型事業所</p> <p><b>ライズ</b></p> <p>☎0438-38-3444</p> <p>袖ヶ浦市のぞみ野66-1</p>	<p>福祉作業をしたい方</p> <p>就労継続支援B型事業所</p> <p><b>ひなげし</b></p> <p>☎0438-40-5831</p> <p>袖ヶ浦市神納1-19-7</p>	<p>福祉作業をしたい方</p> <p>就労継続支援B型事業所</p> <p><b>ふれあ</b></p> <p>☎0438-42-1089</p> <p>袖ヶ浦市蔵波25-2</p>	<p>デイサービスを受けたい方</p> <p>生活介護事業所</p> <p><b>夢の木</b></p> <p>☎0438-60-7131</p> <p>袖ヶ浦市蔵波2674-2</p>
--	---	--	---

▶ 将来のために

事業名	対象者	内容
心身障害者扶養年金 (任意加入の制度)	身体障害者手帳(1~3級)、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳(1級、2級)の所持者を扶養している65歳未満の方	加入者が死亡した場合、障がい者に年金を支給 年金月額1口 20,000円 ※掛金は加入時の年齢による

▶ 福祉作業所

☎ 大曽根862-1 ☎ 63-2266

身体障がい者や知的障がい者の方に、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援を行います。利用には、市町村の受給者証の交付が必要となります。

- 実施事業 就労継続支援B型、生活介護、日中一時支援
- 休 所 土・日・祝日・年末年始
- 問い合わせ先 障がい者支援課 ☎ 62-3187

広 告

放課後等デイサービス

# きっずラボ Group

きっずラボ 袖ヶ浦

袖ヶ浦市福王台 3-13-9 ヤマカビル 1F

**Tel.0438-97-6019**

君 津 周 西  
ひまわり 五 井



**社会福祉法人いずみ会**  
〒299-0205 袖ヶ浦市上泉 1767-21  
<http://izumi-kai.com>

**障害者支援施設 袖ヶ浦学園**  
TEL 0438-75-4585  
FAX 0438-75-7445

**相談支援センター 晴 (ハル)**  
TEL 0438-97-5118  
FAX 0438-75-7445

**グループホーム 絆**  
〒299-0236 袖ヶ浦市横田 124-1  
TEL 0438-97-7815  
FAX 0438-97-7816

年齢を重ねても、障がいがあっても誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしたい。。。その想いを応援します。

<p><b>地域生活定着支援</b> 安心して暮らせる家</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ グループホーム(包括型) (令和3年3月現在36カ所) サテライト型(3ヶ所)</li> </ul>  <p><b>グループホーム統括事務所</b> 袖ヶ浦市長浦駅前 6-17-5 <b>TEL 0438-60-2662</b> <b>FAX 0438-60-2663</b></p>	<p><b>就 労 支 援</b> 働く場・働くための訓練の場</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ リープカンパニー(就労継続支援A型) <ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用型(定員15名)</li> <li>・食品製造</li> </ul> </li> </ul>  <p>袖ヶ浦市蔵波台 7-16-13 <b>TEL 0438-53-7075</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 就労サポートリープ(多機能型) <ul style="list-style-type: none"> <li>・定員40名</li> <li>・就労継続支援B型</li> <li>・生活介護</li> </ul> </li> </ul>  <p>袖ヶ浦市蔵波台 5-1-10 <b>TEL 0438-63-6334</b></p>	<p><b>障がいのある人に対する相談支援</b></p> <p>地域生活を支え、抱える課題の解決や適切なサービス利用にむけて、ご相談をお受けします。</p> <p><b>指定特定相談支援事業所 リーベル</b> 袖ヶ浦市蔵波台 5-1-9 管理事務所内 <b>TEL 0438-38-4678 FAX 0438-38-4679</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ ウェルカムリープ(共生型サービス) 令和3年度事業開設予定</li> </ul> 	<p><b>安心して暮らせる地域生活の応援</b> 地域生活を支える大切な支援団体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ リープみんな仲間だ会(本人活動支援)</li> <li>■ 障がい者スポーツ活動支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・たびたびBBC(IDバスケットボールクラブ)</li> <li>・びーリーグ(ID卓球クラブ)</li> <li>・リボウル(IDボウリングクラブ)</li> </ul> </li> </ul> 
---	---	---	---

特定非営利活動法人 **就労生活定着支援センターリープ** <管理事務所>  
袖ヶ浦市蔵波台 5-1-9 <https://npo-ri-bu.com/>  
**TEL 0438-38-4678 FAX 0438-38-4679**



# 暮らしの手続き

## 届出・証明

### 戸籍の届出

市民課 ☎62-2980

戸籍はみなさんとその家族が日本国民であることを証明し、さらに出生・婚姻・離婚・転籍・死亡などの身分関係を記載した私たちの身分証明書です。届出は期限内に提出してください。婚姻届など任意の(創設的)届出の際には、本人確認ができるものを持参してください。



#### ▶ 戸籍に関する届出一覧

※戸籍の届出に伴い、後日手続きが必要となる場合があります。

届出種類	届出期間	届出人	届出地	届出に必要なもの	注意事項等
出生届	生まれた日から14日以内 (国外で出生したときは、3カ月以内)	父・母・同居者・出産に立ち会った医師・助産師・その他の立会者・子の法定代理人	<ul style="list-style-type: none"> <li>出生地</li> <li>子の本籍地</li> <li>届出人の所在地</li> <li>在外の大使、公使または領事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出生証明書</li> <li>母子健康手帳</li> <li>印鑑(届出人のもの)</li> </ul>	命名は常用漢字・人名漢字・カタカナ・ひらがなを使用してください。
婚姻届	届出をした日から法律上の効力が発生します。	結婚する当事者	<ul style="list-style-type: none"> <li>夫または妻の本籍地または所在地</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>夫婦双方の印鑑(一方は旧姓のもの)</li> <li>戸籍謄本(市内に本籍がない方)</li> <li>※未成年者の婚姻には父母の同意書が必要です。</li> </ul>	証人(成人2人)の署名・押印が必要です。
離婚届	<ul style="list-style-type: none"> <li>協議離婚の場合 届出をした日から法律上の効力が発生します。</li> <li>裁判離婚の場合 調停成立・審判確定・判決確定・和解成立・請求の認諾した日から10日以内</li> </ul>	協議離婚の場合は夫婦 裁判離婚の場合は裁判の提起者(10日過ぎて提起者が届出をしないときは、相手方可)	<ul style="list-style-type: none"> <li>夫または妻の本籍地または所在地</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>戸籍謄本(市内に本籍がない方)</li> <li>協議離婚の場合 夫婦双方の印鑑</li> <li>裁判離婚の場合 調停調書の謄本、和解調書の謄本、認諾調書の謄本または審判書もしくは判決の謄本と確定証明書</li> </ul>	協議離婚の場合は、証人(成人2人)の署名・押印が必要です。 また、未成年の子がいるときは父母いずれが親権者になるかを決めて届出してください。
転籍届	届出をした日から法律上の効力が発生します。	戸籍の筆頭者およびその配偶者(生存配偶者のみ可)	<ul style="list-style-type: none"> <li>本籍地</li> <li>届出人の所在地</li> <li>転籍地</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>届出人の印鑑(筆頭者と配偶者は別々の印鑑)</li> <li>戸籍謄本(転籍前または転籍後の本籍が市外の方)</li> </ul>	
死亡届	死亡の事実を知った日から7日以内(国外で死亡したときは、その事実を知った日から3カ月以内)	親族・同居者・家主・地主・家屋管理人・土地管理人・後見人・保佐人・補助人・任意後見人	<ul style="list-style-type: none"> <li>死亡地</li> <li>死亡者の本籍地</li> <li>届出人の所在地</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>死亡診断書(死体検案書)</li> <li>印鑑(届出人のもの)</li> </ul>	死亡届を受理後、火葬許可証を交付しますので、事前に火葬場を予約してください。
死産届	死産をした日から7日以内	父・母・同居者・死産に立ち会った医師・助産師・その他の立会者	<ul style="list-style-type: none"> <li>届出人の所在地</li> <li>死産地</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>死産証書(死胎検案書)</li> <li>印鑑(届出人のもの)</li> </ul>	死産届を受理後、火葬許可証を交付しますので、事前に火葬場を予約してください。

### 住民記録の届出

市民課 ☎62-2970

住民基本台帳は、みなさんの住所や世帯構成などの居住関係を記録・証明し、選挙人名簿への登録や就学、国民健康保険、国民年金などの基礎となるものです。住所や世帯構成などが変わるときは、一覧表の届出期間内に届け出てください。なお、届出人の本人確認のできるものを持参してください。代理人の場合は委任状が必要です。



#### ▶ 住民登録に関する届出一覧

届出の種類	届出期間	持参するもの
転入届	市内に引越してきた日から14日以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>転出証明書(前に住んでいた市区町村の役所で発行したもの)</li> <li>在学証明書(転入する家族に小・中学生がいる場合、前に通学していた学校長の発行したもの)</li> <li>所得証明書(子ども医療費の手続きをされる場合、1月1日時点で住所があった市区町村の役所で発行したもの)</li> <li>その他、前に住んでいた市区町村で各種手当や給付を受けていた場合、それらの証明書も提出してください。</li> <li>在留カード、特別永住者証明書(外国人の方のみ)</li> <li>マイナンバーカード又は住民基本台帳カード(交付を受けている方のみ)</li> </ul>



届出の種類	届出期間	持参するもの
転出局	市外に引越する前後14日以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印鑑登録証(登録者のみ)</li> <li>・国民健康保険被保険者証(加入者のみ)</li> <li>・介護保険被保険者証(資格者のみ)</li> <li>・後期高齢者医療被保険者証(加入者のみ)</li> <li>・その他、現在市の各種手当や給付を受けている場合、それらの証明書</li> </ul> ※引越する日と、引越し先の住所が手続上必要となります。明記できるよう調べてください。 ※外国に1年以上移住する場合も届出が必要となります。
転居届	市内で転居してから14日以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険被保険者証(加入者のみ)</li> <li>・介護保険被保険者証(資格者のみ)</li> <li>・後期高齢者医療被保険者証(加入者のみ)</li> <li>・マイナンバーカード、住民基本台帳カード(交付を受けている方のみ)</li> <li>・その他、現在市の各種手当や給付を受けている場合、それらの証明書</li> <li>・在留カード、特別永住者証明書(外国人の方のみ)</li> </ul> ※小・中学校の場合、転居先によっては転校になる場合があります。事前に学校教育課にご相談ください。 ※社宅や寮の部屋番号が変わったときも届出が必要な場合があります。
世帯変更届	世帯主が変更になったとき、または世帯の分離・合併があったときから14日以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険被保険者証(加入者のみ)</li> </ul>

※住所変更等の手続きは、土・日曜日、祝日は行っていません。

### ●各種申請手数料

証明の種類	手数料
住民票(謄本・抄本)	1通 300円
除票	1通 300円
住民票記載事項証明書	1通 300円
戸籍の附票	1通 300円
閲覧	30分/1人 300円
印鑑登録証明書	1通 300円
不在籍(住)証明書	1通 300円
身分証明書	1通 300円
仮ナンバー手数料	1件 750円
広域交付住民票(9:00~17:00)	1通 300円
戸籍(謄本・抄本)	1通 450円
除籍(謄本・抄本)	1通 750円
改製原戸籍(謄本・抄本)	1通 750円
受理証明書(上質紙)	1通 350円 1通 1,400円
戸籍(届書)記載事項証明書	1通 350円

※戸籍や住民票はみだりにとることはできません。必要な場合は、使用目的、提出先などを明らかにしたうえで申請してください。その際、本人であることを確認させていただきますので、運転免許証等の本人確認書類および印鑑をお持ちください。戸籍・除籍・除票・戸籍の附票の閲覧は本人・他人を問わず一切できません。

※代理人、使用者の方は、委任状などの書面により代理権限の確認を行います。

※委任状の書式は、市のホームページからダウンロードできます。

## 印鑑登録

市民課 ☎62-2970

### ▶印鑑登録の申請

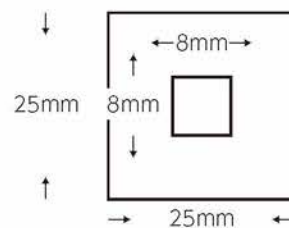
#### ●登録できる方

袖ヶ浦市に住民記録の届出をしている満15歳以上の方。ただし、意思能力を有しない方は登録できません。



#### ●登録できる印鑑

- (1) 住民票に記載されている氏名あるいは氏名の一部を表しているもの(職業や資格など、氏名以外の事項を表しているものは不可)。
- (2) ゴム印、指輪印など、変質しやすかったり、減りやすい材質でないもの。
- (3) 印影が鮮明なもの。
- (4) 印影の大きさが、8ミリ以上25ミリ以下のもの。



#### ●本人が申請する場合

- (1) ご本人が市民課または行政センター窓口で申請してください。
- (2) 登録する印鑑をお持ちください。
- (3) 本人と確認できるものが必要です。

①官公署が発行した免許証・許可証・身分証明書等で写真の貼付されているもの(例:自動車運転免許証、マイナンバーカード、在留カード等)。

②当市において印鑑登録をしている方が保証人となる場合で、申請書に保証人の署名、印鑑登録番号の記載および登録印が押印してあるもの。

上記①・②のいずれかをお持ちください。もし①・②のいずれも持参できない場合は、即日登録できません。本人確認のため照会・回答書をお送りしますので、回答書に署名、押印し、登録印とともに指定期間内にお持ちください。回答書と引換に印鑑登録証を交付します。



暮らしの手続き

●**代理人が申請する場合**

- (1) 登録する本人が書いた代理人選任届が必要です。
- (2) 登録する印鑑をお持ちください。
- (3) 代理人の印鑑も必要です。

代理人による申請の場合、照会・回答書を登録する本人にお送りして、本人の意思を確認しますので、即日登録はできません。

照会・回答書が届いたら、本人が回答書に署名、押印し、登録印とともに指定期間内にお持ちください。回答書と引換えに印鑑登録証を交付します。なお、回答書の提出も代理人によるときは、再度本人の書いた代理人選任届が必要です。

照会書を発行してから14日以内に回答書での手続きがされないと、申請がなかったものとみなしますので、ご注意ください。

<書式例>

**代理人選任届**

代理人 住所  
氏名  
生年月日

私に係る印鑑登録(廃止)申請につき、上記の者を私の代理人に選任し、その権限を委任したのでお届けします。

令和 年 月 日

委任者 住所  
氏名  
生年月日

印(登録印)

袖ヶ浦市長 様

※代理人選任届の用紙は市のホームページからダウンロードできます。もしくは便せんなどを使って作成したもので可能です。委任者本人が必ず自署してください。収入印紙を貼る必要はありません。

▶**印鑑登録証明書のとり方**

- (1) 印鑑登録証をお持ちください。
- (2) 代理人が申請する場合は、登録者の住所・氏名・生年月日を確認してきてください。

●**印鑑登録証をなくしたとき**

- (1) 印鑑登録廃止申請書を出してください。
- (2) 引き続き印鑑登録をする場合、もう一度新規登録の手続きが必要になります。

●**改印したいとき、登録印をなくしたとき**

印鑑登録証を添えて印鑑登録廃止申請書を出してください。引き続き印鑑登録をする場合は、もう一度新規登録の手続きが必要になります。



マイナンバーカード ☞ 市民課 ☎60-1147

▶**マイナンバーカードは大切に保管してください**

マイナンバーカードに記載されている住所・氏名は、最新にする必要があります。転入届、転居届、氏名変更の手続きの際は、カード内容を変更しますので、必ずマイナンバーカードをお持ちください。

▶**マイナンバーカードの申請**

●**申請手続き**

通知カードに付属している個人番号カード交付申請書に必要事項を記入し押印のうえ、パスポート用の顔写真(縦4.5cm×横3.5cm)を貼り付けて右記に郵送で申請するか、スマートフォン、パソコンから申請してください。

○**郵送先**

〒219-8732 日本郵便株式会社 川崎東郵便局  
郵便私書箱第2号 地方公共団体情報システム機構  
個人番号カード交付申請書受付センター

○**スマートフォン等からの申請**

通知カードに付属している「個人番号カード交付申請書」に記載のQRコードを読み取り、申請書を受け付ける公式のサイトから申請を行うことができます。

●**交付案内**

マイナンバーカードができると、市役所からはがき(交付通知書)でお知らせします。

●**受け取り**

- ・事前予約のうえ、必ず**申請者ご本人**が市役所までお越しください。
- ・受け取りには、交付通知書、通知カード、本人確認の書類が必要になります。
- ・交付の際、暗証番号(生年月日は指定不可)を設定する必要がありますので、事前に番号を決めておいてください。なお、暗証番号は、住所・氏名等の内容を変更をする際に必要となりますので、忘れないようお願いいたします。

※**本人確認の書類**

運転免許証、住民基本台帳カード、旅券、在留カードなど  
写真付の官公庁が発行したものは1点  
これらをお持ちでない方は、健康保険証と他1点(年金証書、社員証、学生証、預金通帳、介護保険証など)



コンビニ交付サービス ☞ 市民課 ☎62-2980

マイナンバーカードを利用して、住民票の写しなどの証明書、キオスク端末(マルチコピー機)が設置されている全国のコンビニエンスストアなどで取得できます。

●**交付できる証明書**

※窓口で取得するより100円引きになります。

証明書の種類	手数料
住民票の写し	200円
印鑑登録証明書	200円
所得・課税(兼非課税)証明書(最新の年度に限る)	200円
戸籍全部事項証明書・個人事項証明書	350円
戸籍の附票の写し	200円

●**必要なもの**

利用者証明用電子証明書が記録されているマイナンバーカード  
※マイナンバー通知カード、住民基本台帳カード、印鑑登録証では利用できません。

●**利用時間**

午前6時30分～午後11時(12月29日～1月3日を除く)

※戸籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写しの発行は平日の午前9時～午後5時

●**利用場所**

キオスク端末が設置されているセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、イオンなど  
※利用できる店舗の詳細は、地方公共団体情報システム機構のホームページ(<https://www.lg-waps.go.jp/01-03.html>)をご覧ください。

●**利用方法**

- (1) マルチコピー機で「行政サービス」を選択する。
- (2) マイナンバーカードをセットし、暗証番号(数字4桁)を入力する。
- (3) 取得したい証明書と枚数を入力する。
- (4) 手数料を投入すると証明書が発行される。

◆**注意事項**◆

住所異動をした当日や戸籍届出、市民税・県民税額の更正がある場合などは、異動情報が反映されるまで、一部証明書が取得できない場合があります。

## 証明書の時間外交付等 市民課 62-2970

### ● 電話予約による証明書の時間外交付

住民票の写しと印鑑登録証明書について、予約時間内に電話予約した場合は時間外に交付を受けることができます。



- 予約時間…平日:午前8時30分～午後5時15分
- 交付時間…火曜日:午後5時15分～7時
- 休日:午前9時～午後5時

※受領時に本人確認が必要となりますので、運転免許証等の身分証明書、印鑑登録証をお持ちください。

### ● 第2・第4日曜日の証明書交付窓口の開設

住民票の写しや戸籍関係の証明書、印鑑登録証明書、所得課税証明書の交付と、印鑑登録を行います。

※取り扱っていない証明書もありますので、詳しくは市民課、課税課にお問い合わせください。

- 期日…毎月第2・第4日曜日(年末年始は除く)
- 時間…午前9時～正午
- 場所…市民課(市役所1階)

## 旅券(パスポート)申請 市民課 62-2970

10年・5年旅券の新規申請および切替申請、記載事項変更申請、申請した旅券の受け取りなどのお手続きを市民課で行えます。

**受付日時** 平日の午前9時～午後4時30分

※お手続きに必要なものなどの詳細は、市ホームページでご確認いただくか、お問い合わせください。



## 本人確認について 市民課 62-2970

第三者の本人なりすましによる虚偽の届出や申請を防止するため、窓口での各種証明書の申請および届出等の際に本人確認をさせていただきます。

### ● 本人確認を行う届出・申請

- 住民票の写し・戸籍謄抄本(全部・一部事項証明)などの証明書の申請
- 戸籍の届出
  - 婚姻届、協議離婚届、養子縁組届、養子離縁届、認知届、転籍届など
- 住民異動の手続き
  - 転入届、転居届、世帯変更届、転出届など

### ● 本人確認書類

※下記の書類等により、本人確認をさせていただきます。

○ 1点で本人確認できるもの:官公署発行の顔写真付きの身分証明書(有効期間がある場合はその期間内のもの)

- 自動車運転免許証
- 旅券
- マイナンバーカード
- 在留カード、特別永住者証明書
- 船員手帳・海技免状
- 小型船舶操縦免許証
- 猟銃・空気銃所持許可証
- 戦傷病者手帳
- 宅地建物取引主任者証
- 電気工事士免状
- 無線従事者免許証
- 認定電気工事従事者認定証
- 特殊電気工事従事者認定証
- 耐空検査員の証
- 航空従事者技能証明書
- 動力車操縦者運転免許証
- 身体障害者手帳
- 検定合格証(警備員に関するもの)
- 教習資格認定証(猟銃の射撃教習を受ける資格)
- 官公署職員の身分証明書

○ 2点で本人確認できるもの(有効期間がある場合は、その期間内のもの)

※戸籍謄抄本等の申請の場合はAから2点、または、AとBから1点ずつ、住民票の写しの申請の場合はAから2点またはAとBもしくはCから1点ずつの組合せ

- A: ● 健康保険被保険者証
- 介護保険被保険者証
- 後期高齢者医療被保険者証
- 年金証書
- 年金手帳
- 恩給証書
- 共済組合員証
- 印鑑登録証明書(登録した印鑑が必要)
- B: ● 会社等の身分証明書(顔写真付きのもの)
- 学生証(顔写真付きのもの)
- C: ● 定期券(電車・バス)
- 金融機関のキャッシュカード
- クレジットカード、預金通帳
- 公共料金領収書
- 本人宛の郵便物(消印のあるもの)

※自署可能なものは除く。

※上記のもの以外にも本人確認書類になるものがありますので、ご相談ください。

## 国民健康保険

### 加入・脱退等の届出

 保険年金課  62-3031

全ての手続きにおいて、顔写真付きの公的身分証、マイナンバー(個人番号)がわかるものが必要です。



### ▶ (1) 加入

こんなとき	窓口を持参するもの
他の市町村から転入してきたとき	前の市町村の転出証明書
退職したとき	健康保険の資格喪失証明書もしくは退職証明書(加入される方全員の氏名・資格喪失日がわかるもの)
社会保険の任意継続を脱退したとき	任意継続喪失証明書
社会保険の扶養から外れたとき	社会保険の扶養削除証明書
子どもが生まれたとき	出生届・出生証明書または出生届出済証明
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
外国人の方が国保に加入するとき	在留カード・パスポート・指定書(在留資格が特定活動の方)



## ▶ (2) 脱退

こんなとき	窓口を持参するもの
他の市町村に転出するとき	国保の保険証(脱退する方全て)
社会保険のある会社に就職したとき	国保の保険証(脱退する方全て)・社保の保険証
社会保険の扶養者になったとき	国保の保険証(脱退する方全て)・社保の保険証
国保加入者が亡くなったとき	国保の保険証(脱退する方全て)
生活保護を受けるようになったとき	国保の保険証(脱退する方全て)・保護開始決定通知書
外国人の方が国保から脱退するとき	国保の保険証(脱退する方全て)

## ▶ (3) その他

こんなとき	窓口を持参するもの
住所・世帯主・氏名・世帯等が変わったとき	世帯全員の国保の保険証
保険証を紛失したとき	免許証・パスポート等の顔写真付きの公的身分証明
修学のため子供が親元を離れ、市外に転出するとき	保険証・在学証明書



## 保険給付

▶ 保険年金課 ☎62-3031

### ▶ 国民健康保険で受けられる給付のいろいろ

給付の種類	こんなとき	手続き・必要なもの	給付
療養給付	病気になったり、ケガをしたり、歯が痛むとき	国保を取扱う病院・医療機関の窓口に保証証を提出する	治療費の7割から8割
療養費	やむを得ない理由で保険証を持たずに、診療を受けたとき	かかった費用の領収書・診療報酬明細書・印鑑・振込先口座・保険証	審査後に保険対象費用の7割から8割の払い戻しが受けられます。
	医師が必要と認めたあんま・マッサージ・はり・灸などの施術を受けた場合	保険医の同意書・明細のわかる領収書・印鑑・振込先口座・保険証	
	医師が必要と認めたコルセット・ギブスなどの補装具・輸血のための生血代	保険証・保険医の証明書(診断書)・かかった費用の領収書・印鑑・振込先口座・輸血用生血液受領証明書(生血代のとき)	
	海外旅行中に病気になったとき	医師の診療内容明細書・領収書等(詳細は窓口までお問合わせください)	海外療養費が支給されます。ただし、海外での治療目的の医療費等は対象になりません。
移送費	医師の指示により、緊急やむを得ず重病者の入院や転院などの移送に費用がかかったとき	保険医の意見書・かかった費用の領収書・移送報告書・印鑑・振込先口座・保険証など	審査のうえ適当な額が支給されます。
出産育児一時金	子どもが生まれたとき	原則、国保から医療機関などに直接支払われます(直接支払制度)※1	出産育児一時金42万円が支給されます。(妊娠85日以上の死産・流産を含む)※2
葬祭費	加入者が死亡したとき	印鑑・振込先口座・葬儀の領収書または会葬礼状	葬祭費5万円が支給されます。(流産は支給されません)※2

- ※1 ・直接支払制度を利用しない場合や、出産費用が42万円に満たない場合は、申請が必要となります。  
 ・受取代理制度を利用する場合、出産予定日前2ヶ月以内に申請手続きが必要です。(詳細はお問合わせください)  
 ※2 他の健康保険から支給される場合は除きます。

### ▶ 自己負担割合(令和2年度基準)

医療機関で支払う自己負担の割合は年齢により異なります。

小学校入学前	2割	
小学校入学後70歳未満	3割	
70歳以上	一定以上所得者(※)	3割
	上記以外	2割

- ※一定以上所得者とは、一定の所得(住民税課税所得が145万円)以上の方と、その世帯に属する70歳以上の人が該当します。  
 ただし、同一世帯で国保に加入されている70~74歳までの方の課税所得の合計が210万円以下の場合は除きます。  
 ※70歳以上の方には、自己負担割合を示す「高齢受給者証」を保険証とは別に交付します。医療機関では、保険証と一緒に提示してください。

### ▶ 入院時食事代の標準負担額(1食あたり)(令和2年度基準)

入院したときの食事代は、診療や薬にかかる費用とは別に、1食当たり下記の標準負担額を自己負担することになります。

		一般	460円
住民税非課税世帯	低所得Ⅱ ※1	90日までの入院	210円
		過去12か月で90日を越える入院	160円
	低所得Ⅰ ※2		100円

- ※低所得Ⅰ・Ⅱに該当する方は「限度額適用・標準負担減額認定証」を提示することで医療費の窓口負担の上限があらかじめ低く抑えられ、また、入院時の食事代が減額されますので、市役所保険年金課または行政センターで申請してください。療養病床入院時の食事代・居住費については、自己負担額が異なります。  
 ※1 同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税の人(低所得者Ⅰ以外)  
 ※2 同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる人





## ▶ 高額療養費〈令和2年度基準〉

医療機関の窓口で支払った額が、暦月(月の初めから終わりまで)、一定の額(自己負担限度額)を超えた場合に、その超えた金額を支給する制度です。

### (1) 70歳未満の方 表1

- ① 同じ人が、同じ月に、同じ医療機関で支払った医療費が表1の自己負担限度額を超えた場合、その超えた分が支給されます。
- ② 同じ世帯で、同じ月に、21,000円以上の医療費の支払が複数ある場合は、それらを合算して表1の自己負担限度額を超えた分が支給されます。
- ③ 同じ世帯で、過去12カ月間に高額療養費の支給が4回以上あった場合、4回目からは表1の多数回該当の金額が自己負担限度額となります。

### (2) 70歳以上の方(後期高齢者医療で医療を受ける方は除く) 表2

外来の場合は、個人ごとに外来の限度額Aを適用し、その後で入院分を含めて世帯単位で自己負担限度額Bを適用して計算します。

### (3) 手続きなど

おおむね診療を受けた月から2カ月後に、文書でお知らせします。申請書・印鑑・顔写真付きの身分証明書・世帯主の口座番号のわかるものを持参して、市役所保険年金課または長浦・平川行政センターへ申請してください。

なお、高額療養費の申請に関する時効は、診療月の翌月の一日から2年間となっています。

### (4) 限度額認定証等 表3

入院や外来で、医療費が高額になる場合、事前に申請し、「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受け、医療機関の窓口で提示することで、自己負担限度額までの支払いをすることができます。なお、70歳以上の方は区分によって発行されない場合がありますので、事前にお問い合わせください。

### (5) 特定疾病の場合

高額な治療を長期間継続して行う必要がある、人工透析が必要な慢性腎不全・血友病・血液凝固因子製剤の投与に起因するHIV感染症の方は、申請により交付される「特定疾病療養受療証」を医療機関の窓口で提出すれば、毎月の自己負担限度額が10,000円または20,000円までとなります。

なお、後期高齢者医療にも同様の制度があります。

※上位所得者(総所得金額が600万円を超える世帯)については、自己負担限度額が20,000円になります。

#### ●表1 70歳未満の場合

区分	所得区分	限度額
ア	基礎控除後の所得901万円超	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% [多数回該当:140,100円]
イ	基礎控除後の所得600万円超~901万円以下	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% [多数回該当:93,000円]
ウ	基礎控除後の所得210万円超~600万円以下	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% [多数回該当:44,400円]
エ	基礎控除後の所得210万円以下	57,600円 [多数回数該当:44,400円]
オ	住民税非課税	35,400円 [多数回数該当:24,600円]

#### ●表2 70歳以上75歳未満の方

区分	所得区分	自己負担限度額	
		外来(個人ごと)A	外来+入院(世帯)B
現役並み所得者	Ⅲ(課税所得690万円以上)	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% [多数回該当 140,100円]	
	Ⅱ(課税所得380万円以上690万円未満)	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% [多数回該当 93,000円]	
	Ⅰ(課税所得145万円以上380万円未満)	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% [多数回該当 44,400円]	
一般	課税所得145万円未満	18,000円 (8月~翌年7月の年間限度額144,000円)	57,600円 [多数回該当:44,400円]
低所得Ⅱ	住民税非課税	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ	住民税非課税	8,000円	15,000円

※多数回該当とは、過去12か月以内に、同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合の、4回目から適用される限度額です。

#### ●表3 限度額認定証

対象となる方		医療機関に提示するもの	
70歳未満	住民税非課税世帯以外	限度額適用認定証	+ 保険証
	住民税非課税世帯	限度額適用・標準負担額減額認定証	
70歳以上75歳未満	住民税非課税世帯以外	限度額適用・標準負担額減額認定証	+ 保険証兼 高齢受給者証
	住民税非課税世帯	※区分によっては発行されない場合があります。事前にお問い合わせください。	



## ▶ 高額療養費貸付制度

この制度は、高額な医療費を必要とする世帯に対し、その医療費の一部について無利息で貸し付けし、後日支給される高額療養費で返還するものです。

### (1) 貸付の対象者

次の条件を全て満たすこと

- ① 袖ヶ浦市に住所があること
- ② 原則として、市税および国民健康保険税を滞納していない世帯であること。
- ③ 保証人がいること。
- ④ 医療機関が承諾していること。

### (2) 貸付額

高額療養費支給額の90パーセント以内の額

## ▶ 交通事故などで第三者から傷害を受けた時

交通事故などで第三者から傷害を受けてお医者さんにかかった場合でも、国保を使って治療を受けることができます。

ただし、その場合はすぐに警察に届けるとともに、国保窓口まで届出(第三者行為による傷病届)をしなければなりません。届出がないまま診療を受けると、国保が使えなくなる場合があります。

## ▶ 高額医療・高額介護合算制度(令和2年度基準)

医療費が高額になった世帯に介護保険の受給者がいる場合、国民健康保険と介護保険の限度額を適用後に、合算して下記の限度額を超えたときは、その超えた分が支給されます。

### ● 合算した場合の限度額(年額(毎年8月～翌年7月))

70歳未満の方

所得要件	限度額
基礎控除後の所得 901万円超	212万円
基礎控除後の所得 600万円～901万円以下	141万円
基礎控除後の所得 210万円～600万円以下	67万円
基礎控除後の所得 210万円以下	60万円
住民税非課税	34万円

70歳以上75歳未満の方

所得要件	限度額	
現役並み 所得者	Ⅲ 課税所得690万円以上	212万円
	Ⅱ 課税所得380万円以上690万円未満	141万円
	Ⅰ 課税所得145万円以上380万円未満	67万円
課税所得 145万円未満 (一般)	56万円	
住民税非課税 (低所得Ⅱ)	31万円	
住民税非課税 (低所得Ⅰ)	19万円	

## ▶ 人間ドック費用助成

国民健康保険加入者を対象に、人間ドックにかかる費用の一部を補助しています。契約医療機関のみ対象です。

### (1) 契約医療機関一覧

医療機関名	所在地	電話番号
こいで胃腸科・内科	袖ヶ浦市蔵波台6丁目1番地5	0438-60-7451
袖ヶ浦病院	袖ヶ浦市奈良輪1丁目8番地8	0438-62-2401
袖ヶ浦さつき台病院 健診センター	袖ヶ浦市長浦駅前5丁目21番地	0438-38-6575
福王台外科内科	袖ヶ浦市福王台1丁目10番地9	0438-62-3881

医療機関名	所在地	電話番号
山口医院	袖ヶ浦市奈良輪535番地1	0438-62-2056
かずさアカデミア クリニック	木更津市かずさ鎌足 2丁目3番地9	0438-52-0211
君津中央病院	木更津市桜井1010番地	0438-36-1071
重城病院	木更津市万石341番地1	0438-41-6411
玄々堂君津病院	君津市東坂田4丁目7番地20	0439-52-2366
君津中央病院 大佐和分院	富津市千種新田710番地	0439-65-1251
市原メディカルキュア	市原市姉崎658番地	0436-61-0519
帝京大学ちば総合 医療センター	市原市姉崎3426番地3	0436-62-1268
医療法人芙蓉会 五井病院	市原市五井5155番地	0436-21-5521
亀田クリニック 健康管理センター	鴨川市東町1344番地	04-7099-1115
千葉ロイヤルクリニック	千葉市中央区新町1000番地 センシティブタワー8F	043-204-5511
千葉脳神経外科病院	千葉市稲毛区長沼原町408番地	043-250-1228
亀田総合病院附属 幕張クリニック	千葉市美浜区中瀬1-3-CD-2	043-296-2321
井上記念病院	千葉市中央区新田町1番16号	043-245-8811
地域医療推進機構千葉病院 (旧:千葉社会保険病院)	千葉市中央区仁戸名町682番地	043-261-2228
みつわ台総合病院	千葉市若葉区若松町531番地486	043-254-3201
ポートスクエア 柏戸クリニック	千葉市中央区問屋町1-35 千葉ポートサイドタワー27階	043-245-6051
亀田京橋クリニック	東京都中央区京橋3丁目1-1 東京スクエアガーデン4F	03-3527-9202
東京品川病院 総合健診センター	東京都品川区東大井6丁目3番22号	03-3761-4260
高津中央クリニック	神奈川県川崎市高津区 溝口1丁目16番3号	044-822-1278
竹内基クリニック	木更津市請西南4丁目2番地9	0438-30-2266
新赤坂クリニック ※予約時には「袖ヶ浦市国保(または後期)対象者である」とお伝えください。	東京都港区六本木5丁目5-1 六本木ロアビル11階	03-5770-1250

### (2) 助成対象者の要件

- ① 袖ヶ浦市の国保に6か月以上加入していること
- ② 満年齢が35歳以上であること
- ③ 納期到来分の国民健康保険税を完納していること
- ④ 妊娠中でないこと
- ⑤ 現に加療中の場合、ドック受診に支障がないこと
- ⑥ 同一年度内に袖ヶ浦市の助成を受けて短期人間ドックを受検しない(していない)こと
- ⑦ 同年度に特定健診を受診しない(していない)こと
- ⑧ ドック受診結果を市に提供すること(医療機関から直接提供されること)に同意すること

### (3) 助成額

検査項目	助成額
基本検査	25,000円
基本検査以外の検査をした場合、下記の金額を基本検査の助成額に加算する ※ただし、加算後の上限額を50,000円とする	
胃内視鏡検査を実施	基本検査の額に5,000円を加算
大腸内視鏡検査を実施	基本検査の額に10,000円を加算
脳画像検査を実施	基本検査の額に15,000円を加算



#### (4) 手順のしかた

- ① 医療機関で検査日を予約する
- ② 検査日の14日前までに、市役所または行政センターに人間ドック利用申請書を提出する
- ③ 申請書確認後、利用承認書が受検者へ送付される
- ④ 利用承認書と保険証を持参して検査を受ける
- ⑤ 医療機関の窓口にて人間ドックの助成額を差し引いた額を支払う

#### ▶ 特定健診・特定保健指導

40歳以上75歳未満の国民健康保険加入者の方を対象に、年度内に1回、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診を実施しています。

健診では、腹囲測定やBMIで内臓脂肪の蓄積を調べ、さらに血圧や血糖、脂質、尿検査、肝機能検査、貧血検査といった基本的な検査と、喫煙歴などの生活習慣についての問診が行われます。その結果、メタボリックシンドロームのリスクに応じて、生活習慣病の予防や改善に向けた取り組みを支援する保健指導が行われます。健康状態の確認のために、特定健診を受診しましょう。対象者には個別に受診券を送付します。

※年度内に補助を受けて人間ドックを受診する方は、特定健診は受けられません。



## 国民健康保険税

### 国民健康保険税 保険年金課 ☎62-3092

医療費は、病院などで診療を受けた方がかかった医療費の一部を窓口で支払う一部負担金と、みなさんが納める保険税、国・県の補助金と市からの繰入金などでまかなわれています。保険税は医療費を支払うための大切な財源ですから、健全な国民健康保険事業の運営が図られるようきちんと納めましょう。

#### ▶ 国民健康保険税の計算方法<令和2年度基準>

国民健康保険税は世帯ごとに、加入している被保険者の所得や資産および人数に応じて下記の表から算出(介護保険分国保税は40歳以上65歳未満の介護保険第2号被保険者のみ算出)されます。年度途中で転入や社会保険離脱等により国民健康保険に加入した場合は加入した月から、転出や社会保険加入等により国民健康保険を脱退した場合は脱退した月の前月分まで、それぞれ月割で賦課されます。

所得割額	所得割額=課税総所得金額×所得割税率 ※前年中の総所得金額等から基礎控除33万円を引いた額に税率を乗じます。 それぞれの被保険者について所得割額を算出し合算します。
均等割額	均等割額=被保険者の人数×1人あたりの金額
平等割額	平等割額=1世帯あたりの金額
課税限度額	年度において賦課される保険税の上限額
年税額	所得割額、均等割額、平等割額の合算額が年税額となります。
月割減額	年度途中で国民健康保険の資格を取得・喪失した被保険者のある世帯、介護保険第2号被保険者(40歳以上65歳未満)の資格を取得・喪失した方がある世帯は、課税の対象とならない月数分の算定額を減額します。
期割	納期は7月から翌年2月までの8回払いです。(年度途中で国保に加入した世帯は、納期限未到来の納期数で分割してお支払いいただきます。)1,000円未満の端数は納期限未到来の最初の納期で調整します。

※年度ごとの税率等については、国民健康保険税のパンフレットまたはホームページをご覧ください。

#### ▶ 国民健康保険税の軽減<令和2年度基準>

一定の所得金額以下の世帯については、均等割・平等割をそれぞれ軽減します。(基準数値は令和2年度の状況です)

軽減区分	世帯の総所得金額等※
7割	33万円以下
5割	33万円+(加入者数×28.5万円)以下
2割	33万円+(加入者数×52万円)以下

※軽減を判定する所得には、世帯主の所得が含まれるなど一定の基準があり、被保険者全員(擬制世帯主を含む)の申告が必要です。

#### ▶ 国民健康保険税の納め方

保険税の納税義務者は世帯主です。世帯主が国民健康保険に加入していなくても、世帯に加入者がいる場合は世帯主が納税義務者となります(擬制世帯主といいます)。

保険税の納め方は年齢によって異なります。40歳になるとみなさん介護保険に加入し、介護保険分を納めることとなります。また、65歳になると介護保険料の納め方が変わりますのでご注意ください。

#### 40歳未満の人

介護保険は40歳に達した月から加入することになります。保険税は「医療保険分」と「後期高齢者支援金分」をあわせて納めます。

国保の保険税

医療保険分  
後期高齢者支援金分

#### 40歳以上65歳未満の人

40歳以上65歳未満の人は介護保険の第2号被保険者になります。保険税は「医療保険分」と「後期高齢者支援金分」に「介護保険分」をあわせて納めます。

国保の保険税

医療保険分  
後期高齢者支援金分  
介護保険分

※年度途中で65歳になる人…65歳になる前月(1日が誕生日の人はその前々月)までの介護保険分は、国保税として年度未までの納期に分けて納めることとなります。



## 65歳以上75歳未満の人

65歳以上75歳未満の人は介護保険の第1号被保険者になります。保険料は「医療保険分」と「後期高齢者支援金分」を納め、介護保険料は別に納めます。

※世帯主を含む被保険者全員が65歳以上75歳未満の世帯の保険料は、原則として世帯主の年金からの天引きとなります。但し、条件により実施されない場合があります。

### 国保の保険料

医療保険分  
後期高齢者支援金分

### ●国民健康保険税の納付は便利で確実な口座振替で

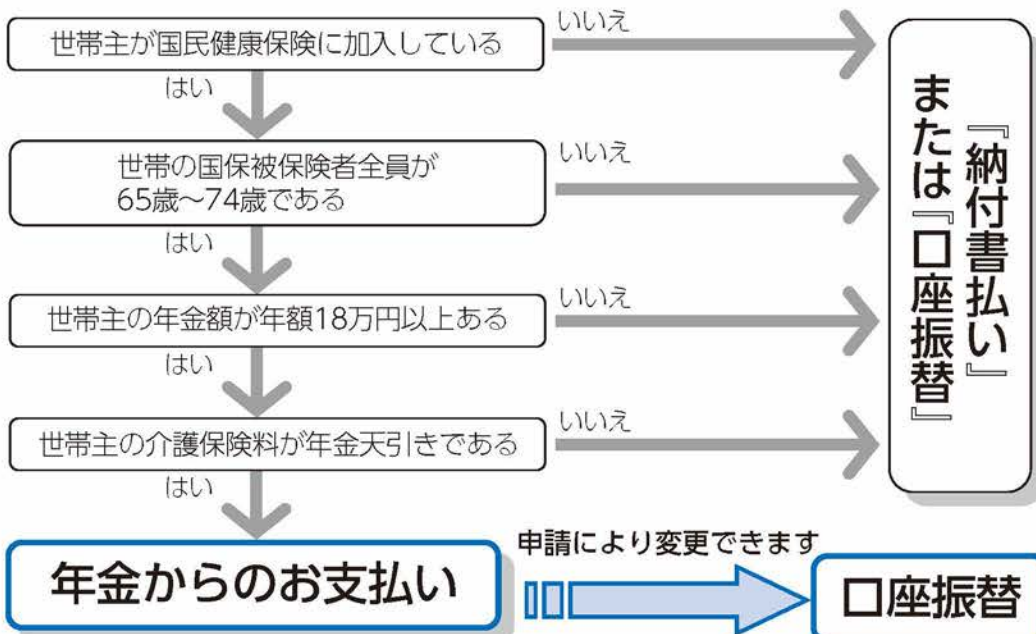
あなたの指定された預金口座から自動的に納付するしくみです。一度手続きすると毎年継続されますので、たいへん便利です。

申し込み場所	預金口座のある金融機関（銀行、信用金庫、農協など） 郵便局・市役所（行政センター）
必要なもの	①通帳またはキャッシュカード ②通帳届出印 ③保険証または納税通知書

※世帯主変更や口振手続後、社保加入等により一定期間以上口振をしていない場合は、新規にお届けが必要な場合があります。

## ▶国民健康保険税の年金天引き

世帯内の国保被保険者が全員65歳～74歳で世帯主も国保被保険者の場合、世帯主の年金から保険税をお支払いいただくことになります。



※介護保険料と国保税の合算額が天引き対象となる年金額の2分の1を超える場合は、年金からの支払いにはなりません。

ご希望の方は、保険年金課または各行政センターの窓口でお手続きください

必要な書類等	①通帳またはキャッシュカード ②通帳届出印 ③保険証または納税通知書（既に国保税として口座登録をされている方は③のみ） ・相談先：保険年金課 後期・賦課徴収班 ☎62-3092
--------	---



暮らしの手続き

## 国民健康保険税を滞納していると

特別の事情がないのに保険税を滞納すると、未納期間に応じて次のような措置がとられます。

①納期限を過ぎると督促が行われ、延滞金などを徴収される場合があります。また、有効期間の短い保険証(短期被保険者証)を交付する場合があります。  
 ※短期被保険者証  
 保険証の有効期間が短くなりますので、頻りに市役所窓口での更新手続きが必要になります。



②納期限から1年を過ぎると、保険証を返してもらい、代わりに資格証明書が交付されます。  
 ※資格証明書  
 被保険者であることを証明するだけのもので、医療費はいったん全額負担することになります。



③さらに未納が続くと、国民健康保険の給付が全部、または一部差し止めになる場合があります。



④それでも納めないでいると、差し止められた保険給付額から滞納分が差し引かれる場合があります。

### ●どうしても納付が難しいときは、お早めにご相談を…

特別な事情により国民健康保険税の納付が困難なときは、申請により分割納付などもできますので、滞納のままにせずお早めにご相談ください。

○相談先 納税課 納税班 ☎62-2653



## 後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度 保険年金課 ☎62-3092

### 後期高齢者医療の対象となる方

- 75歳以上の方
- 65歳以上75歳未満で一定の障がいがある方(市へ申請して広域連合から認定を受けることが必要です。)  
 上記以外の方は、加入している社会保険または国民健康保険で医療を受けることになります。

### 後期高齢者医療の対象となる日

- 75歳の誕生日の当日
- 65歳以上75歳未満で一定の障がいのある方は、広域連合の認定を受けた日

### こんなときは届出を

住所が変わったときなどは、市役所への届出が必要です。

こんなとき	届出に必要なもの
65歳以上で一定の障がいがあり、後期高齢者医療保険に加入するとき	医療保険の保険証・身体障害者手帳・国民年金証書・療育手帳など
県外の市町村から転入してきたとき	負担区分等証明書
他市町村へ転出するとき	後期高齢者医療被保険者証
死亡したとき	後期高齢者医療被保険者証
生活保護を受けるようになったとき	後期高齢者医療被保険者証、生活保護開始決定通知書
生活保護を受けなくなったとき	生活保護廃止決定通知書
住所・氏名などが変わったとき	後期高齢者医療被保険者証

### お医者さんにかかるとき

お医者さんにかかるときは、千葉県後期高齢者医療広域連合の『被保険者証』を窓口で提示してください。

### 医療機関で支払う自己負担割合<令和2年度基準>

後期高齢者医療の自己負担割合は前年の所得状況により、下記の所得区分に分けられ、1割または3割となります。

なお、自己負担割合の判定は毎年8月に行い、新しい被保険者証を交付します。

自己負担の割合	所得区分	判定基準
3割	現役並み所得者3	市町村民税課税所得が690万円以上の被保険者本人および同一世帯に属する被保険者
	現役並み所得者2	市町村民税課税所得が380万円以上690万円未満の被保険者本人および同一世帯に属する被保険者
	現役並み所得者1	市町村民税課税所得が145万円以上380万円未満の被保険者本人および同一世帯に属する被保険者
1割	一般	現役並み所得者、区分2、区分1以外の被保険者
	区分2	世帯の全員が市区町村民税非課税のかた(区分1以外の被保険者)
	区分1	<ul style="list-style-type: none"> <li>世帯の全員が市町村民税非課税で、その世帯全員の個々の所得(年金収入は控除額80万円で計算)が0円となる被保険者</li> <li>世帯の全員が市町村民税非課税であり、かつ、被保険者本人が老齢福祉年金を受給しているかた</li> </ul>

※現役並み所得者であっても、世帯内の被保険者の収入額が一人の場合で383万円以下、二人以上の場合で520万円以下である場合は申請することで1割負担となります

※区分1・2に該当する方は「限度額適用・標準負担減額認定証」を提示することで医療費の窓口負担の上限があらかじめ低く抑えられ、また、入院時の食事代が減額されますので、市役所保険年金課または行政センターで申請してください。



暮らしの手続き

## ▶入院時の食事代の標準負担額(1食あたり)＜令和2年度基準＞



自己負担割合	所得区分		食費 (一食あたり)
3割	現役並み所得者		460円
1割	一般		
	区分2	過去12か月の入院日数が90日まで	210円
	区分2 (長期該当※1)	過去12か月間で減額認定証を受けていた期間の入院日数が90日超	160円
	区分1		100円

※療養病床入院時の食事代・居住費については、自己負担額が異なります。

※1 区分2に該当し、過去12か月で入院日数が91日となったときは、入院日数のわかる領収書等を添えてご申請ください。なお、申請月の翌月初日から有効となります。

## ▶医療費が高額になったとき＜令和2年度基準＞

1か月間(同じ月内)に自己負担した医療費が高額になった場合、申請することにより、自己負担限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。(申請は一度していただければ、次回以降は不要です。)

※入院時の食事代や差額ベッド代などの保険適用外の費用は含みません。

## ●自己負担限度額(月額)

自己負担割合	所得区分	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
3割	現役並み所得者3	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% ・多数回該当(※1)の場合は140,100円	
	現役並み所得者2	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% ・多数回該当(※1)の場合は93,000円	
	現役並み所得者1	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% ・多数回該当(※1)の場合は44,400円	
1割	一般	18,000円 年間 (8月~翌年7月) 144,000円上限	57,600円 ・多数回該当(※1)の 場合は44,400円
	区分2	8,000円	24,600円
	区分1	8,000円	15,000円

※多数回該当とは、直近12か月以内に、3回以上世帯単位の高額療養費が該当となった場合、4回目以降自己負担限度額が減額されることです。

## ▶高額医療・高額介護合算制度＜令和2年度基準＞



同じ世帯内で、後期高齢者医療制度・介護保険の自己負担額が高額になったときは、双方の自己負担額を年間(毎年8月から翌年7月まで)で合算し、下表の限度額を超えた額が、申請により支給されます。

所得区分	後期高齢者医療制度 + 介護保険の自己負担限度額(年額)
現役並み所得者3	212万円
現役並み所得者2	141万円
現役並み所得者1	67万円
一般	56万円
区分2	31万円
区分1	19万円

※区分1で世帯内に介護保険の受給者が複数いる場合は、限度額が異なる場合があります。

## ▶短期人間ドック費用助成



後期高齢者を対象に、短期人間ドックにかかる費用の一部を補助しています。

## (1)補助対象者の要件

- ①年度内に補助を受けていないこと
- ②現に加療中の場合は受検に支障がないこと
- ③納期到来分の後期高齢者医療保険料を完納していること
- ④年度内に健康診査を受診していない(受診を予定していない)こと

## (2)その他

補助金額は、20,000円です。なお、検査費用が20,000円を下回る場合は、検査費用が上限となります。手続等については、国民健康保険と同様の内容です。(P64、65参照)

## ▶健康診査

千葉県後期高齢者医療広域連合から受託し、千葉県後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方を対象に年度内に1回実施しています。

この健診は、生活習慣病の早期発見、早期治療を目的として、身体計測、血圧、血糖、脂質、尿検査、肝機能検査をします。すでに生活習慣病で治療中の方は、治療を優先してください。

対象者には、個別に通知しています。

※健康診査と人間ドックは、どちらか一方の受診となります。

## ▶厚生労働大臣が指定する特定疾病患者の場合は

高額な治療を長期間継続して行う必要がある、下記の疾病に係る医療を受けている方は、申請により交付される「後期高齢者医療特定疾病療養受療証」を医療機関に提示することで、毎月の自己負担限度額が10,000円までとなります。

- (1)人工腎臓(人工透析)を実施している慢性腎不全
- (2)血漿分画製剤を投与している先天性血液凝固第Ⅷ因子障害または第Ⅸ因子障害(いわゆる血友病)
- (3)抗ウイルス剤を投与している後天性免疫不全症候群(血液凝固因子製剤の投与に起因するHIV感染症)

## ▶その他の医療費の支給

以下のような場合は、医療費の全額を自己負担し、後から市役所に申請して認められると自己負担分を除いた金額が支給されます。

- (1)やむを得ない理由で被保険者証等を持たずに医療機関等で医療等を受けた場合や保険医療機関以外等で医療等を受けた場合(海外旅行中に医療を受けた場合を含む)
- (2)医師が必要と認めたコルセット等の治療用装具(補装具)を購入した場合
- (3)医師が必要と認めたはり・きゅう・あんま・マッサージを受けた場合
- (4)骨折やねんざ等で保険を扱っていない柔道整復師の施術を受けた場合

## 交通事故にあったとき

交通事故など第三者の行為によりけがをした場合、市役所に届け出て認められれば、後期高齢者医療で医療を受けることができます。

この場合、後期高齢者医療が一時的に医療費を立て替えし、後で加害者に費用を請求することになります。

### (1) 届出の手順

- ①速やかに警察に届けて、「交通事故証明書」をもらう。
- ②市役所に「第三者の行為による傷病届」を提出する。  
※用紙は市役所に置いてあります。

### (2) 示談は慎重に

示談の内容によっては、後期高齢者医療で医療を受けることができなくなることがありますので、示談する前に必ず市役所に相談してください。

### (3) 後期高齢者医療で医療を受けられない場合

第三者の行為によるものでも次のような場合には、後期高齢者医療で医療が受けられません。

- ①仕事や通勤途中の事故が原因のけがや病気  
→労災保険の対象になります。
- ②けんかや飲酒運転による事故など  
→給付の制限があります。



後期高齢者医療保険料 保険年金課 ☎62-3092

後期高齢者医療制度は、従来の老人保健制度に変わり、平成20年4月より導入された医療保険制度です。75歳以上(65歳以上75歳未満の一定の障がいがある方で広域連合の認定を受けた方)のみなさんが被保険者(加入者)となって、保険料を納めます。

## 後期高齢者医療保険料の計算方法

後期高齢者医療制度は、千葉県内全ての市町村が加入した「千葉県後期高齢者医療広域連合」により運営されています。保険料は以下のように計算されます。

保険料(限度額64万円) = (1)均等割額 + (2)所得割額

- (1)均等割額: 43,400円 被保険者全員が均等に負担する額  
(2)所得割額: 8.39% 被保険者の所得に応じて負担する額  
※所得割額は被保険者の前年の総所得金額から、基礎控除額33万円を引いた額を元に計算されます。  
※均等割額および所得割率は令和2年度の状況です。

## 後期高齢者医療保険料の軽減措置

### (1) 均等割額の軽減

次の所得に該当する世帯では、均等割額が軽減されます。

軽減割合	総所得金額(世帯主および被保険者の所得の合算)
7割軽減	33万円以下で被保険者全員が年金収入80万円以下(その他各種所得がない場合)
7.75割軽減	33万円以下(7割軽減に該当する世帯以外)
5割軽減	33万円+(28.5万円×被保険者数以下)
2割軽減	33万円+(52万円×被保険者数以下)

\*当分の間、年金収入につき公的年金等控除を受けた方については、軽減判定の際、高齢者特別控除として15万円を控除します。

\*基準数値は令和2年度の状況です。

### (2) 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日まで国保以外の保険(社会保険や共済組合など)で被扶養者となっていた方は、所得割額の負担はなく、均等割額も制度加入後、2年を経過する月までは5割軽減されます。

## 後期高齢者医療保険料の納め方

後期高齢者医療保険料の納め方は、年金の受給額等により「特別徴収」と「普通徴収」に分かれます。

### ●「特別徴収」…年金天引き

年6回、偶数月の年金支給日に、年金から天引きする方法です。介護保険料と同じ形となります。

### ●「普通徴収」…納付書または口座振替による個人払い

年金が18万円未満の方、あるいは、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合算額が年金額の2分の1を超える方は、お送りする納付書による個人払い(申請のあった場合は口座振替)となります。納期は、7月から翌年2月の8回払いです。

### ●年金天引きから口座振替への切り替えが可能です

特別徴収(年金天引き)で保険料を納付している方は、届出により納付方法を普通徴収(口座振替)に切り替えることができます。

税申告の際の社会保険料控除は、口座振替により支払った方の控除として申告できます。

申し込み場所	市役所または行政センター
必要なもの	通帳(または金融機関、口座番号がわかるもの)・通帳届出印・保険証または納入通知書

## 保険料を滞納している

特別な理由がなく保険料を滞納した場合は、通常の保険証より有効期間の短い保険証(短期被保険者証)が発行されます。

### ●どうしても納付が難しいときは、お早めにご相談を…

後期高齢者医療保険料の納付が困難なときは、必ずご相談ください。

### ●相談先

袖ヶ浦市役所 保険年金課 後期・賦課徴収班  
☎62-3092  
千葉県後期高齢者医療広域連合 資格保険料課  
☎043-308-6768





# 国民年金

## 国民年金とは

保険年金課 ☎62-3092

### 国民年金とは

日本に住む全ての人を対象にして年をとったり、障害者になったり、亡くなった時に年金を支給して生活の安定を図る制度です。

20歳以上60歳未満で、日本に住所を有するすべての方が加入しなければなりません。

### 加入者の種類

国民年金の加入者は次の3種類に分けられています。この分類は保険料の納付や年金の支給などに関わる大事なことで、ご自分がどれに該当するのか覚えておいてください。

第1号被保険者	農業・自営業・学生など第2号、第3号被保険者以外の方
第2号被保険者	会社や学校、法人に勤めるサラリーマンなど、厚生年金や共済組合に加入している方は自動的に国民年金に加入することになります。
第3号被保険者	厚生年金や共済組合に加入している第2号被保険者に扶養されている配偶者が第3号被保険者になります。

### 保険料

国民年金の保険料は月額16,540円(令和2年度)です。ただし、第2号と第3号被保険者は厚生・共済の各年金制度が保険料を拠出しているため、直接のお支払いはありません。(第3号被保険者の場合、配偶者の給料から天引きされるわけではありません。)

### 保険料の納付

#### (1) 窓口納付

日本年金機構から送られてくる納付書によって、金融機関、コンビニエンスストア等の窓口で納付ができます。前納することにより割引があります。

#### (2) 口座振替納付

あなたの指定した預金口座から月末に自動的に引き落とされます。希望者は、預金通帳、通帳印、納入通知書を持って金融機関や郵便局又は市役所、行政センター等へ申し込みください。なお、前納することにより割引があります。

#### (3) クレジットカード納付

将来の保険料を定期的にクレジットカード会社が立替払いし、クレジットカード会社がカード会員に請求します。前納することにより割引があります。希望者は、申込用紙に必要事項をご記入の上、年金事務所へお申込みください。

#### (4) インターネット等を利用して納付

インターネットや携帯電話を利用した電子納付も出来ます。

納付方法は、「日本年金機構ホームページ (<http://www.nenkin.go.jp/>)」で案内しています。

### こんなとき、こんな手続きを

こんなとき	必要なもの
厚生年金保険・共済組合の加入をやめたとき (扶養している配偶者がいる人はあわせて届け出を)	印鑑、本人・配偶者の年金手帳、離職証明書等
厚生年金・共済組合の加入者の扶養からはずれたとき (離婚したときや収入が増えたとき)	印鑑、本人・配偶者の年金手帳、健康保険証 扶養離脱年月日がわかるもの
第1号被保険者が国外へ居住したとき (第1号被保険者は任意加入ができます)	印鑑、年金手帳、国内協力者の住所・氏名、パスポートなど
第1号被保険者が帰国したとき (任意加入していた人も届出が必要です)	印鑑、年金手帳、帰国年月日のわかるもの
任意加入するとき、任意加入をやめるとき (60歳以上70歳未満の任意加入者など)	印鑑、年金手帳

\* 第1号被保険者が住所や氏名の変更をした時は、住民票の異動手続きをすると、自動で変更されます。

\* なお、第3号被保険者にかかる届出については、第3号被保険者の配偶者(第2号被保険者)が勤務する事業主(国家公務員共済組合、地方公務員共済組合、日本私立学校振興・共済事業団を含む)が届出先となります。



暮らしの手続き



## 国民年金の支給

※令和2年度の額です。年金額は毎年度変わります。

種類		支給条件	支給額
老齢基礎年金		保険料を納めた期間と免除を受けた期間を合わせて10年以上の方で、65歳から支給 ※希望により、繰り上げまたは繰り下げて支給ができませんが、年金額受給額が変わります。	年金額 781,700円(満額) ※未納期間がある場合などは、その期間に応じて上記の額から減額されます。
障害基礎年金		一定期間以上保険料を納めている方が病気やけが等で日常生活に著しく支障のある障害になったときに支給 ※20歳前の病気やケガがもとで障害の状態になった場合には原則として20歳から支給(本人に所得制限あり)	年金額 977,125円(1級) 781,700円(2級) ※18歳に達する年度末までの子(障がいのある子は20歳未満)がいる場合は、次の金額を加算 1人目、2人目それぞれ 224,900円 3人目以降 1人につき、75,000円
遺族基礎年金		一定期間以上保険料を納めている夫または妻が死亡したときに、18歳未満(障がいのある子20歳未満)の子のある夫または妻。あるいは、18歳未満(障害のある子は20歳未満)の子に支給	子が1人いる配偶者の場合 年金額 1,006,600円 子1人が受ける場合 781,700円 ※子が2人以上いる場合は、次の金額を加算 2人目 224,900円 3人目以降 1人につき、75,000円
第1号被保険者の独自給付	寡婦年金	第1号被保険者として老齢年金を受けられる資格のある夫が年金を受ける前に死亡したときに、10年以上婚姻期間のある妻に60歳から65歳まで支給	寡婦年金の年金額 夫が65歳から受け取れることができた老齢基礎年金額の3/4に該当する額
	死亡一時金	第1号被保険者として保険料の納付期間が3年以上ある方が年金を受けずに死亡したときに遺族に支給	支給額 120,000円~320,000円 ※付加保険料納付期間が3年以上ある場合は、一律8,500円を支給
	脱退一時金	保険料を6か月以上収めた短期在留外国人が年金を受けないまま帰国したときに、2年以内に請求を行った場合支給	支給額 49,620円~297,720円
	付加年金	付加保険料(月400円)を納付した方に老齢基礎年金とあわせて支給	付加年金の年金額 200円×付加保険料納付月数
特別障害給付金		平成3年3月以前に学生又は昭和61年3月以前にサラリーマンの配偶者で、国民年金に任意加入していなかったことにより障害基礎年金等を受給していない障がい者の方について、国民年金制度の発展過程において生じた特別な事情にかんがみた福祉的措置	支給額 1級に該当する方 月額52,450円 2級に該当する方 月額41,960円

## 年金生活者支援給付金制度

### 年金生活者支援給付金の支給

公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。詳しくはお問い合わせください。

- (1) 老齢年金生活者支援給付金  
65歳以上で老齢基礎年金を受けている方のうち、世帯の全員が住民税非課税で、年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下の方
- (2) 障害年金生活者支援給付金  
障害基礎年金を受けている方のうち、前年所得額が約462万円以下の方
- (3) 遺族年金生活者支援給付金  
遺族基礎年金を受けている方のうち、前年所得額が約462万円以下の方



暮らしの手続き



# 税金

## 相談や問い合わせ

### 市税

市民税等について 課税課市民税班 ☎62-2519  
 固定資産税等について 課税課資産税課税班 ☎62-2544  
 課税課資産税評価班 ☎62-2590  
 市税の納付等について 納税課 ☎62-2653・62-2647

### 県税

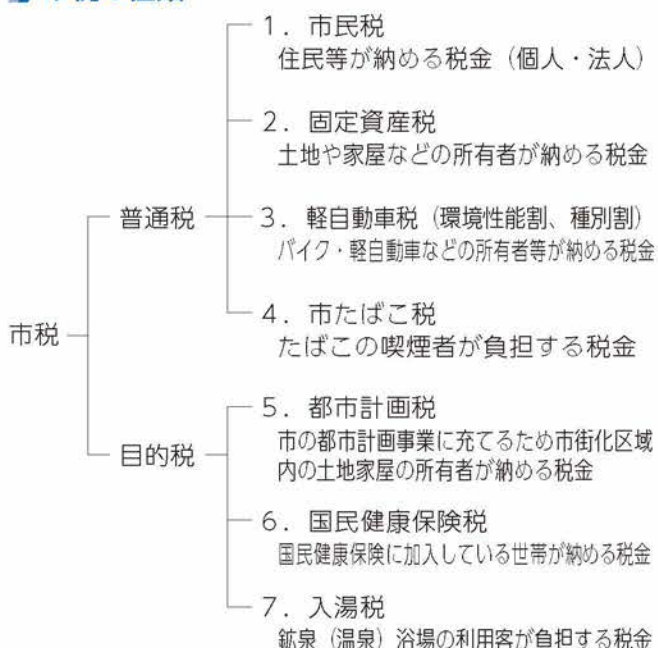
木更津県税事務所(木更津市貝淵3-13-34) ☎25-1110

### 国税

木更津税務署(木更津市富士見2-7-18) ☎23-6161

## 市税

### 市税の種類



### 個人市民税(住民税)

- 対象  
1月1日現在、袖ヶ浦市内に住んでいる人
- 申告の必要な人  
(1)営業等・農業・不動産・配当・年金・給与などの所得のあった人  
(2)給与所得者のうち、前年途中で退職し、その後勤めていない人。または、2カ所以上から給与の支払を受けた人  
(3)所得がなく、扶養控除の対象になっていない人で、「所得・課税(兼非課税)証明書」が必要な人
- 申告の不要な人  
(1)所得税の確定申告をする人  
(2)勤務先から袖ヶ浦市に給与支払報告書が提出されている人
- 申告時期  
2月16日～3月15日
- 税額  
均等割額(千葉県1,500円+袖ヶ浦市3,500円)+  
所得割額(課税所得金額×税率(千葉県4%+袖ヶ浦市6%))

### 法人市民税

- 対象  
市内に事務所または事業所等がある法人
- 税額等  
国税として申告した法人税額を課税標準として算出する法人税割と資本金等の額及び従業員数によって区別される均等割との合計額を事業年度終了の日から2ヶ月以内に確定申告して納めることになっています。また事業年度開始の日以後、6ヶ月を過ぎた日から2ヶ月以内に中間申告(予定申告)をすることになっています。



暮らしの手続き

広告

**相続税の対策は万全ですか?**

相続税って高いの? 生前贈与って? 実家に住み続けたい!

そんな不安を総合的にアドバイス

ケース別の相続額シュミレーションを行い、円滑な相続をリードします。

相続 贈与 事業継承

**税金対策の事は**  
TEL 0438-60-1135

**勝畑税理士事務所**  
TKC 所長 勝畑 元宏

袖ヶ浦市奈良輪 1-9-3  
<https://www.tkcfn.com/k-tax>

**松井税理士事務所**  
Matsui certified tax accountant office

**税に関する相談**  
お気軽にお電話下さい

袖ヶ浦市蔵波台2-7-20  
TEL 0438-63-3348  
FAX 0438-63-3498

**税理士会による**  
**税の無料相談** 要予約

**日時** 祝日以外の毎月第2水曜日  
午前10時から午後3時

**会場** 木更津商会館内

**対象** 税理士が関与していない一般納税者

**利用方法** まず電話で予約してください  
電話受付は月～金の9時～15時  
TEL.0438-37-9000

**内容** 面接相談方式による税に関する相談  
但し、書類の作成などは行ないません

**千葉県税理士会木更津支部**

〒292-0838 千葉県木更津市潮浜1-17-59-4F  
**Tel:0438-37-9000**  
<https://kisarazuzei.jp/>

## ▶ 軽自動車税(環境性能割、種別割)

○対象

軽自動車を取得した人(環境性能割)及び毎年4月1日現在で、市内に定置場のある原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車・二輪の小型自動車を所有している人(種別割)

\*乗らなくなった車は、廃車手続きをしないといつまでも税金がかかります。廃車手続きは確実にしてください。また、原動機付自転車等が盗難にあった際は、警察に盗難届を出すほか、廃車手続きもお忘れなく。

\*軽自動車等の登録、廃車などの申告手続きは下記まで。

125cc以下のオートバイ 小型特殊自動車	袖ヶ浦市役所課税課市民税班 62-2519
125cc超のオートバイ	袖ヶ浦自動車検査登録事務所 登録手続案内 050-5540-2025
軽自動車(三輪、四輪)	軽自動車検査協会千葉事務所袖ヶ浦支所 コールセンター 050-3816-3116



## ● 税額

車種		税額(1台)	平成27年 3月31日 までに新 規登録さ れた車両	左記のう ち新規登 録日から 13年を超 えた車両	
原動機付 自転車	排気量 50cc以下	2,000円			
	50cc超え90cc以下	2,000円			
	90cc超え125cc以下	2,400円			
	ミニカー	3,700円			
軽自動車	2輪	3,600円			
	3輪	3,900円	3,100円	4,600円	
	4輪 乗用車	営業用	6,900円	5,500円	8,200円
		自家用	10,800円	7,200円	12,900円
	4輪貨物	営業用	3,800円	3,000円	4,500円
		自家用	5,000円	4,000円	6,000円
小型特殊 自動車	農耕作業用	2,400円			
	その他のもの	5,900円			
2輪の小型自動車		6,000円			

### ● 軽自動車税種別割(四輪及び三輪車)のグリーン化特例

排出ガスや燃費性能に優れた環境負荷の小さい車両(電気自動車など)に対して、燃費基準等に応じて軽自動車税種別割を軽減する特例措置があります。これは車両を取得した日の属する年度の翌年度分の税率を軽減するもので、1年度限りの適用です。その後は標準税率となりますのでご注意ください。



暮らしの手続き

広告

相続・贈与・譲渡申告  
税務代理・税務書類の作成  
記帳・決算・税務相談

税理士法人  
**竹本会計事務所**

税理士 竹本 秀幸  
行政書士

税理士 竹本 一忠

認定経営革新等支援機関  
ID番号 105912000602

木更津市岩根 4-6-6 JR 巖根駅徒歩 5分

**TEL.0438-41-1857**

<http://takemotokaikei.com>



## 市たばこ税

たばこの代金には、市の財源となる税金が含まれています。たばこは市内でお求めください。

## 固定資産税

### ○対象

毎年1月1日現在、市内に所在する土地や家屋、償却資産の所有者

### ○税額等

税額は、固定資産課税台帳に登録された価格(課税標準額)に100分の1.4の税率をかけて算出した額です。

### ○新築住宅に対する軽減

新築された住宅(床面積要件等あり)は、新たに固定資産税が課税されてから一定期間、床面積120㎡までの居住部分の税額が2分の1に減額されます。

区分	減額される期間
一般住宅	新築後3年度分 (3階建以上の中高層耐火住宅等は5年度分)
長期優良住宅※	新築後5年度分 (3階建以上の中高層耐火住宅等は7年度分)

※市への申告書の提出が必要です。

### ○改修住宅に対する軽減

一定の要件を満たす「耐震改修」、「バリアフリー改修」及び「省エネ改修」が行われた住宅は、改修後3ヶ月以内に関係書類を添えて申告することにより、改修工事が完了した年の翌年度分の固定資産税について減額されます。

区分	対象床面積	減額する税額	
		一般住宅	長期優良住宅
耐震改修	120㎡相当分	1/2	2/3
バリアフリー改修	100㎡相当分	1/3	
省エネ改修	120㎡相当分	1/3	2/3

※バリアフリー改修と省エネ改修のみ併せて申告することができます。

### ○償却資産の申告

事業用の償却資産(機械設備など)の所有者は、毎年1月1日現在の資産を1月末日までに申告してください。

## 都市計画税

### ○対象

毎年1月1日現在、市街化区域内に所在する土地や家屋の所有者

### ○税額等

税額は、固定資産課税台帳に登録された価格(課税標準額)に100分の0.2の税率をかけて算出した額です。固定資産税と併せて納付していただけます。

## 入湯税

### ○対象

鉱泉(温泉)浴場の利用者

### ○税額等

日帰り 50円 宿泊を伴うもの 150円



## 市税に関する証明

### 市税に関する証明

課税課 ☎62-2519・2544 納税課 ☎62-2647

課税証明や納税証明等が必要なときは、原則として本人が本人確認できる身分証明書を持参のうえ、課税課、納税課または各行政センターの窓口で申請してください。代理人による申請の場合は、本人が自署押印した委任の旨を証する文書(委任状)と代理人の本人確認できる身分証明書が必要です。

袖ヶ浦市長 様	(書式例)
<b>委 任 状</b>	
代理人 住所 袖ヶ浦市坂戸市場1番地1 氏名 袖ヶ浦 太郎	
私は、上記の者を代理人と定め、下記の権限を委任いたします。	
記	
1. ○ ○ 証明書の交付申請に関すること	} 目的に合わせて、委任事項を記入して下さい。
2. 原動機付自転車等の登録・廃車に関すること	
3. 土地家屋名寄帳の取得に関すること	
以上	
令和 年 月 日	委任者 住所 袖ヶ浦市坂戸市場1番地1 氏名 袖ヶ浦 花子 印 生年月日 昭和40年1月1日 電話番号 0438-62-2111

※委任状は原本の提出をお願いします。また委任者氏名は、本人が署名(自筆)・押印してください。



○市税に関する証明を請求される方は、本人確認できる身分証明書を持って、市役所または各行政センターまでお越しください。市税に関する証明事項は、個人の秘密に属するものですから、原則として、「納税義務者本人」もしくは「市内の同一世帯の家族」にのみ交付されます。

それ以外の方(市外在住者を含む)が申請する場合には、納税義務者本人からの委任状が必要となります。

手数料や委任状の要否については、次のとおりです。

証明内容	区分	金額	委任状の要否等
●市民税関係			
所得・課税(兼非課税)証明※	所得及び税額の証明	300円	必要(同一世帯の親族のみ不要)
法人所在証明	軽自動車用	無料	
	普通自動車用	300円	
その他の証明	営業証明	300円	必要
	狩猟者登録免許税免除証明	300円	必要
●資産税関係			
評価証明		300円	必要
公課証明		300円	※所有者が死亡している場合
土地家屋証明		300円	・所有者の死亡を確認できる書類(除籍謄本等)
価格通知		無料	・申請者が所有者の法定相続人であることが確認できる書類(戸籍謄本等)
住宅用家屋証明		1,300円	法務局長の価格通知持参
閲覧	名寄帳	300円	必要(評価証明等と同要件)
	地番図	300円	複写が必要な時は、別途コピー代要
●納税関係			
納税証明	軽自動車車検用	無料	
	納税証明(税目いくつでも)	300円	必要(同一世帯の親族のみ不要)
	完納証明	300円	必要(同一世帯の親族のみ不要)

※ 所得・課税(兼非課税)証明 コンビニ交付の場合、金額は200円です。また、最新年度分のみ取得できます。

## 市税及び国民健康保険税の納付

### 市税及び国民健康保険税の納付

📍 納税課 ☎62-2647・2653

#### ▶ 納付時期

市税は、定められた期限(納期限)までに納税者のみなさんに自主的に納めていただくものです。福祉、教育、土木事業など、毎日の生活や、よりよい街づくりのために使われる市民のみなさんの大切な財産です。国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心してお医者さんにかかることができるよう、加入者の皆さんで支え合う制度であり、国民健康保険に加入すると、保険税を納める義務が生じます。納期内納付にご協力ください。



納付月	税目	市・県民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	国民健康 保険税
4月			1期		
5月				全期	
6月		1期			
7月			2期		1期
8月		2期			2期
9月					3期
10月		3期			4期
11月					5期
12月			3期		6期
1月		4期			7期
2月			4期		8期
3月					



## 納付場所

- ・袖ヶ浦市役所 ・平川行政センター
- ・長浦行政センター



## 下記金融機関の本支店

- ・みずほ銀行 ・三井住友銀行
- ・千葉銀行 ・千葉興業銀行 ・京葉銀行
- ・三井住友信託銀行 ・中央労働金庫
- ・千葉信用金庫 ・館山信用金庫 ・君津信用組合
- ・君津市農業協同組合 ・ゆうちょ銀行(郵便局)

## 下記コンビニエンスストア等

- ・セブンイレブン ・ローソン ・デイリーヤマザキ
- ・ミニストップ ・ファミリーマート
- ・コミュニティストア ・MMK設置店
- ・セイコーマート ・ハマナスクラブ ・ハセガワストア
- ・タイエー ・ポプラ ・くらしハウス ・スリーエイト
- ・生活彩家 ・ローソンストア100
- ・ニューヤマザキデイリーストア
- ・ヤマザキデイリーストア
- ・ヤマザキスペシャルパートナーショップ
- ・PayPay ・LINEPay

※以下の納付書はコンビニエンスストア等で納付ができません

- ・利用期限が過ぎたもの
- ・金額の訂正があるもの
- ・バーコードの印字がないもの
- ・1枚当たりの金額が30万円を超えるもの

## 口座振替制度

市税及び国民健康保険税は金融機関(納付場所参照)または郵便局などの預貯金口座から納期ごとに自動的に振り替えて納めることができます。納付のたびに金融機関に向く必要がなく、お忙しい方や、不在がちの方には、とても便利です。ぜひ、ご利用ください。

### ●口座振替できる税目

- ・市県民税(普通徴収)
  - ・固定資産税・都市計画税
  - ・軽自動車税(種別割)
  - ・国民健康保険税
- ### ●申し込み手続き

キャッシュカードまたは預金通帳、通帳届印、納税通知書をお持ちの上、取り引きされている金融機関、郵便局、または市役所、各行政センターの窓口で簡単に申し込み手続きができます。

## 市税及び国民健康保険税の滞納について



定められた納期限までに納付しないことを滞納といいます。

滞納になると督促状を送付します。その後、特段の理由もなく納付されないときは、滞納している者の給与や財産(不動産、動産、生命保険、預貯金、年金等)を差し押さえ、さらにその財産を公売するなどの滞納処分を執行します。

また、市税及び国民健康保険税を滞納すると、本来納めるべき税額のほかに延滞金をあわせて納める必要があります。※金融機関等からの入金確認には数日を要します。

### ●延滞金

延滞金は、滞納税額を基礎として、納期限の翌日から1か月を過ぎるまでの期間は、年7.3%、それ以降は、年14.6%の割合を乗じて計算した金額です。

なお、毎年見直される延滞金特例基準割合が7.3%に満たない場合は、納期限の翌日から1か月を過ぎるまでの期間は、年1%+延滞金特例基準割合、それ以降は年7.3%+延滞金特例基準割合を滞納税額に乗じて計算した金額です。(参考:R3年分延滞金特例基準割合1.5%)

### ●納税相談

納期限内に納めることができない場合は、必ず納税課に連絡し、納税の相談をしてください。





## ごみ

生活環境・暮らし 〇 廃棄物対策課 ☎63-1881

### ▶ 生ごみ肥料化容器等購入設置助成制度



一般家庭から出る生ごみを減らすため、生ごみ肥料化容器等を購入した方に、購入額の2分の1の額を助成しています。

ただし、生ごみ肥料化容器(EMぼかし容器、コンポストなど)は1基につき3,000円(2基/世帯まで)、機械式生ごみ処理機は1基につき25,000円(1基/世帯まで)を限度とし、100円未満の端数は切り捨てとします。また、購入の際に割引があった場合は、割引後の金額が対象となります。

なお、購入後5年を経過し、かつ損傷等のため使用に耐えられないと認められる場合には、再助成することができます。

また、生ごみ肥料化容器の購入時にポカシを購入した方は助成限度額内で助成の対象となります。なお、助成の申請には購入時の領収書が必要です。

### ▶ 資源回収活動助成制度



ごみの減量化および資源化を進めるため、資源物の回収活動を行った自治会、子供育成会、PTAなどの団体に助成しています。助成対象資源は「繊維類・紙類・金属類・びん類・缶類・ペットボトル・廃食用油」で、助成金額は1kgあたり4円です。自治会とその他の団体とでは制度が一部異なります。

#### ● 自治会による資源回収

各自治会内でごみステーションとは別に指定された資源回収場所に、収集日の前日に回収用コンテナやネットが配布されます。収集日当日の朝に自治会員によってコンテナ等を展開して頂き、各家庭から分別された資源物を出して頂きます。その後、業者が回収します。なお、紙布類は濡れてしまうと資源化できないため、雨天では出さないください。助成金の申請手続きについては、市からご案内いたします。

また、自治会資源回収に参加されていない自治会におかれましても、新規参加の相談・お申し込みは随時受付しています。

#### ● その他の団体による資源回収

団体に資源回収を行った後、回収した資源物を団体自ら業者に売却します。その後、助成の申請をすると、助成金が支払われます。助成の申請には、資源売却時の仕切表が必要です。

### ▶ 剪定枝粉碎機貸出



市では、ごみの減量化・資源化を目的として、家庭や事業所から排出される植木等の枝を利用して堆肥やウッドチップ等を作ろうとする場合に剪定枝粉碎機を無料で貸出しています。処理できる枝の太さは直径3cm程度まで、借用期間は一週間です。

#### ● 借用条件

- (1) 粉碎したチップをごみステーションおよびクリーンセンターへ排出しないこと。
- (2) 使用後は手入れをして使用期限内に返却する。
- (3) 粉碎機使用中に事故が発生した場合は、借受人において一切の責任を負うこと。
- (4) 粉碎機を紛失した場合、または借受人の取扱い不注意により故障、破損した場合は借受人において弁償する。
- (5) 粉碎機の又貸しをしない。
- (6) 粉碎機を処理請負等の事業に使用しないこと。

広告

## 袖ヶ浦市の環境と美化を守る

### 袖ヶ浦環境清掃協同組合

ともえ環境(株)  
代宿一五七一一  
五三二七九二〇

北石産業(有)  
代宿一五七一一  
六二一五二八三

芝崎商事(株)  
横田一八六六  
七五一二二六二

袖ヶ浦企業(株)  
奈良輪七八九  
六二一八二九三

👉 **ごみステーションの地区別収集日一覧表**

収集日の朝8時までに決められたごみステーションに出してください。祝日及び1月1日~3日の収集は行いません。事業活動に伴い発生したごみは、ごみステーションには出せません。



地区分類	区等自治会の名称	収集地区番号(※)	燃せるごみ(指定袋)	燃せないごみ(指定袋)	ガラスびん 空き缶類	ペット ボトル 古布類・ 古紙	有害ごみ [第4週]
昭和地区	奈良輪(第1・2・3・4・6分区) 高須区 袖ヶ浦駅前(1丁目、2丁目) 富士見台自治会 牧場団地自治会 神納まきば台自治会	1	月・水・金	月	月	木	月
	坂戸市場区 袖ヶ浦シーハイツ自治会 初崎自治会	4	月・水・金	木	木	月	木
	奈良輪第5分区 福王台自治会	2	月・水・金	火	火	金	火
	神納一区 向谷下自治会	5	月・水・金	金	金	火	金
	神納東区	10	火・木・土	金	金	火	金
長浦地区	今井区 今井中央自治会 今井東自治会 蔵波第1分区 ラミール千葉袖ヶ浦自治会 長浦駅前7丁目自治会 長浦県営自治会 長浦若葉自治会 久保田(新屋敷・迎村・白根・浜田・浜宿分区) 浜宿団地自治会 久保田ベイヒルズ自治会 スカイヒルズ自治会 久保田パークサイド自治会 寒沢南自治会	8	火・木・土	水	水	土	水
	今井3丁目なぎさ自治会	4	月・水・金	木	木	月	木
	蔵波(第2・3分区) 蔵波台(3・7丁目・若草東・西自治会)	9	火・木・土	木	木	月	木
	蔵波第4分区	10	火・木・土	金	金	火	金
	蔵波第5分区 外野区 上久保田自治会 久保田笠上分区 代宿区 橘東分区	11	火・木・土	土	土	水	土
	橘西分区 橘西萩原公園前自治会 フォレストヴィレッジ自治会 神納2452番地周辺	3	月・水・金	水	水	土	水
	蔵波台(1・2・4丁目・みどり自治会) 蔵波県営住宅自治会	6	火・木・土	月	月	木	月
	蔵波台5丁目自治会	12	火・木・土	月	月	水	月
	長浦駅前(1・2・3・4丁目自治会)	2	月・水・金	火	火	金	火
	長浦駅前(5・6・8丁目自治会) 長浦駅前市営住宅	5	月・水・金	金	金	火	金
	根形地区	飯富区 市営飯富団地自治会 下新区 三ツ作区 大菅根区 野田区	11	火・木・土	土	土	水
のぞみ野第1自治会		1	月・水・金	月	月	木	月
勝区 のぞみ野第2自治会		6	火・木・土	月	月	木	月
平岡地区	永地区	1	月・水・金	月	月	木	月
	野里区 花房平自治会 大山田自治会	3	月・水・金	水	水	土	水
	上泉第1分区	4	月・水・金	木	木	月	木
	下泉区 上泉第2分区 滝ヶ沢自治会 もみの木台自治会 永吉区	9	火・木・土	木	木	月	木
	三箇区 鹿島区 三箇引地自治会	8	火・木・土	水	水	土	水
	高谷区 川原井区 林区 明光台自治会	11	火・木・土	土	土	水	土
	岩井区	6	火・木・土	月	月	木	月
中川・富岡地区	成蔵区 野添区 三谷区	1	月・水・金	月	月	木	月
	百目木区 堂谷区 小路第1区 小路団地 上宿区 中下区 中川団地自治会 山中区	2	月・水・金	火	火	金	火
	小路第2区	7	火・木・土	火	火	金	火
	大鳥居区 下根岸区 阿部区 打越区 打越団地自治会 大竹区 滝の口区 滝の口ファミリータウン自治会 吉野田区 岩井作区 玉野区 上宮田区 下宮田自治会	5	月・水・金	金	金	火	金

※収集地区番号は、ごみカレンダーを利用するうえで、お住まいの地区に合ったカレンダーを識別するために設けられた番号です。



▶ **ガイドブック及びごみカレンダーをご利用ください**

市では、「ごみと資源物ガイドブック」と、ガイドブックの内容を簡潔に1枚の紙にまとめた「ごみと資源物の出し方(日常用)」を発行しています。

ごみと資源物の分け方や出し方がわからないときは、ガイドブックをご覧ください。

また、ごみと資源物の収集日が一目でわかる「袖ヶ浦市ごみカレンダー」を毎年配布していますので、ガイドブックと併せてご活用ください。

ガイドブックは転入時に、ごみカレンダーは毎年自治会及び賃貸物件管理会社の一部を通して配布しています。このほかに次の各窓口でも配布しています。

- ・市役所環境管理課
- ・長浦行政センター
- ・平川行政センター
- ・袖ヶ浦クリーンセンター



▶ **ごみステーションで収集するもの(収集日の朝8時までに出してください)**

	主なもの	出し方・注意事項
燃せるごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紙くず、繊維類</li> <li>・プラスチック、ビニール類</li> <li>・ゴム、皮革類</li> <li>・台所ごみ(生ごみ)</li> <li>・草葉類(※土は落として下さい)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・燃せるごみを出すときは、あらかじめ袖ヶ浦市指定ごみ袋「燃せるごみ専用」をご購入ください。指定袋は、市内の「ごみ指定袋取扱店」で取り扱っています。</li> <li>・燃せるごみ以外を混入させないでください。</li> <li>・台所ごみの水分はよく切ってから出してください。</li> <li>※紙類・ペットボトルはできるだけ資源物として出してください。</li> </ul>
燃せないごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金属類</li> <li>・せともの、陶器類</li> <li>・電気機器(市で処理できない家電を除く)</li> <li>・ガラス、鏡等</li> <li>・刃物類</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・燃せないごみを出すときは、あらかじめ袖ヶ浦市指定ごみ袋「燃せないごみ専用」をご購入ください。指定袋は、市内の「ごみ指定袋取扱店」で取り扱っています。</li> <li>・指定袋に入らない大きさのものは粗大ごみとなります。</li> <li>・割れたガラスや刃物類は危険なので、新聞紙等に包んで「キケン」と明記してから出してください。</li> <li>※びん・缶はできるだけ資源物として出してください。</li> </ul>
有害ごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エアゾール缶(スプレー缶)、カセットボンベ</li> <li>・ライター</li> <li>・水銀を使用しているもの(温度計、体温計、血圧計など)</li> <li>・蛍光灯、蛍光管、電球、豆電球</li> <li>・乾電池</li> <li>・ビデオテープ、カセットテープ類</li> </ul>	<p>エアゾール缶(スプレー缶)・カセットボンベは中身を使い切ってから出してください。穴を開ける必要はありません。ライターは中身を使い切ってください。</p> <p>蛍光灯は販売用の箱などで、割れないよう保護してから出してください。</p> <p>有害ごみは、指定袋で出す必要はありません。種類ごとに透明又は半透明の袋に入れて出してください。</p> <p>収集日は、毎月第4週の月曜日から土曜日のうち、地区指定の曜日です。ただし、収集日が祝日の場合は翌週の収集となりますので「ごみカレンダー」でご確認ください。</p>
資源物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガラスびん(飲料用・調味料)</li> <li>・空き缶類(飲料缶・食品缶)</li> <li>・ペットボトル(飲料用・調味料)</li> <li>・古布類</li> <li>・古紙(新聞、雑誌、段ボール、紙パック、雑がみ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・品目ごとに分別し、透明又は半透明の袋に入れて出してください。</li> <li>・ガラスびん、空き缶類は、内容物が残らないようゆすいでください。ガラスびんのキャップは外してください。</li> <li>・ペットボトルは、キャップ、ラベルを外し、内容物が残らないようゆすいでください。</li> <li>・食器などのガラス製品やペンキ缶等は、燃せないごみとして出してください。</li> <li>・作業着や冬物、汚れ、臭いが付いている衣類は、燃せるごみとして出してください。</li> <li>・濡れると資源とならない古紙、古布類は雨の日に出さないでください。</li> <li>※自治会によって資源回収事業を実施しておりますので、実施している自治会についてはこちらでもご利用ください。</li> </ul>

広告

袖ヶ浦市の皆さまへ

**遺品整理・生前整理・空き家片付け・不用品片付け**

メディア出演多数あり!  
TV:TBSテレビ(ピピット)  
RADIO:bayfm78

**総合片づけサービス にじいろ**  
オフィス・店舗片付け お見積り無料です

**サービス内容**  
農機具買取、ゴミ屋敷、草木伐採  
家具・庭石・物置(片付け全般)  
運搬作業全般、1点からお受付

かんたん LINE 見積り

運営会社: 株式会社 alife 千葉県千葉市若葉区若松町111-26  
〔電話受付時間〕 8:00~20:00

まずはお気軽にお電話ください! ☎ **0120-905-708**

認定許可 遺品整理士 第1505783号・古物商 第441400001411号・整理収納アドバイザー・ケアマネジャー・介護福祉士

**一般廃棄物収集運搬業**

オフィス・飲食店等の事業系  
一般廃棄物(可燃物・不燃物・  
ダンボール)を収集致します。

**匠. 開発株式会社**

袖ヶ浦市飯富1081

☎ (0438) **62-1048**  
FAX (0438) **62-0531**

## 粗大ごみの出し方

粗大ごみは、ご自宅まで引取りに伺う方法(戸別収集)か、自らクリーンセンターへ持ち込む方法のいずれかとなります。

※粗大ごみをごみステーションに出すことはできません

粗大ごみとは…指定袋に入らない大きさのものとなります。ただし、市で処理できないものは除きます。

例:家具類(机・タンスなど)、寝具・敷物類(ベッド・マットレスなど)、生活用品類(衣装ケースなど)、電気製品類(楽器など)、趣味・遊具類(スーツケースなど)、その他(車いす・枝木など)

粗大ごみの戸別収集・持ち込みは、事前に袖ヶ浦クリーンセンターへ電話で予約してください。

○予約ダイヤル ☎63-1000

○予約受付日時 月曜日から金曜日(年末年始及び祝日を除く)午前9時から午後4時

※戸別収集の予約は希望日の2日前(日・祝日・年末年始除く)まで。

○クリーンセンター持ち込み受付日時 月曜日から土曜日(年始及び祝日を除く)午前9時から11時30分 午後1時から4時

○粗大ごみ処理手数料

・戸別収集の場合…1点あたり500円又は1,000円(粗大ごみ処理券をあらかじめ購入)

※粗大ごみ処理券(1枚500円)は、市内の「粗大ごみ処理券取扱店」で購入してください。

・持ち込みの場合…10kgあたり100円(クリーンセンター窓口での現金払い)



## 使用済小型家電リサイクル

家庭ごみ(燃せないごみ)の中から対象となる使用済小型家電をリサイクルし、資源の循環的利用を図ります。対象となる使用済小型家電は、クリーンセンターやイベント等の会場に持ち込んで頂いた場合は無料で引き取ります。



対象品目	出し方
携帯電話端末・PHS端末、パソコン(モニター含む)、電話機、ファクシミリ、ラジオ、デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ、映像用機器(DVDプレーヤー/レコーダ、ビデオテープレコーダなど)、音響機器(デジタルオーディオプレーヤー、ヘッドホン、補聴器など)、補助記憶装置(ハードディスク、USBメモリ、メモリアディアなど)、電子書籍端末、電子辞書、電卓、理容用機器(ヘアドライヤー、電気かみそり、電動歯ブラシなど)、ゲーム機(据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機など)、カー用品(カーナビ、カーオーディオなど)、これらの付属品(リモコン、ACアダプタ、ケーブル、充電器等)	<p>①指定袋(燃せないごみ専用)に入れて、ごみステーションに出します。クリーンセンターで分別するので、他の燃せないごみと一緒に出せません。※携帯電話端末・PHS端末、パソコン、補助記憶装置は、個人情報保護のため、ごみステーションには出さないでください。</p> <p>②クリーンセンターに持ち込みます。持ち込まれた対象品目は無料で処理しますので、あらかじめ、クリーンセンターに電話で予約をお願いします。予約ダイヤル ☎63-1000 ※予約受付日時、持ち込み受付日時は粗大ごみと同じです。</p> <p>③イベント等の回収ブースに持ち込みます。持ち込まれた対象品目は無料で回収します。イベント実施は広報等でお知らせします。</p> <p>④専用の回収BOXへの持ち込み 持ち込まれた対象品目は、無料で回収します。回収BOXは市役所、長浦公民館、平川公民館の1階ロビーにあります。また、投入できるのは30×45×10cm程度までです。</p>

## 資源回収自治会事業(コンテナ等による資源物の回収)

資源回収自治会事業では、ごみステーションではなく、自治会に回収用コンテナ等を設置して、週1回資源物を集めています。コンテナ等の設置場所や回収曜日は、加入している自治会等にお問い合わせください。資源回収できるものは、家庭から出る「ガラスびん」「空き缶類」「ペットボトル」「ペットボトルキャップ」「新聞紙」「ダンボール」「紙パック」「雑誌」「雑がみ」「布類」「廃食用油」です。

## 市では収集・処理できないもの

産業廃棄物や、家庭から排出されるもののうち法律でリサイクルすることが指定されているもの、市で処理が困難なものなどは、市で処理することはできませんので、指定のリサイクル方法や販売店、専門業者等を通して処分をしてください。



種類	主なもの
家電リサイクル対象品	テレビ、エアコン、冷凍庫、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機
自動車・オートバイ関係	自動車、オートバイ等の本体、タイヤ、バッテリー、マフラー等の部品
液状のもの	油、薬品、塗料、ガソリン、灯油など
木の幹、木の根	太さ直径15cm又は長さ2mを超える木、木の根
石、コンクリート製品等	石、土、砂、瓦、コンクリート製品、ペットトイレ用の砂(鉱物性)、レンガなど
建築廃材など	石膏ボード、流し台、洗面化粧台、風呂(浴槽)、便器、井戸用ポンプなど
発火の危険性があるもの	ガスボンベ、火薬、固形燃料(着火剤)など
処理が困難な金属類	耐火金庫、ドラム缶、ワイヤーなど
機械類	チェーンソー、エンジン式刈り払い機、電動車いす、電動カート、農業用機械
その他処理ができないもの	FRP製品、在宅医療用の注射器、注射針、消火器、ピアノなど

## 》こんな場合は

引っ越しや大掃除、庭木の剪定で多量のごみが出た	ごみステーションには出さずに、クリーンセンターに自ら持ち込むか、袖ヶ浦市一般廃棄物収集運搬許可業者に収集運搬を依頼してください。
飼っていたペット(犬猫等)が亡くなったので処分したい	クリーンセンターで処分(有料)できますので、クリーンセンターにお問い合わせください。ただし、廃棄物として処分しますので、立会い、お骨の持ち帰りなどはできません。
火災で発生した廃材を処分したい	火災廃材の処分方法をご案内しますので、クリーンセンターにお問い合わせください。
災害で使えなくなった家具を処分したい	災害廃棄物の処分方法をご案内しますので、クリーンセンターにお問い合わせください。

## 》袖ヶ浦市一般廃棄物収集運搬許可業者一覧(令和3年3月現在 家庭ごみの収集運搬許可業者)

許可業者名	所在地	電話番号
袖ヶ浦企業株式会社	奈良輪789	62-8293
傷友環境有限会社	岩井634	75-8050
有限会社大昌	蔵波台1-4-18	64-0641
匠. 開発株式会社	飯富1081	62-1048

許可業者名	所在地	電話番号
芝崎商事株式会社	横田1866	75-2161
株式会社海星興業	久保田1-5-2	63-2981
袖ヶ浦興産株式会社	蔵波26-2	62-1111

## 浄化槽

### 浄化槽

📍 廃棄物対策課 ☎63-1881

### 》合併処理浄化槽設置事業補助制度

市内(下水道認可区域、下水道計画区域、工業専用地域および農業集落排水事業の採択を受けた地域等を除く)において、合併処理浄化槽を設置する方に設置費の一部を補助しています。

なお、合併処理浄化槽設置事業補助制度における対象区域や補助金額等は、年度により変更となる場合がありますので、詳しくは廃棄物対策課までお問い合わせください。

(新築または増改築等に伴い合併処理浄化槽へ転換するときは新設の額になります。)

#### ● 補助限度額

種別	人槽区分	新設	転換(増改築に伴う場合は除く)
高度処理(N20型)型合併処理浄化槽	5人槽		384,000円
	6~7人槽	補助対象外	462,000円
	8~50人槽		585,000円
高度処理(N10型)型合併処理浄化槽	5人槽	300,000円	474,000円
	6~7人槽	330,000円	615,000円
	8~50人槽	390,000円	723,000円
高度処理(P型)型合併処理浄化槽	5人槽	300,000円	384,000円
	6~7人槽	330,000円	462,000円
	8~50人槽	390,000円	585,000円
高度処理(BOD型)型合併処理浄化槽	5人槽	489,000円	489,000円
	6~7人槽	654,000円	654,000円
	8~50人槽	903,000円	903,000円
高度処理(N&P型)型合併処理浄化槽	5人槽	528,000円	528,000円
	6~7人槽	693,000円	693,000円
	8~50人槽	963,000円	963,000円

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に係る上乗せ額 180,000円  
汲み取り便所から合併処理浄化槽への転換に係る上乗せ額 100,000円

高度処理型合併処理浄化槽の表記は以下のとおり。

N20型…放流水の総窒素濃度(T-N)が10mg/ℓを超え、20mg/ℓ以下の機能を有するもの

N10型…T-Nが10mg/ℓ以下の機能を有するもの

P型…放流水の総リン濃度(T-P)が1mg/ℓ以下の機能を有するもの

BOD型…BOD除去率97%以上かつ放流水のBOD5mg/ℓ(日間平均値)以下の機能を有するもの

N&P型…T-Nが20mg/ℓ以下かつT-Pが1mg/ℓ以下の機能を有するもの



## 生活排水処理施設設置事業補助制度

生活排水の放流先のない地域において、快適な住環境の整備と地下水の汚濁防止を図るため、バクテリアや毛管現象を利用して排水を敷地内で気化蒸発させるための下水処理装置を設置する方に設置費の一部を補助しています。(下水道認可区域、下水道計画区域、工業専用地域および農業集落排水事業の採択を受けた地域を除く)

対象建物	補助率
専用住宅 共同住宅 下宿・寄宿舎 および店舗等 併用住宅	設置費の2分の1 (限度額:200,000円)

## 浄化槽の設置後は検査が義務づけられています

### ● 法定検査を受けましょう

浄化槽の使用者は、浄化槽が正しく機能しているかどうか、使用開始後および1年毎に法定検査を受けましょう。

#### ○ 7条検査

浄化槽使用者は、使用開始後3か月を経過した日から5か月の間に、県の指定した検査機関の水質検査を受けることが義務づけられています。(浄化槽法第7条検査)

この検査は、水質等を検査することにより、主に、浄化槽の設置工事等が適正に行われたか否かを判断するものです。

#### ○ 11条検査

浄化槽使用者は、7条検査のほか年1回、県の指定した検査機関の定期検査を受けることが義務づけられています。(浄化槽法第11条検査)

この検査は、保守点検および清掃が適正に行われているか否かを判断するものです。

### ● 定期的に保守点検を実施しましょう

○ 保守点検の委託は、知事登録をした業者へ

浄化槽の使用者は、浄化槽を常に良好な状態に保ってお

くため、定期的に保守点検をする義務があります。(浄化槽法第10条)

また、保守点検を行うだけの専門的な技術をもっていない場合は、知事登録を受けた保守点検業者に委託してください。

### ● 浄化槽の清掃について

○ 清掃の委託は、市の許可を受けた業者へ

浄化槽内部では汚泥などが徐々にたまり、そのまま放置すると放流水とともに流れてしまうだけでなく、浄化槽の機能不良の原因ともなります。

保守点検業者の指示に従い、市の許可を受けた業者に依頼して適切に清掃してください。

また、必ず浄化槽は元の水位まで水張りをしてから使用してください。

### ● 法定検査に関する相談窓口

○ 7条検査および11条検査

一般財団法人 千葉県環境財団

〒260-0024 千葉市中央区中央港1-11-1

☎043-246-2079

### ● 保守点検および清掃に関する相談窓口

社団法人 千葉県環境保全センター

〒260-0024 千葉市中央区中央港1-11-1

☎043-245-4222

### ● 浄化槽清掃業許可業者

業者名	住所	電話番号
袖ヶ浦興産(株)	蔵波26-2	62-1111
(株)君津清掃設備工業	横田3954	75-3194
(株)ホワイト	木更津市新田3-5-15	0438-23-4421
(株)KOUZUKI	木更津市万石580-1	0438-41-5306
(株)市原防疫	市原市姉崎854	0436-62-0011



## 水道

### 水道

○ かずさ水道広域連合企業団 ☎38-3276  
ヴェオリア・ジェネッツ(株)袖ヶ浦営業所 ☎60-1488

2019年4月1日より、君津地域の水道事業統合広域化により、『かずさ水道広域連合企業団』が水道事業を行っています。

### こんな時は届け出を

● 次のようなときは、早めに水道料金等徴収委託会社にご連絡ください。

- ・引っ越しをしてきたとき
- ・引っ越しをするとき
- ・長期間水道を使わないとき

広告

電気・水回り工事

給水 給排水/エアコン/給湯器

電気 家電・照明・リフォーム

かずさ水道広域連合企業団  
指定給水装置工事事業者

(有)飯島設備

袖ヶ浦市飯富1628-2

☎(0438)63-0748

FAX(0438)63-1746

かずさ水道広域連合企業団指定給水装置工事事業者 ☎0438-62-5111  
株式会社 大久保 袖ヶ浦市目木945番地1 FAX 0438-62-1009

・使用者の名義を変更するとき

・口座振替の手続き

○連絡先

水道料金等徴収委託会社

ヴェオリア・ジェネッツ(株)袖ヶ浦営業所

☎60-1488

○営業時間

月～土 午前8時30分～午後5時15分

\*日曜日、祝日、年末年始の12月29日～1月3日は営業していません。

●宅地内の水道配管を工事するときは、かずさ水道広域連合企業団指定給水装置工事事業者(指定工事店)に依頼し、お申込みください。なお、指定工事店については、かずさ水道広域連合企業団のホームページをご確認ください。

### ▶水道メーターの検針

検針は、隔月の1日から10日頃にかけて検針日を定めて、ヴェオリア・ジェネッツ(株)が各戸に伺います。このときに検針票で使用水量をお知らせします。あわせて、異常水量や漏水などを確認した場合は、お知らせしています。

### ▶水道料金の計算方法

水道料金は、基本料金と水量料金から計算します。

※右記の表は令和元年10月1日の料金改定以降のものです。

○料金表(消費税込み)

種別	基本料金(2カ月につき)		水量料金(1mにつき)	
	口径	料金	水量区分	料金
一般用	13mm	1,265円	1m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup>	141.9円
	20mm	1,980円	21m <sup>3</sup> ～40m <sup>3</sup>	174.9円
	25mm	3,333円	41m <sup>3</sup> ～60m <sup>3</sup>	224.4円
	30mm	5,071円	61m <sup>3</sup> ～100m <sup>3</sup>	261.8円
	40mm	10,175円	101m <sup>3</sup> ～300m <sup>3</sup>	319円
	50mm	17,413円	301m <sup>3</sup> ～500m <sup>3</sup>	363円
	75mm	45,947円	501m <sup>3</sup> ～	399.3円
	100mm	93,115円		
	150mm	241,868円		
臨時用			1m <sup>3</sup> につき	550円

○問い合わせ

かずさ水道広域連合企業団 ☎(代)38-3276

ヴェオリア・ジェネッツ(株)袖ヶ浦営業所

☎60-1488

### ▶水道が漏水・故障したとき

漏水は、はじめのうちは少量でも、日がたつにつれ多くなり貴重な水が無駄になるばかりか、料金も高額な請求となってしまうので、日ごろからの注意が必要です。

#### ●こんなときは注意

- ・前回に比べて水道の使用量が増え、水道料金が高額となった。
- ・地面がいつも湿っている。
- ・壁などが濡れている。
- ・水洗トイレを使用していないのに水が流れている。 など

#### ●水道メーターによる漏水の確認

使用している蛇口を全て閉止し、水道メーター内の銀色のメーターパイロット(下図矢印部分)を確認して、回転していれば漏水していることとなります。



生活・環境

広告

快適な住いは **水** まわりから

■給排水・衛生設備 ■冷暖房設備  
■浄化槽設置 ■土木・舗装工事

■各工事、修理承ります お気軽にお電話下さい

**長浦設備株式会社**

☎(0438)62-2754  
FAX(0438)63-3167  
袖ヶ浦市蔵波112

**sigematu** 空調衛生設備工事  
施設保守管理  
住宅設備機器販売

**株式会社 しげまつ**

建築許可 管工事業 千葉県知事許可(般-30)第45164号

〒299-0245 袖ヶ浦市蔵波台5-8-10  
**TEL 0438-53-7705**  
**FAX 0438-53-7706**

http://www.shigemathu.com  
しげまつ 袖ヶ浦

かずさ水道広域連合企業団  
指定給水装置工事事業者  
千葉県知事許可(般-29)第12642号

水廻りでお困りの事が  
ございましたらご一報下さい

**株式会社 田辺設備**

袖ヶ浦市上宮田588

**TEL 0438-75-5001(代)**  
**FAX 0438-75-7160**

● 宅内で水道が故障したとき

(1) 応急手当

水道メーターボックスの中にある止水栓を閉めてから、指定工事店に連絡してください。バルブは時計回りに回すと閉まります。

(2) 修理の申し込み

指定工事店に依頼してください。その際は、住所、氏名、電話番号および故障の状況を伝えてください。

▶ 道路などで水道管の漏水を発見したとき

下記までご連絡ください。  
かずさ水道広域連合企業団 浄水2課 ☎23-0743

下水道・農業集落排水

使用料

▶ 下水対策課 ☎62-3651

▶ 下水道および農業集落排水使用料

下水道・農業集落排水への接続工事が完了し、使用開始できる状況になったときから使用料がかかります。



● 料金額

(1) 水道水を使用しているご家庭…

水道水量を汚水排除量として下の料金表で算定します。

(2) 井戸水を使用しているご家庭…

井戸水量を測定するメーターを設置し、計量された水量で算定します。

(3) 事業用のため使用水量と汚水排除量が著しく異なる場合は申告制度があります。

○ 下水道・農業集落排水使用料計算表 (税込)

区分	汚水排除量	料金
一般汚水	基本使用料	20㎡まで 2,158.20円
	超過額 1㎡につき	21㎡～40㎡まで 126.50円
		41㎡～60㎡まで 148.50円
		61㎡～100㎡まで 172.70円
		101㎡～300㎡まで 188.10円
		301㎡～500㎡まで 205.70円
501㎡以上 224.40円		
臨時用	1㎡につき 204.60円	

\*2か月分の料金であり、汚水排除量が20㎡に満たない場合は、20㎡の料金を適用します。ただし、臨時用を除く。

● 使用料の納付

2か月ごとにメーターの検針を行い、水道料金と併せて納入していただきます。支払い方法は窓口払い(銀行・コンビニ)の他、便利な口座振替もあります。

● 転居の場合は

転居等をする場合は、あらかじめご連絡ください。そのときに「公共下水道・農業集落排水使用休止届」を提出していただきます。届け出がない場合、届け出のある日まで料金を徴収することとなります。なお、転居等の場合は下記にご連絡ください。

○ 連絡先

ヴェオリア・ジェネッツ(株)袖ヶ浦営業所 ☎60-1488

○ 営業時間

月～土曜 午前8時30分～午後5時15分  
(※日曜、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は営業していません。)

下水道

▶ 下水対策課 ☎62-3651

▶ 下水道が使える区域では

快適で衛生的な環境作りのため、市では公共下水道の整備を進めています。

● 汲み取り便所又は浄化槽を設置しているご家庭について

下水道法により、下水道への接続義務が定められておりますので、早期に公共下水道へ接続するようお願いいたします。

● 下水道処理区域内に新築するご家庭は…

公共下水道へ接続しないと建築基準法の許可が受けられません。

▶ 排水設備工事

公共下水道への排水設備工事は、市に登録のある指定排水設備業者へ依頼してください。工事の設計や施工、水洗便所改造事業助成金(貸付金)の交付申請など一連の手続きも代行します。

▶ 受益者負担金

下水道の整備に伴い受益者の方から、建設費の一部を負担していただくものです。

土地に対して1回限り賦課されるもので、地区ごとに定められた単価で計算されます。

納付義務者は、賦課対象区域の土地所有者、または土地に対して権利を持っている方(地上権者、借地権者など)です。

納入方法は1年を4期に分け、5年間20回分割で納めていただきますが、1年分あるいは全額を一括して納めることもできます。



▶ 助成金制度

	対象者	金額	要件
無利子貸付金	一般住宅	1槽につき 60万円以内	次の要件を全て満たす方 ①処理区域内の建築物所有者。または、所有者の同意を得た建築物の使用者
	アパート 貸店舗事業所	1槽につき 100万円以内	②償還能力のある方
	返済方法	48回の月賦返済	③市税、下水道受益者負担金、下水道使用料を滞納していない方 ④確実な連帯保証人のある方

農業集落排水

▶ 下水対策課 ☎62-3651

▶ 農業集落排水事業とは

農業用排水の水質保全及び農村地区の生活環境の改善を図るため、家庭から排出されるし尿、生活雑排水を処理するための施設を整備する事業です。

▶ 排水設備工事

農業集落排水の宅内工事の申請及び施工については、市に登録のある指定排水設備業者(下水道と同じ)へ依頼してください。なお、平成24年度から平岡地区の一部が接続可能となりましたので、早期に接続していただきますようお願いいたします。



# 道路

## 道路

土木管理課 ☎62-3558

### 道路占用

道路に一定の工作物や物件、施設を設け、継続して道路を使用することを道路の占用といいます。電気やガス、上下水道などの公共的なものや、広告物・アーケードなどで市道を占用するとき、U字溝にコンクリート蓋やグレーチング等の占用をするときは許可を受けてください。



### 道路工事施行承認

駐車場と道路に段差がある箇所などで、車を乗り入れるために鉄板や段差解消ブロックなどを道路に設置している状況が見受けられます。

これらの行為は、歩行者やバイク、自転車の転倒事故を起こす原因となります。また、雨天時には道路の排水機能をさまたげ、道路冠水の原因となります。

駐車場と道路の段差を解消するには、「道路工事施行承認申請」手続きをして、歩道や縁石の切下げ工事をしてください。

### 市道の幅員証明

土木管理課窓口にてお申し込みください。(手数料1通300円)

### 道路照明灯・カーブミラー・標識

道路照明灯の球切れや、カーブミラー・標識等の破損を発見した場合、お手数ですがご連絡ください。

### 道路や道路側溝等

舗装やU字溝等道路施設の破損を発見した場合、お手数ですがご連絡ください。

### 境界確定

家屋の新築・増築、塀の築造、土地の測量や登記などをする際は、私有地と市有地(道路・水路など)との境界を確認してください。

立会による境界の確認が必要な場合があります。

# ペット

## 犬を飼っている方に

環境管理課 ☎62-3413

### 飼い犬の登録

犬を飼う場合、1匹につき生涯1回の登録が必要です。

また、毎年1回必ず狂犬病予防注射を行い、市役所窓口で注射済票の交付を受けてください。

※犬の登録・狂犬病予防注射済票の交付は、市と契約している動物病院でも行うことができます。

※また、狂犬病予防注射の料金は病院により異なります。

なお、登録手数料は、3,000円、狂犬病予防注射済票交付手数料は550円かかります。

#### ●市と契約している市内の動物病院

動物病院名	住所	電話番号
袖ヶ浦動物病院	蔵波台7-16-6	63-6111
里見動物病院	蔵波台6-1-1	63-3245
アン動物病院	蔵波台5-17-6	63-6713
よこた動物の病院	横田3737-17	75-5900
ますみ犬猫病院	福王台4-1-1	63-9599



広告



## 袖ヶ浦動物病院

**診療時間**  
AM9:00~12:00 PM3:00~7:00  
日曜午前のみ診療 休診 木曜・祝日



〒299-0245 袖ヶ浦市蔵波台7-16-6  
**TEL 0438-63-6111**



生活・環境

広告

## アスファルト舗装工事から一般住宅外構工事まで お気軽にお問い合わせください!



**一般土木・アスファルト舗装工事  
エクステリア外構工事設計施工  
元気な仲間も募集中!**

# 株式会社 大岩

本社 千葉県袖ヶ浦市三箇 1062 番地 16  
営業所 千葉県袖ヶ浦市勝 118 番地 2

電話 0438 (63) 0968  
fax 0438 (62) 3307




Instagram OOIWA0018

未来の子供たちに繋がる道づくり





## 袖ヶ浦市営墓地公園

袖ヶ浦市営墓地公園 環境管理課 ☎62-3413

- 所在地 林914番地 ☎75-7234 1,482区画
- 交通アクセス JR袖ヶ浦駅から平川行政センター行きバスで農協平岡支店前で下車徒歩25分  
JR姉ヶ崎駅から姉崎線バス(茅野行き)で大山田で下車徒歩5分
- 開園時間 通常 午前8時30分～午後5時  
夏期(7月1日～8月31日)午前7時30分～午後6時  
冬期(11月1日～2月28日)午前8時30分～午後4時  
(お盆・彼岸の時期は開園時間が延びます)
- 開園日 1月1日～1月3日を除く毎日(休日も開園しています)



●墓地公園の規模 (令和3年4月現在)

区分	規模	街区	区画数
芝生墓地	4.00平方メートル	1街区	302区画
普通墓地	4.95平方メートル	2街区	400区画
	6.00平方メートル	3街区	255区画
	9.00平方メートル	4街区	55区画
	4.00平方メートル	5街区	470区画
1,482区画			

現在は、返還墓地の再販売を行っております。

- 永代使用料244,000～540,000円
- 年間管理料4,680円(市内在住者)  
※使用許可後に市外へ転出された方は6,200円となります

年間管理料は、墓地公園全体の公共的管理料です。

許可を得ている区画については、個人で清掃等をしてきれいに保つよう心がけてください。



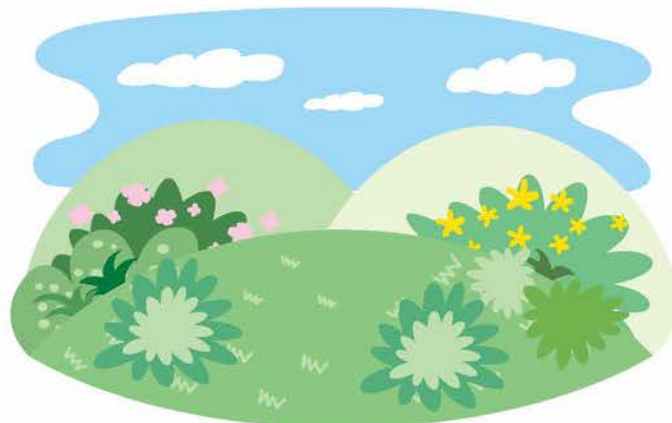
## 火葬費助成金

### 火葬費助成金

環境管理課 ☎62-3413

市内に住所を有する方が死亡し火葬を行った場合、その費用の一部を助成します。

助成額は、自己負担額5,000円を超える部分について、55,000円までの額です。火葬が終わってから申請してください。





### 樹木葬墓地

里山の自然にかえる樹木葬墓地。家族で使用できる区画型の「森の苑」。墓地使用と永代供養で80万円より。ペット埋葬可。

### 普通・有期限墓地

承継不要で負担の少ない墓地  
墓石込みで100万円程度。  
(区画面積1.8㎡)  
30年後は真光寺合葬墓へ。

### 葬儀・仏事

菩提寺が無い方のご葬儀など、  
仏事全般のご相談も  
お受けしています。



# 真光寺

曹洞宗 真光寺 <https://www.shinko-ji.jp/>  
〒299-0201 千葉県袖ヶ浦市川原井 634 真光寺 樹木葬 横須賀  
お問い合わせ 午前9時～午後5時 無休  
資料請求・ご見学を随時受け付けています。 0438-75-7365  
袖ヶ浦市指合第1394号 許可番号第2-1号 (R2-7-28)

宗旨・宗派は問いません。どなたでもご利用できます。  
心を込めたお手伝いをさせていただきます。

## 東清会館

神応寺教義場

[本社](有)東清造花店  
木更津市日の出町100-157 TEL0438-98-8741  
(有)東清造花店 福王台店  
袖ヶ浦市福王台1-17-7 TEL0438-63-8741  
袖ヶ浦市神納2413-3  
**TEL 0438-60-8741 24時間受付**  
ホール内お気軽にご見学下さい。

### 一級石材技能士のいる 伝統と実績のある石材店

袖ヶ浦・市原地区での施工多数

お墓のリフォームやお掃除、  
その他お墓にまつわる事、  
何でも承ります。

**栗** 有限会社 中西石材店

TEL 0436-61-0210

【本社】市原市姉崎 5 9 0

中西石材店 検索

## 市営墓地公園前 平川石材店

墓石/燈籠/仏壇仏具  
見積無料

袖ヶ浦市高谷 1 5 1 1

TEL 0438-75-7292

FAX 0438-75-4127



各種法要、ご供養、水子供養承ります(予約制)  
毎月一日は御護摩祈禱会、その他写経会、座禅会等  
実施しております。お気軽に御参加下さい。

## 宗教法人 成龍寺

本山：袖ヶ浦市久保田 3212

TEL 0438-63-7722 (代)

FAX 0438-63-0666

日本製鉄君津労働組合指定店

ご供養をお手伝いして百有余年  
明治35年創業のお仏壇専門店

取扱品

仏壇・仏具・位牌・寺院仏具・各宗正式念珠・ローソク  
香(松栄堂・鳩居堂他)・経本・カセット・神棚・神具・神社用品  
記念品・ちようちん・墓参・床間・家紋用品・修理も承ります

やすらぎの心

## 仏壇の松本

☎0438-23-2676 佛壇の松本

木更津市大和2丁目2-2 東口駅前大通り

営業時間/9:30~18:30

<http://www.but Sudan-matsumoto.com/>

### 地域最大級の大型公園墓地



受付時間/AM9:00~PM5:00

永代使用料 1.5㎡/15万円より  
・宗派は問いません  
・ご遺骨はなくても購入可能  
宗派・宗派は問いません。どなたでもご利用いただけます。  
ご遺骨がなくても墓地、墓石の購入が可能です。最近、生活設計として生前に墓地を求められる方が増えています。  
袖ヶ浦市指合第80号 許可番号第22-1号 (022-7-6)

地域最大級の大型公園墓地 <http://www.kdsarazu.co.jp>

## 袖ヶ浦 平成霊園

資料請求お申込み 0438-60-1194 木更津石材園 袖ヶ浦市 4442-2 0438-80-4440

## Maple Hall Yokota

総合葬祭式場

### メープルホール横田

◎地域で一番の安心と信頼を目指します。  
◎まごころを込めたご葬儀を目指します。  
◎低価格で質の高いサービスを目指します。

本更津北インターより3分  
お気軽にお問い合わせください 24時間 年中無休  
**0800-800-4334**  
袖ヶ浦市横田4442-2 TEL 0438-80-4440 FAX 0438-80-4442

生活・環境



# 住まい・産業

## 住宅改修

住宅の耐震に関すること 都市整備課 62-3645

### ▶ 木造住宅耐震相談会

将来起こり得る大地震に備えるため、市内に住宅をお持ちの方を対象に、無料耐震相談会を毎月1回程度日曜日に開催しています。希望者には建物図面を基に簡易耐震診断を無料で行います。(事前に電話予約が必要となります。)

住宅の耐震に関することなど、お気軽にご相談ください。

### ▶ 木造住宅耐震診断助成制度

#### ● 内容

市が派遣する、木造住宅耐震診断士2名が、ご自宅でもより詳しく精密耐震診断を行います。精密耐震診断の費用5万円のうち、1件につき4万5千円を助成します。残りの5千円については、個人負担となります。

#### ● 対象

- ・市民自ら所有し、居住する一戸建ての木造住宅であること。
- ・平成12年5月31日以前に建築された住宅であること。
- ・在来軸組工法で建てられた2階建て以下の住宅であること。(ツーバイフォーやパネル工法などで建てられたものは対象外です。)
- ・市開催の木造住宅耐震相談会で、倒壊の危険性があると診断された住宅であること。



### ▶ 木造住宅耐震改修とリフォーム補助制度

#### ● 内容

市が行った精密耐震診断の結果、倒壊の危険性があると診断された住宅について耐震改修工事にかかる費用の一部を補助します。(ただし、耐震改修に係る業者は市に登録している業者から選ぶ必要があります。)さらに、耐震改修工事等と同時にを行うリフォーム工事にかかる費用の一部も補助します。



### ● 耐震改修とリフォーム補助金の額

補助対象工事	対象者	内容
耐震設計監理	(注1)市が行った精密耐震診断の結果、倒壊の危険性があると診断された住宅の改修工事を実施する方	耐震改修工事又は、耐震性能向上工事のために行った耐震設計監理に対し、費用の1/2(10万円限度)
耐震改修工事	(注1)で、65歳以上又は障がい者の方	耐震性の総合評価点1.0未満の建物を1.0以上にする工事に対し、費用の1/3(40万円限度)
耐震性能向上工事	耐震改修又は耐震性能向上工事を実施した方	耐震性の総合評価点0.7未満のものを0.3以上向上させる工事に対し、費用の2/3(50万円限度)
リフォーム工事		耐震改修工事又は耐震性能向上工事と同時に同一の施工者が実施するリフォームに対し、費用の1/10(20万円限度)

### ▶ 関連制度

- (1) 高齢者と同居または近隣に居住するための新築、購入、増改築工事費等の助成(世代間支え合い家族支援事業) → 高齢者支援課(P47)
- (2) 高齢者等が自立した日常生活を営むために必要な自宅の増改築等への無利子貸付(高齢者等住宅整備資金貸付事業) → 高齢者支援課(P47)
- (3) 合併処理浄化槽設置事業補助制度 → 廃棄物対策課(P81)
- (4) 生活排水処理施設設置事業補助制度 → 廃棄物対策課(P82)

広告

千葉県知事 免許(4) 第14272号

**本社・AnnexOffice**  
千葉県木更津市東太田4丁目3番7号  
TEL. 0438-98-6300

**袖ヶ浦店**  
千葉県袖ヶ浦市福王台2丁目1番7号  
TEL. 0438-63-9900

**epmアライアンス株式会社**  
千葉県木更津市東太田4丁目3番7号  
TEL. 0438-98-9900

住宅の塗り替え専門店

**(株)天羽塗装**

0120-35-1215

袖ヶ浦市蔵波台 6-30-11 TEL.0438-63-0100

天羽塗装 袖ヶ浦市 検索

## 公営住宅

都市整備課 ☎62-3645

## 市営住宅

市内に3ヶ所(神納谷・上蔵波・飯富)の市営住宅があります。入居できる方は市内在住者または在勤者で、住宅に困窮する低額所得者等の方です。空家が発生し、募集を行う時には広報そでがうらおよびホームページでお知らせします。

入居者資格、申込方法等については、都市整備課へご相談ください。

## 県営住宅

市内に2ヶ所(蔵波・長浦)の県営住宅があります。入居募集は4月・7月・10月・1月の年4回となっており、各月の1日～15日が申込期間となっております。

入居募集案内および申込用紙等は、都市整備課および各行政センターにあります。

○問い合わせ先 千葉県住宅供給公社 県営住宅管理部  
募集課 ☎043-222-9200



## 空き家等に関すること

都市整備課 ☎62-3645

### ●空家所有者又は管理者の方へ

適切に管理されずに放置された空家は、損傷・腐食などの劣化が進み、屋根・外壁などの飛散や建物の倒壊などにより保安上危険となることがあります。



近隣住民の迷惑とならないよう、定期的に適切な管理を行ってください。

また、利活用可能な空家については、空家バンクに物件登録をお願いします。

### ●空家の近隣の方へ

空家を適切に管理する責任は、所有者又は管理者にあります。隣同士の問題は、民事の問題として、原則として当事者間で解決していただくものです。

平時から連絡先を交換しておくなど、直接お話し合いをお願いします。当事者間の話し合いで法律相談が必要な場合は、市民協働推進課の各種相談「法律相談(事前予約制)」(P93)をご活用ください。

また、所有者不明の危険な空家がありお困りの場合はご相談ください。

### ●空家バンク制度

市内の空家の有効活用を目的として、空家の売買又は賃貸を希望する所有者からの申し込みを受けて登録した空家に関する情報を、空家の利用を希望する方に紹介する制度で、物件の売買や賃貸の契約・交渉については、袖ヶ浦市と協定を結んでいる宅建協会の会員が仲介を行います。

市では空家の利活用を推進していますので、登録のお申し込みをお願いします。

広告

一般建築  
リフォーム  
耐震住宅改修

**佐久間建築**

お家の事ならご相談ください!

袖ヶ浦市横田 2202

**TEL 0438-75-2263**

一般建築設計・施工  
新築・リフォーム  
住宅耐震改修

お気軽にご相談下さい。

**(有)津田工務所**

千葉県知事許可(般-28)第18853号

一級建築士事務所

袖ヶ浦市野里 1335

**TEL 0438-75-2351**

**FAX 0438-75-6263**

伝統の技術 時代の感性

**YH 有吉田ハウジング**

千葉県知事許可(般-1)第15849号

一般建築・設計・施工

千葉県知事免許(8)9993号

宅地建物取引業

お気軽にご相談下さい。

袖ヶ浦市百目木969

**☎(0438)75-3055(代)**

**FAX(0438)75-3081**

新築、リフォーム、  
リノベーション

家中、冬はあったか～い

夏はさわやか～

体・心・財も豊かで幸福になる家

家づくり無料相談会 受付中  
ご来社もしくはZoomにて開催

健康で幸せになり家族を守る家

**仁・幸夢店株式会社**

■木更津オフィス ☎0438-98-6233

〒292-0043 千葉県木更津市東太田2-1-1

仁・幸夢店 検索 <https://jin-gr.com>

住まいの事ならご相談ください

営業内容

建築工事業

木造建築工事業

各種リフォーム業

耐震改修事業

住まい夢工房

**吉田建築所**

袖ヶ浦市横田4027

**TEL.0438-75-2155**

<http://yoshidakenchiku.com>



住まい・産業

▶ 建築確認申請

住宅などの建築物を建築(新築・増築など)するときは、建築基準法に基づいて、建ぺい率・容積率・高さなどの規制を受けます。着工する前に、必ず建築主事の確認を受けてください。確認を受けずに着工した場合は、工事の停止、取消しなどの措置を命ぜられることがあります。



また、市街化区域内には、都市計画用途のほか、地区計画が定められている区域もあります。

確認申請の手続きについては、千葉県君津土木事務所建築宅地課(☎25-5137)または、建築士にお問合せください。

▶ 建築物の取り壊し、撤去について

建築物の解体等を行う場合、建設リサイクル法に関する工事の届出等が必要となります。

これは、建築物の解体等を行う発注者(所有者など)または、自主施工者に対し、届出の義務を課したものであり、定められた手続きに基づき、届出が必要となります。詳しくは、千葉県君津土木事務所建築宅地課(☎25-5137)までお問合せください。

▶ がけ地近接等危険住宅移転補助

がけ崩れによる住民の生命に対する危険を防止するため、がけ地に近接している危険住宅の居住者が、危険住宅を除却して安全な場所へ住宅を建設する場合に、危険住宅の除却に要する経費や危険住宅に代わる住宅の建設、購入に要する経費に対して補助金を交付しています。

都市計画・景観／消費生活

▶ 市街化区域・市街化調整区域

計画的な市街化を図るため、本市は昭和45年7月に旧袖ヶ浦地区全域を、更に昭和48年12月には旧平川地区全域を市街化区域および市街化調整区域に区分する都市計画決定を行いました。この区域区分は市街化を促進すべき地域と市街化を抑制し保全すべき地域に区分するもので、住宅建築、開発行為など土地利用を図る場合に規制があります。詳しくはお問合せください。



▶ 用途地域

用途地域とは、安全で良好な都市環境の形成や機能的な都市活動の促進を目的として、建築物の用途や容積形態等を規制・誘導し、合理的な土地利用を図る制度です。市街化区域では、都市計画法に基づき用途地域が定められています。

なお、用途地域はそれぞれの敷地ごとに指定するのではなく、一定の広がりを持つ地域ごとに指定されていますので、詳しくはお問合せください。



▶ 地形図・都市計画図

袖ヶ浦の地形や建物などを記した地形図と用途地域や都市計画施設などを記した都市計画図を作成しています。なお、これらはホームページから閲覧できます。

▶ 屋外広告物

屋外広告物(広告板等、壁面広告、はり紙、はり札、立看板、のぼり旗、自動車車体利用広告など)は、千葉県屋外広告物条例に基づいて規制されており、屋外広告物を表示したり設置する場合は許可を受けなければなりません。無許可の広告物や電柱などに違法に掲示されたはり紙、はり札、立看板類は、安全対策上撤去される場合があります。



詳しい許可申請の手続きについてはお問合せください。

▶ 違反広告物除却ボランティア

電柱などに違法に掲示された「はり紙」や「はり札」などの違反広告物を除却するボランティアを募集しています。応募手続きについてはお問合せください。

● 応募条件

市内在住または在勤等の20歳以上の方で、2名以上で構成される団体。(市で開催する講習会を受講する必要があります。)

▶ 景観まちづくり

市では、平成25年度に景観計画と景観条例を制定し、市民・事業者・行政が一体となった景観まちづくりを推進しています。



良好な景観を守り育てるため、市民の皆さんも身近なことから、景観まちづくりにご協力をお願いします。



## 市への届出について

市内で一定規模以上の建築物の新築・増築・改築や色彩の変更などを行う際は、行為着手の30日前までに届出が必要となります。

行為の計画は、景観計画の景観形成基準に適合するよう計画してください。

不明な点などがある場合は、事前に都市整備課までご相談ください。

## 景観まちづくり推進団体を募集

市では、自主的に景観まちづくりに取り組んでいる団体を支援するために、一定の条件を満たす団体を「景観まちづくり推進団体」として認定します。

認定後、推進団体に対して、景観まちづくりに関する情報を提供するとともに、推進団体の活動内容を広報紙やホームページで紹介していきます。

### ●申請方法

所定の様式で申請してください。様式は、市ホームページからダウンロードできます。

## 消費生活

商工観光課 ☎62-3428

### 消費生活相談

商品やサービスについての苦情やトラブルについては、消費生活センターへご相談ください。

### クーリング・オフなど

訪問販売などの特定の取引で商品やサービスの契約をしたとき、一定期間内であれば理由を問わず、一方的に申込みの撤回または契約の解除ができます。ただし、書面で行うことが必要です。また、この期間が経過しても、未成年者の契約、セールスマンの話が嘘だった、過量販売などの際には、契約の取消や解除ができる場合があります。「被害にあったようだ」と思われたらご相談ください。

### はかりの定期検査

適正な計量の実施を確保するため、商店や工場、病院などが取引や証明に使用している計量器(はかり)について、計量法の規定に基づき2年に1回計量器定期検査を行っています。

## 商工業／農地の権利移動・転用

### 商工業

商工観光課 ☎62-3428

### 中小企業融資制度

市内に事業所・店舗を有し市内で1年以上引き続き同一事業を営む中小企業者や、新たに市内で事業を開始しようとする又は事業を開始して1年を経過していない創業者で、市税を滞納していない方に資金の融資を行っています。さらに、その融資資金につき、年利3%以内の利子補給も行っています。



種類	限度額	融資期間	保証人・担保
運転資金	2,500万円	5年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>連帯保証人 法人:代表者 個人:不要</li> <li>担保は原則として不要</li> </ul>
設備資金	5,000万円	10年以内	
特別小口資金 (運転・設備)	1,000万円	5年以内	
創業資金	運転資金	500万円	
	設備資金	1,500万円	10年以内

### 創業支援制度

#### (1)ワンストップ相談窓口の開設

創業・起業に関する全ての相談に応じるワンストップ窓口を袖ヶ浦市商工会に、そして連携窓口として市役所商工観光課に創業相談窓口をそれぞれ開設しております。



相談は専門相談員が丁寧に相談に応じさせていただきます。

創業・起業を考えているが何をどうしたらいいか、わからないと悩んでいる方、まずはお気軽にご相談ください。

#### (2)創業塾の開催

創業・起業に必要な知識を習得する場として、創業塾を年1回開催します。

経営、財務、人材育成、販路開拓の4つの分野について専門家の講義を行います。

受講された方には「特定創業支援を受けた証明書」を発行します。

なお、開催時期については広報等でお知らせいたします。

### (3)袖ヶ浦市創業支援補助金制度

市内で新たに創業する方で、市が発行する「特定創業支援を受けた証明書」を有するなど、要件を満たした方に対し、創業に係る経費に対して補助対象経費の2分の1、最大50万円を上限として補助金の交付を行っております。

創業支援の詳細については、市ホームページ「創業を目指す方の夢の実現をお手伝いします」をご覧ください。

### 農地の権利移動・転用

農業委員会事務局 ☎62-3918

### 農地の所有権移転・権利設定

農地を農地として所有権移転(売買・贈与)をする場合や権利設定(賃貸借、使用貸借)をする場合には、農業委員会の許可が必要です。(農地法第3条)

この場合、買う、あるいは借りる農地と現在耕作している農地を合わせて、50a以上になること等の条件があります。

なお、農地の権利設定については、期限が来れば離作補償なしで貸主に農地が返還される「農業経営基盤強化促進法」による貸借や、県農地中間管理機構(県園芸協会)が、農地を借りたい担い手と、農地を貸したい所有者の仲介を行う「農地中間管理事業」による貸借がありますので、ぜひご利用ください。

### 農地の転用

農地を転用(宅地等農地以外にすること)する場合は、知事の許可(4haを超える場合は、農林水産大臣への協議)が必要です。(農地法第4条・5条)

なお、農地を一時的に資材置場などとして利用する場合でも農地転用の許可が必要です。

※都市計画法による市街化区域内にある農地を転用する場合は、農業委員会へ届出が必要です。

### 農地の相続

農地を相続した場合は、10ヶ月以内に農業委員会へ届出が必要です。(農地法第3条の3)



住まい・産業



# 情報・相談

## 市の広報

### 市の広報

☎秘書広報課 ☎62-2465

#### ▶ 広報そでがうら

袖ヶ浦市の広報紙「広報そでがうら」を、定期的に発行しています。

##### ● 配布・閲覧方法

- 市ホームページ
- webサイト「マイ広報紙」
- 携帯電話向けホームページ「マイタウン袖ヶ浦市」
- 行政情報アプリ「マチイロ」
- 新聞折込
- 市役所・公民館などの公共施設や、市内一部のスーパー・コンビニ・郵便局・保育所などに設置

※上記の方法で閲覧が難しい方には、宅配サービスがあります。詳細は、お問い合わせください。



#### ▶ 市ホームページ

市政情報、市のイベント情報のほか、各担当課が施策の紹介をしています。

○ 袖ヶ浦市ホームページのURL

<https://www.city.sodegaura.lg.jp>



#### ▶ FMラジオ広報番組

市では、君津地域4市を放送エリアとする「かずさエフエム」(83.4MHz)から、市が取り組む事業やイベント情報などを放送しています。

##### ● 市長の「袖ヶ浦もっとメッセージ」

2月、4月、7月、10月の最終金曜日放送

- 午前9時頃(約20分間) 「To. Ko. To. Nかずさ」の番組内
- 午後7時頃(約20分間) 「To. Ko. To. Nかずさ」(再)の番組内



#### ● そでがうらタウン情報

毎週月曜日から金曜日放送(年末年始を除く)

- 月、水、金曜日
- 午後0時40分頃(約5分間) 「ランチタイム☆ガーデン」の番組内
- 午後6時30分頃(約5分間) 「M's SUNSET！」の番組内
- 火、木曜日
- 午前8時15分頃(約5分間) 「Wake UP Radio」の番組内
- 午後6時30分頃(約5分間) 「M's SUNSET！」の番組内

#### ▶ 袖ヶ浦市生活安全メール

市では、防災・火災・防犯・環境などの情報を、メールでお知らせしています。

##### ● 利用料金

登録料は無料です。

※メール受信などの通信費用は、登録者の負担となります。

##### ● 配信情報

- 災害・防災(災害情報、防災行政無線で放送した防災情報)
- 火災発生(火災発生・鎮火情報)
- 防犯(防犯情報、交通安全情報)
- 不審者(不審者情報)
- 環境(光化学スモッグ注意報などの情報)
- 健康(健康に関する情報)
- その他

##### ● 登録方法

○ 携帯電話用ホームページ「マイタウン袖ヶ浦市」から登録  
<http://www.lamp.jp/sodegaura/>

○ [t-sodegaura@sg-m.jp]に空メールを送信し、自動返信の案内メールから登録

○ 登録についての問合せ

バイザー(株)(システム保守管理会社)  
フリーダイヤル0120-670-970



#### ▶ 袖ヶ浦市公式Twitter

行政情報やイベント情報、災害情報などを発信しています。



## 市民の声／市政情報室

### 市民の声

☎秘書広報課 ☎62-2435

#### ▶ 「市民の声」制度

市民の皆様から、市政に対するご意見やご提言などをお寄せいただき、市政運営の参考とする制度です。市民の声申出書と専用封筒は、市役所および各公民館に設置しています。また、市ホームページの投稿フォームから電子メールで送信することもできます。

#### ▶ 市長と一緒にティータイム

市民の皆様のご意見を市政やまちづくりに反映させ、市民参画の市政をさらに進めるため、各種団体や市民グループと市長が直接意見交換を行います。

詳細については、秘書広報課までお問い合わせください。

### 市政情報室

☎総務課 ☎62-2104

市民の皆様への行政情報の提供の場として、市政情報室を開設しています。

市政情報室では、市で発行している調査報告書、議会議案、会議録、予算書、決算書、計画書、広報紙など市政に関する資料および国や県、他の市町村で発行された資料で本市に送付されたものを揃え、市民の皆様がご覧いただけます。

また、市が策定する各種計画案などに対し市民の皆様のご意見を聴くためのパブリックコメント手続に関する資料の閲覧や貸出しも行っていきます。

○ 場 所 市役所2階

○ 利 用 時 間 午前9時～午後5時

○ 主なサービス 資料の閲覧、配布、販売など

## 困ったときは(各種相談)

相談名	相談内容	とき・ところ等
法律相談	相続・離婚問題、金銭貸借・借地・借家契約など民事全般に関する事	※要予約(2日前までに申込み。1人1年度2回まで) 第1木曜日 市役所 第2木曜日 平川行政センター 第3木曜日 長浦行政センター 13:00~16:00(祝日を除く) 問い合わせ 市民協働推進課 ☎62-3102
人権相談	いやがらせやいじめ、差別などの人権問題に関する事	第1木曜日 長浦行政センター(人権・行政・心配ごと) 平川行政センター(人権・心配ごと) 第2木曜日 市役所(人権・行政・心配ごと) 長浦行政センター(人権・心配ごと) 第3木曜日 平川行政センター(人権・行政・心配ごと) 市役所(人権・心配ごと) 第4木曜日 市役所(人権・心配ごと) 平川行政センター(人権・心配ごと) 長浦行政センター(人権・心配ごと)
行政相談	国の行政サービス(年金、医療保険、労働災害、登記事務、道路、郵便、行政窓口サービスなど)に対する皆さんからの苦情、意見、要望	13:00~16:00(祝日を除く) 問い合わせ 市民協働推進課 ☎62-3102
心配ごと相談	日常生活全般にわたる悩みごと	
交通事故相談	交通事故に伴う損害賠償、保険、示談に関する事	※要予約(2日前までに申込み) 第4水曜日(4月・祝日を除く) 10:00~12:00、13:00~15:00 市役所 問い合わせ 市民協働推進課 ☎62-3102
結婚相談	結婚相手の紹介や結婚に関する事(登録制)	毎週火・金曜日(祝日を除く) 10:00~12:00、13:00~16:00 市役所 問い合わせ 市民協働推進課 ☎62-3102
消費生活相談	訪問販売や通信販売、不当請求のトラブルなど消費生活全般についての相談	毎週月~金曜日(祝日を除く)9:00~12:00、13:00~16:00 市役所第1相談室 問い合わせ 消費生活センター ☎62-3134

生活自立相談	生活に困窮したときの相談	毎週月~金曜日(祝日を除く)8:30~17:15 市役所自立相談支援室 問い合わせ 地域福祉課 ☎62-3159
就業援助・相談	就職に関する悩み相談や面接対策など就職活動のサポート	[ジョブカフェちば](若年者向け) ☎047-426-8471 [千葉県ジョブサポートセンター](女性・高齢者向け) ☎043-245-9420 [ちば地域若者サポートステーション](若年無業者向け) ☎043-351-5531
	雇用に関する相談・支援、職業の相談・紹介および雇用保険の支給等	[公共職業安定所(ハローワーク木更津)] ☎0438-25-8609
	就職に必要な技能や技術指導	[公共職業訓練施設] 詳しくは商工観光課まで ☎62-3428

広告

**司法書士**  
**天羽事務所**

登記に関するご相談  
(不動産)  
相続・売買・贈与など  
(会社)  
設立・役員変更など  
お気軽にご相談ください。

司法書士 天羽美沙都

市役所保健センター前  
青い看板が目印です。

袖ヶ浦市坂戸市場1357-5  
**☎0438-62-0356**

袖ヶ浦市出身の弁護士です。

**きみさらず法律事務所**  
KIMISARAZU LAW OFFICE

千葉県弁護士会所属 弁護士 若林 侑  
千葉県弁護士会所属 弁護士 松岡 邦佳

相続・遺言 離婚 成年後見  
交通事故 刑事 労働問題

■受付時間 平日9時~17時  
■休業日 土・日・祝(ただし、月1回程度の休日営業及び月2回程度の夜間営業あり)  
■相談はお電話にてご予約ください。  
■初回相談は、45分間無料。  
お気軽にお電話ください。

**TEL 0438-40-4003**  
木更津市清見台東3-18-6  
<https://www.sodegaura-lawyer.jp>

不動産登記・法人登記・裁判事務

**進藤司法書士事務所**

千葉司法書士会会員  
司法書士 進藤 武  
司法書士 進藤 太

お気軽にご相談ください

袖ヶ浦市神納2-4-30  
**TEL 0438-63-1568**



情報・相談



# 文化・施設

## 公民館等施設案内

### 社会教育機関

生涯学習課 ☎62-3743

#### 公民館

市内に6館あります。社会教育や地域活動の拠点として、各種学級講座やサークル活動、会議、集会などに幅広く利用されています。また、少年・少女教室、成人のための講座、家庭教育学級、高齢者教室、世代間交流事業、趣味教養講座、公民館まつりなど、公民館主催の事業も多彩です。

#### 図書館

中央図書館を核として、長浦おかのうえ図書館、平川図書館と2つの公民館図書室でネットワークを形成し、「いつでも・どこでも・誰でも・どんな資料でも」利用できる市民に親しまれる図書館を目指し、おはなし会や名画鑑賞会などの事業を行っています。

#### 郷土博物館

袖ヶ浦市の古代からの歴史や国史跡山野貝塚、無形民俗文化財上総掘りの技術などについて楽しみながら学ぶことができます。

#### アドバイザーバンク

市民の皆さんの生涯学習活動を支援するための人材バンクです。ぜひご利用下さい。

#### ●市内の主な社会教育施設

名称	所在地	開館時間	休館日	施設内容	利用料金	利用方法
① 市民会館	坂戸市場 1566 ☎62-3135	9:00～ 17:00 夜間使用の 場合は 21:00まで  (6月1日～ 9月30日は 21:30まで)	12月28日 ～1月4日	大ホール、中ホール、会議室、研修室、調理実習室、和室	詳細は各公民館にお問い合わせ下さい。	利用月の2ヶ月前の1日～15日まで抽選申込可能 抽選結果は16日発表 17日から空き状況により予約可能  受付時間: 9:00～17:00 (夜間利用がある場合は21:00まで)  利用者登録すると、携帯電話、インターネットから抽選申込予約が可能になります。利用者登録の際、免許証・保険証などで住所を確認します。詳細は各公民館にお問い合わせください。
② 平川公民館	横田115-1 ☎75-2195			会議室、多目的室、体育室、調理実習室、視聴覚室、和室、保育室		
③ 長浦公民館	蔵波513-1 ☎62-5713			多目的ホール、多目的室、会議室、和室、創作室、視聴覚室、調理実習室、研修室		
④ 根形公民館	下新田1277 ☎62-6161			多目的ホール、陶芸室、視聴覚室、調理実習室、講義室、研修室、会議室、アトリエ、野外ステージ、和室		
⑤ 平岡公民館	野里1563-1 ☎75-6677			多目的ホール、会議室、研修室、調理実習室、和室、視聴覚室など		
⑥ 平川公民館 富岡分館	吉野田622-2 ☎75-4805			多目的ホール、会議室、調理実習室、和室		
⑦ 中央図書館	坂戸市場 1393-2 ☎63-4646	9:30～ 19:00 (10月～3月は18:00)	月曜日(祝日・振替休日と重なった日は開館) 12月28日～1月4日 館内整理日(月末が土曜日、日曜、月曜の場合は金曜日) 特別整理日	開架12万冊 対面朗読室、おはなしのへや、視聴覚ホール、会議室	無料 ただし、中央図書館、長浦おかのうえ図書館の会議室・視聴覚室は有料の場合あり 詳細は、各図書館にお問い合わせ下さい。	免許証・保険証などで住所を確認の上、資料利用券を発行します。  貸出できるもの 図書、雑誌、紙芝居 1人15冊まで 録音資料 1人3点まで(15冊を含む)  貸出期間 2週間以内  映像資料は館内視聴のみ
⑧ 長浦おかのうえ図書館	蔵波634-1 ☎64-1046			開架10万冊 市民ギャラリー、おはなしのへや、視聴覚室、会議室		
⑨ 平川図書館	横田115-1 ☎75-7392			開架4万冊 パソコンコーナー、おはなしのへや		
⑩ 公民館図書室	根形 ☎62-6163 平岡 ☎75-6663			開架1万5千冊 (新聞・雑誌、録音資料は未所蔵)		
⑪ 郷土博物館	下新田1133 ☎63-0811	9:00～ 17:00	月曜日、祝日の翌日、12月26日～1月4日、臨時休館日あり	袖ヶ浦市の古代からの歴史や国史跡山野貝塚、上総掘りの資料などを展示。展示室、映像展示室、体験学習室、屋外に万葉植物園、旧進藤家住宅、古代住居、アクアラインなるほど館など	常設展は無料 特別展は有料の場合あり	



①市民会館



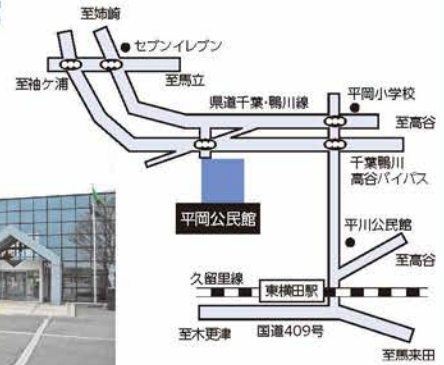
④根形公民館  
⑩図書室  
⑪郷土博物館



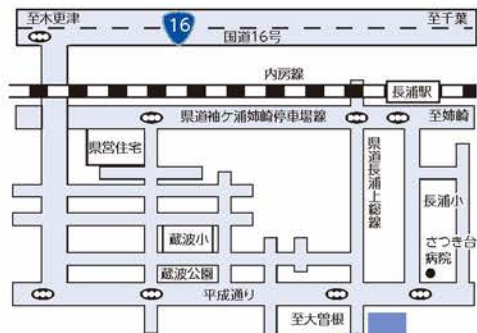
②平川公民館  
⑨平川図書室



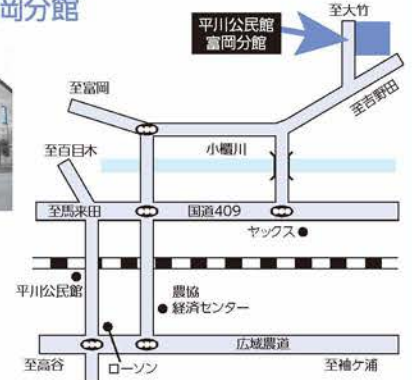
⑤平岡公民館  
⑩図書室



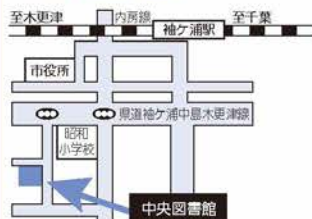
③長浦公民館 ⑧長浦おかのうえ図書館



⑥平川公民館富岡分館



⑦中央図書館



### 市内の文化サークル

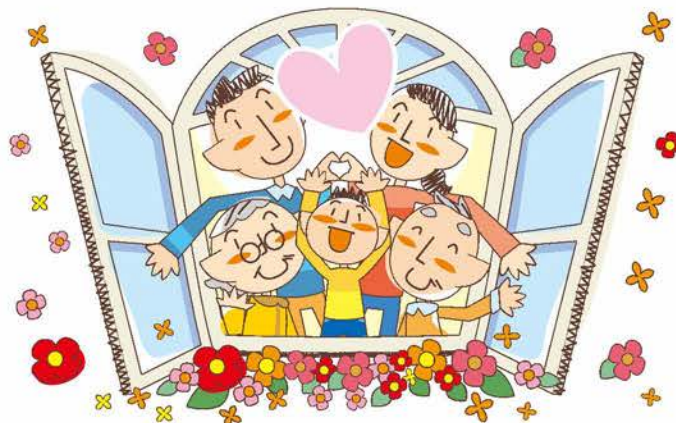
市内には文化協会に所属するサークルが17団体、音楽協会に所属するサークルが11団体のほか、個人会員がいます。このほかにも公民館を利用して活発な活動を続けるサークルが多数あります。詳しくは、お近くの公民館にお問い合わせください。

#### ● 袖ヶ浦市文化協会〈文化協会加盟団体〉

No.	団体名
1	袖ヶ浦市書道連盟
	①袖書会
	②清書会
	③翠書会
	④長浦書友会
	⑤ゆうすみの会
	⑥個人会員
2	袖ヶ浦ダンスサークル
3	袖ヶ浦市ダンス愛好会
4	さわらび短歌会
5	絵画同好会彩友
6	袖ヶ浦俳壇
7	クッキングサークル
8	苔洲流吟詠会
9	サークルすずらん
10	伝統工芸保存会
11	メレラナ・フラ・スタジオ
12	袖ヶ浦市舞踊会

#### ● 袖ヶ浦市音楽協会〈音楽協会加盟団体〉

No.	団体名
1	アリエッタ
2	三曲睦会
3	袖ヶ浦交響楽団
4	さくらんぼ
5	カリヨン
6	タンポポ
7	袖ヶ浦市ジュニアオーケストラ(S.J.O)
8	コールわかば
9	おこと楽坊
10	袖ヶ浦混声合唱団
11	長浦マンドリンアンサンブル
12	個人会員





# 文化財

## 文化財

生涯学習課 ☎62-3744

文化財の区分	めいしよ 名称	管理者・所有者
国・民俗(無形)	かすさほ ざしゆつ 上総掘りの技術	上総掘り技術伝承研究会
国・記念物(史跡)	さんやかいづか 山野貝塚	袖ヶ浦市・法人・個人
国・登録有形(建造物)	きゆうとうやけじゆうたくしゆおく 旧藤谷家住宅主屋	個人
国・登録有形(建造物)	きゆうとうやけじゆうたくはな 旧藤谷家住宅離れ	個人
県・有形(建造物)	す わ じんじやほんでん 諏訪神社本殿	諏訪神社
県・有形(絵画)	けんほんちやくしよくりようかいまんだらず 絹本著色両界曼荼羅図	延命寺
県・有形(考古)	ふみわさいせき ごとこうしゆつどいっかついぶつ 文脇遺跡14号土壇出土一括遺物	袖ヶ浦市教育委員会
県・民俗(無形)	あきとみじんじや つつがゆ 飽富神社の筒粥	飽富神社
県・記念物(天然記念物)	さかど じんじや もり 坂戸神社の森	坂戸神社
市・有形(建造物)	あきとみじんじやおよ とうしやうぐう 飽富神社及び東照宮	飽富神社
市・有形(建造物)	きゆうしんどうけじゆうたく 旧進藤家住宅	袖ヶ浦市教育委員会
市・有形(建造物)	おだかじんじやほんでん 小高神社本殿	小高神社
市・有形(絵画)	さかど じんじやこしきさいてんずかん 坂戸神社古式祭典図巻	坂戸神社
市・有形(絵画)	あんどうひろちか え 壱 やまぶしず 安藤広近の絵馬「山伏図」	袖ヶ浦市教育委員会
市・有形(絵画)	あんどうひろちか え 壱 じんぐうこうごうえんせいず 安藤広近の絵馬「神功皇后遠征図」	大鳥居区
市・有形(絵画)	けんほんちやくしよくこうえんしやうじんぞう 絹本著色幸圓上人像	光福寺
市・有形(彫刻)	えいちどうづくりじぞうぼさつざぞう 永地銅造地藏菩薩坐像	永地区
市・有形(彫刻)	じゅういちめんせんじゆかんのんぼさつりゆうぞう 十一面千手観音菩薩立像	飯富寺
市・有形(彫刻)	しやうかんのんぼさつりゆうぞう 聖観音菩薩立像	神応寺
市・有形(彫刻)	あ み だ さんぞんぞう 阿弥陀三尊像	善福寺
市・有形(工芸品)	あきとみじんじやほうのうたち お めい つげたりちこしらえ 飽富神社奉納太刀 無銘 附太刀拵	袖ヶ浦市教育委員会
市・有形(古文書)	そつと じんじやえんぎ 率土神社縁起	率土神社
市・有形(古文書)	とよとみひでよし きんせい 豊臣秀吉「禁制」	延命寺
市・有形(古文書)	くづた け もんじよ 葛田家文書	個人
市・有形(歴史)	えんめいじ ほん ぎ 延命寺の版本	延命寺
市・有形(歴史)	めいじ ねんさく せいのうぐえずひかえ かんれんしりようぐん 明治5年作成農具絵図控とその関連資料群	個人
市・有形(考古)	すいじんしたいしゆまじゆつどしやうどうたく こがたがうまよう 水神下遺跡出土小銅鐸・小型銅鏡 せきざいすいしよくんつげたりしゆつどびき 石製垂飾品附出土土器 121点	袖ヶ浦市教育委員会
市・民俗(無形)	かしま人形 かしま人形	春日神社氏子
市・民俗(無形)	かんのうかぐら 神納神楽ばやし	神納神楽ばやし保存会
市・民俗(無形)	の だ むしおく 野田の虫送り	野田神社
市・民俗(無形)	イッペガサ せいさくざしゆつ イッペガサ製作技術	個人
市・有形(民俗)	さいしさいたばとけ 彩色板仏	小高神社
市・記念物(史跡)	つおづつかごふん お紬塚古墳	個人
市・記念物(史跡)	うちこしきたうえはらごふんぐんたい ごとふん 打越北上原古墳群第3号墳	法人
市・記念物(史跡)	そつと じんじやみなみごふん 率土神社南古墳	個人
市・記念物(史跡)	うえのやまごふん 上之山古墳	永地区
市・記念物(史跡)	しやうけんじこ むそう ぼ ひ 松見寺虚無僧墓碑	御銚神社
市・記念物(史跡)	しやうけんじかみ やうなたたせきひ 松見寺神谷転石碑	御銚神社



文化・施設

## スポーツ

### スポーツ スポーツ振興課 ☎62-3791

市では「いつでも どこでも いつまでも」スポーツ・レクリエーション活動に親しめ、健康で活力ある生活が送れるよう、各種大会を開催し市民の皆様のスポーツ・レクリエーション活動を支援しています。また、市民の誰もが会員となり楽しく参加できる総合型地域スポーツクラブが5地区で活動しています。

#### 総合型地域スポーツクラブ

市内に5つのクラブがあり、それぞれ会員として子どもから高齢者までふれあい、楽しくスポーツで汗を流しています。



- ・平岡地区 名幸ヶ丘ふれあいクラブ(H15年度設立)
- ・根形地区 NESUPO(H16年度設立)
- ・長浦地区 NAGAX(H17年度設立)
- ・中川・富岡地区 中富ふれすぽクラブ(H18年度設立)
- ・昭和地区 昭和ふらっとスポーツクラブ(H19年度設立)

#### スポーツ大会・イベント

- 市教育委員会主催スポーツ大会
  - ・スポーツ・レクリエーション祭  
(ソフトバレーボール、グラウンドゴルフ)
  - ・インディアカ大会
  - ・スポーツ教室
- 各種スポーツ団体が主催する大会・イベント
  - ・新春マラソン
  - ・プロ野球イースタンリーグ
  - ・ウォーキングフェスタ
  - ・各競技団体による市民大会等

#### スポーツ団体

市内には23の競技団体が加盟する体育協会をはじめ、少年野球連盟やサッカー協会等のスポーツ団体があり、活発な活動が行われています。

##### ●袖ヶ浦市体育協会(23競技団体)

水泳、陸上競技、バレーボール、グレー射撃、相撲、テニス、野球、卓球、弓道、ソフトボール、柔道、剣道、ソフトテニス、バドミントン、サッカー、バスケットボール、ボクシング、空手道、なぎなた、ゴルフ、スキー、ボウリング、アーチェリー

- 袖ヶ浦市少年野球連盟(加盟:9チーム)
  - 袖ヶ浦市サッカー協会(加盟:11チーム)
  - 袖ヶ浦市レクリエーション協会(会員:36名)
  - ターゲットバードゴルフ協会(会員:63名)
- この他にも、臨海スポーツセンター等のスポーツ施設や各公民館を利用して活発な活動を続けているスポーツサークルが多数あります。





# スポーツ施設

●市内のスポーツ施設(初回利用者登録・使用料はお問い合わせください)

施設名	所在地	施設内用	開場時間	利用方法
臨海スポーツセンター	長浦1-57 ☎63-2711	アリーナ 柔道場 剣道場 トレーニングルーム 会議室 多目的室	9:00~21:00 *休館日 ・毎月第4火曜日 祝日の場合は翌日 ・12月28日~1月4日	利用月の2ヶ月前の1日~15日まで抽選申込可能。 抽選結果は16日発表。 17日から空き状況により予約可能。 受付時間:9:00~20:00  利用者登録すると、インターネットから抽選申込予約が可能になります。 利用者登録の際、免許証・保険証などで住所を確認します。 詳細は施設にお問い合わせください。
		プール 50m×6コース 水中歩行用2コース 幼児用プール	休止中	
総合運動場	坂戸市場1566 ☎62-5350	野球場 中堅122m 両翼98m テニスコート4面	4月~11月 8:00~21:00 ※上記期間ナイター利用可 12月~3月 9:00~17:00 *休場日 12月28日~1月4日	利用月の2ヶ月前の1日~15日まで抽選申込可能。 抽選結果は16日発表。 17日から空き状況により予約可能。 受付時間9:00~20:00 (※百目木公園のみ 8:00~17:00)  利用者登録すると、インターネットから抽選申込予約が可能になります。 利用者登録の際、免許証・保険証などで住所を確認します。 詳細は施設にお問い合わせください。
		陸上競技場(サッカー可) 400mトラック	4月~9月 8:00~18:00 10月~11月 8:00~17:00 12月~3月 9:00~17:00 *休場日 12月28日~1月4日	
今井野球場	長浦580-76 ☎62-5350 (総合運動場)	野球場 中堅120m 両翼90m	9:00~17:00 テニスコートは4月~11月の間に限り21時まで利用可 *休場日 12月28日~1月4日	
百目木公園	百目木200 ☎75-7277	野球場 ソフトボール場 ゲートボール場2面 テニスコート2面	9:00~17:00 テニスコートは4月~11月の間に限り21時まで利用可 *休場日 12月28日~1月4日	
のぞみ野サッカー場	のぞみ野10-1 ☎62-5350 (総合運動場)	サッカー場 105m×68m洋芝	4月~9月 8:00~18:00 10月~11月 8:00~17:00 12月~3月 9:00~17:00 *休場日 12月28日~1月4日 *のぞみ野サッカー場に限り下記の期日も休場日となる ・毎週月・金曜日	
長浦運動広場	蔵波611 ☎62-5713 (長浦公民館)	多目的広場 小多目的広場 テニスコート2面	9:00~17:00 テニスコートは4月~11月の間に限り21時まで利用可 *休場日 12月28日~1月4日	
根形運動広場	下新田982 ☎62-6161 (根形公民館)	多目的広場 テニスコート1面	9:00~17:00 *休場日 12月28日~1月4日	
平岡運動広場	野里1564-1 ☎75-6677 (平岡公民館)	多目的広場 テニスコート2面		
永吉運動広場	永吉712 ☎62-5350 (総合運動場)	多目的広場 小多目的広場		
神栄公園	福王台3-5 ☎62-5350 (総合運動場)	テニスコート1面(駐車場なし)		
神納あさひ公園	神納2-20 ☎62-5350 (総合運動場)	テニスコート1面(駐車場2台あり)		



文化・施設



# 駐車場施設

## 駐車場施設

都市整備課 ☎62-3521

### (1) 駐車場

施設名称	所在地	収容台数	区分	料金	備考
長浦駅臨海駐車場	長浦1-31	69台	市内	4,500円/月	
			市外	5,000円/月	
			市内	450円/日	
			市外	500円/日	
長浦駅北口駐車場 ☎63-3512	蔵波25-1	100台 (身障用2台)	市内	5,000円/月	
			市外	5,500円/月	
			市内	500円/日	
			市外	550円/日	
袖ヶ浦駅前第1駐車場	奈良輪1301-10	65台 (身障用2台)	市内	5,000円/月	
			市外	5,500円/月	
			市内	500円/日	
			市外	550円/日	
袖ヶ浦駅前第2駐車場	奈良輪2-3-5	30台	市内	5,000円/月	定期利用のみ
			市外	5,500円/月	
袖ヶ浦バスターミナル 駐車場 ☎63-0453	坂戸市場2533-1	自動車 70台 (身障用2台)	市内	500円/日	一時利用のみ
			市外	550円/日	
		二輪自動車 16台	市内	250円/日	
			市外	300円/日	

### (2) 自転車駐車場

施設名称	所在地	収容台数	料金	備考
長浦駅南口 自転車駐車場 ☎62-9379	蔵波10-3	1246台 自転車1062台 原付(50cc以下)184台	(全施設共通) 【定期利用】 一般 3,000円/年 学生 1,500円/年(高校まで) 原付 6,000円/年 【一時利用】 自転車 30円/回 原付 60円/回	
長浦駅北口 自転車駐車場	蔵波25-3	300台 自転車 250台 原付(50cc以下)50台		
袖ヶ浦駅南口第1 自転車駐車場 ☎62-9297	奈良輪1-12-2	600台 自転車 566台 原付(50cc以下)34台		
袖ヶ浦駅南口第2 自転車駐車場	奈良輪2-6-5	289台 自転車 257台 原付(50cc以下)32台		
袖ヶ浦駅北口 自転車駐車場 ☎62-7501	袖ヶ浦駅前1-37-1	344台 自転車310台 原付(125cc以下)34台		
横田駅前 自転車駐車場	横田2173-4	200台 自転車 180台 原付(50cc以下)20台		
袖ヶ浦バスターミナル 自転車駐車場	坂戸市場2534-4	162台 自転車 110台 原付(50cc以下)52台		

#### ● 営業日

全施設24時間365日営業

#### ● 管理人の配置

午前7時から午後7時まで(横田駅前および各施設年末年始を除く)

#### ● 受付業務

長浦駅北口地区(長浦駅北口駐車場、長浦駅臨海駐車場、長浦駅北口自転車駐車場)については、長浦駅北口駐車場に、袖ヶ浦地区(駅前第1および第2駐車場、駅南口第1および第2自転車駐車場、駅北口自転車駐車場)については、駅南口第1自転車駐車場で、地区内施設の受付を行っています。

なお、袖ヶ浦バスターミナル・長浦駅南口自転車駐車場については管理事務所、横田駅前自転車駐車場については、平川行政センターで受付を行っています。

#### ● 民間自転車駐車場利用補助金

東横田駅周辺の指定民間自転車駐車場の利用者には、袖ヶ浦市民間自転車駐車場利用補助金交付要綱により補助金を交付しています。

#### ● その他

下記の方は駐車料金の減免制度があります。

#### ○ 駐車場

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

#### ○ 自転車駐車場

生活保護を受けている方

児童扶養手当全部支給の母子家庭および父子家庭の方で、18歳未満のお子さんを扶養している方、および扶養されている18歳未満の方

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方



# 選挙・市議会



## 選挙

**選挙** ② 選挙管理委員会事務局 ☎62-3913

### ▶ 選挙権

日本国民で満18歳になった方(一定の刑罰に処せられた方は除く)には、誰でも選挙権が与えられます。

衆議院議員選挙、参議院議員選挙の国政選挙では、国内どこに居住していても選挙権がありますが、市長・市議会議員では3ヶ月以上、市内に住所があることが必要です。また、県知事、県議会議員選挙では県内で移転しても選挙権があります。ただし、選挙権があっても選挙人名簿に登録されていないと選挙のとき投票できません。

### ▶ 被選挙権

日本国民で次の年齢、住所要件を満たしている方ならどなたでも候補者になれます。(一定の刑罰に処せられた方は除く)

- 参議院議員、県知事=満30歳以上
- 衆議院議員、市町村長=満25歳以上
- 都道府県および市町村の議会議員=満25歳以上で、その選挙権を持つ方

### ▶ 選挙人名簿への登録

- 定時登録 毎年3月、6月、9月および12月の1日現在で、選挙人名簿に登録される資格のある方を登録します。
- 選挙時登録 選挙が行われるときに、その登録基準日で資格のある方を登録します。

### ▶ 期日前投票

- 対象 投票当日、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等により投票に行けない方
- 期間 選挙の告示(公示)の翌日から投票日の前日まで(土日祝日を含む)
- 場所 市役所(午前8時30分~午後8時)  
平川公民館(午前8時30分~午後5時)  
長浦公民館(午前8時30分~午後5時)  
この他に不在者投票(この期間、出張等により不在のため投票できない方が居住地で投票できる制度です。)、郵便投票(重度の障害のある方で一定の要件に当てはまる方が、自宅で投票できる制度です。)、在外選挙(国外に居住する日本国民の方が投票できる制度です。)があります。  
いずれも該当するときは、選挙管理委員会事務局にご相談ください。



## 議会

**議会** ② 議会事務局 ☎62-3450

議会は市民の皆さんから直接選挙で選ばれた議員(定数22名)で構成され、市の重要な意思を決定する議決機関です。市民生活の重要な議題、たとえば条例の制定・改廃、予算の議決、決算の認定、請願や陳情の処理などの審議を行っています。議会は年4回(3月、6月、9月、12月)開かれる「定例会」と必要に応じて開かれる「臨時会」があります。

### ▶ 委員会

議会で取り扱う問題を効率的・専門的に審議するために議員によって構成される機関で、常任委員会、特別委員会および議会運営委員会があります。

常任委員会は、それぞれの所管に属する市の事務の調査や、議案・請願・陳情などを審査します。

特別委員会は、特定の事件を審査・調査する場合に、本会議の議決によって設置され、調査が終わるまで存続します。

議会運営委員会は、議会の円滑な運営を図るための協議・調整を行います。

- 常任委員会 総務企画、文教福祉、建設経済
- 特別委員会 議会広報、環境・災害対策、議会ICT推進、予算審査、決算審査

### ▶ 請願と陳情

市民はどなたでも市政などについての要望や意見を伝えるために「請願」または「陳情」を文書で市議会に提出することができます。

「請願」には1名以上の紹介議員が必要です。議員の紹介が無い場合は「陳情」となります。

議会へ「請願」または「陳情」される方は、議会事務局までお問合せください。

### ▶ 議会の傍聴

傍聴を希望される方は、議場の受付で住所・氏名を記入して備え付けの投函箱へ投函してから傍聴席へお入りください。

委員会の傍聴は委員長の許可が必要です。

### ▶ 会議録、録画配信

本会議や委員会の発言を記録した会議録、本会議の録画映像を市ホームページでご覧いただけます。

### ▶ 議会だより

議会定例会を中心に、議会の様子や委員会などの活動状況をお知らせするため、各定例会後、年4回発行し、新聞折込等でご家庭にお届けしています。市ホームページでもご覧いただけます。





# 袖ヶ浦市議会議員名簿

## 袖ヶ浦市議会議員名簿

任期 令和2年11月3日～令和6年11月2日  
(令和2年11月12日現在)

議長 佐藤 麗子 副議長 在原 直樹

議席	期数	常任委員会	氏名	会派	住所	電話
1	1	総務企画	佐藤 博文	啓政会	299-0263 奈良輪2-9-15	自55-9233
2	1	建設経済	伊東 章良	清風会	299-0257 神納2-13-3	自63-9113
3	1	○文教福祉	木村 淑子	公明党	299-0261 福王台3-11-28	自63-7543
5	1	総務企画	稲毛 茂徳	清風会	299-0263 奈良輪876-1	自050-3045-7302
6	2	○建設経済	伊藤 啓	清風会	299-0245 蔵波台1-5-32	会75-5557
7	2	総務企画	湯浅 栄	清風会	299-0245 蔵波台2-23-6	自64-0416
8	2	○総務企画	根本 駿輔	清風会	299-0241 代宿184-4	090-6138-1669
9	3	建設経済	山口 進	創袖クラブ	299-0243 蔵波1233-5	自62-0466
10	3	◎建設経済	村田 稔	創袖クラブ	299-0262 坂戸市場1385-8	自62-9909
11	3	◎文教福祉	山下 信司	袖和会	299-0242 久保田2813-2	自62-2994
12	3	文教福祉	在原 直樹	清風会	299-0245 蔵波台3-20-10	会63-3271 自63-9061
13	3	総務企画	小国 勇	清風会	299-0203 高谷215-1	自75-5505
14	3	建設経済	笹生 典之	啓政会	299-0242 久保田2386	会62-1432
15	3	建設経済	緒方 妙子	公明党	299-0257 神納1283-10	自63-8768
16	3	文教福祉	篠原 幸一	清風会	299-0236 横田4083-2	自75-2489
17	3	建設経済	吉岡 淳一	-	299-0251 のぞみ野22-5	自63-6523
18	5	総務企画	励波 久子	日本共産党 袖ヶ浦市議団	299-0245 蔵波台5-20-16	会23-6961 自62-9544
19	5	-	佐藤 麗子	清風会	299-0246 長浦駅前2-4-11 B202	自72-1177
20	5	◎総務企画	笹生 猛	袖和会	299-0246 長浦駅前7-19-9	会40-4300
21	5	文教福祉	榎本 雅司	啓政会	299-0236 横田3265	会63-1158 自75-3065
22	6	文教福祉	塚本 幸子	-	299-0257 神納3213	自63-6456
23	7	文教福祉	篠崎 典之	日本共産党 袖ヶ浦市議団	299-0251 のぞみ野29-13	会23-6961 自64-0079

◎は委員長、○は副委員長、自は自宅、会は会社等の略。

議長は常任委員会に所属しない。

議席番号4番は欠番です。



選挙・市議会





# 庁舎直通電話番号



部課名など	班・担当など	直通ダイヤル	場所	主な業務内容	
企画政策部	企画政策課	企画政策担当	62-2327	新館3階	基本的施策の企画調整、総合計画の策定・進行管理、地域政策、行政評価、市内公共交通など
	行政管理課	行政改革担当	62-2135	新館4階	行政改革、事務改善など
		情報推進担当	62-2137	新館4階	情報システム管理・運営の総合調整、情報セキュリティ
	市民協働推進課	市民協働推進担当	62-3102	新館2階	各種相談(法律・人権・行政・心配ごと・交通事故)、結婚相談、市政協力員、自治会、市民協働、集会施設、男女共同参画、国際交流など
	秘書広報課	秘書担当	62-2435	新館3階	市長・副市長の交際・秘書、叙勲・表彰、報道機関との連絡調整など
広報担当		62-2465	新館3階	市広報紙の発行、市ホームページの管理、市民の声、市民と市長のふれあいトークなど	
総務部	総務課	総務担当	62-2104	新館3階	文書の收受、条例の制定・改正、情報公開、個人情報保護、会議公開、統計調査など
	職員課	組織人事班	62-2106	旧館2階	市組織編制・事務の配分、職員の定数、職員の採用・研修など
		給与厚生班	53-8582	旧館2階	職員の給与・福利厚生、労働安全衛生など
	管財契約課	管財班	62-2226	新館3階	市庁舎の維持管理、普通財産の取得・管理・処分、共用車両の運行・管理、土地開発公社の運営など
		契約検査班	62-2219	新館3階	建設工事等の入札、契約、検査など
	防災安全課	危機管理班	62-2119	新館3階	防災計画、防災対応、自主防災組織の育成・指導、国民保護計画、危機事象の総合調整、自衛官募集など
		交通防犯班	62-3106	新館3階	交通安全、交通災害共済、放置自転車対策、防犯・暴力団対策、防犯灯設置管理など
財政部	財政課	財政担当	62-2404	新館3階	予算編成及び執行管理、地方交付税、市債、ふるさと納税など
	資産管理課	資産管理推進班	53-8715	旧館2階	公共資産マネジメントの推進、指定管理者制度など
		施設管理班	62-3643	旧館2階	市有建築物の建設・改修・保全など
		庁舎整備室	53-8744	旧館2階	本庁舎の整備など
	課税課	市民税班	62-2519	新館1階	市民税、軽自動車税、たばこ税、入湯税、所得証明など
		資産税課税班	62-2544	新館1階	固定資産税、都市計画税、固定資産評価証明など
		資産税評価班	62-2590	新館1階	固定資産(土地・家屋・償却資産)の評価など
	納税課	管理班	62-2647	新館1階	市税と国民健康保険税の口座振替・還付など
		納税班	62-2653	新館1階	市税と国民健康保険税の徴収・滞納処分など
		特別整理室	62-2605	新館1階	市税と国民健康保険税の徴収・滞納処分・公売など
市民子育て部	保険年金課	国保資格給付班	62-3031	新館1階	国民健康保険の資格・給付・特定健康診査(がん検診は除く)・人間ドックなど
		後期・賦課徴収班	62-3092	新館1階	国民健康保険税、後期高齢者医療保険、国民年金など
	市民課	窓口班	62-2970	新館1階	住民票・戸籍謄抄本・印鑑証明などの発行、外国人登録、印鑑登録、埋火葬許可、自動車臨時運行許可、パスポートなど
		記録整理班	62-2980	新館1階	戸籍の届出、住民登録(転入・転出など)、マイナンバーカードなど
	健康推進課	健康指導班	62-3162	新館2階	成人健診、がん検診、成人歯科健診、食品衛生、献血、保健指導、栄養指導、訪問指導、食生活改善など
		すこやか親子班	62-3172	新館2階	母子保健、予防接種、感染症等予防、保健指導、健康相談、訪問指導、医師会など
		新型コロナウイルス対策支援室	62-2323	保健センター内	新型コロナウイルス感染症予防接種、予防対策、総合相談など
		子育て世代総合サポートセンター	62-3220	新館2階	母子健康手帳交付、子育てに関する相談・支援など
	子育て支援課	子育て環境推進班	62-3286	新館2階	子ども・子育て支援事業計画、子育て環境の整備推進など
		こども家庭班	62-3272	新館2階	児童手当、子ども医療費、児童扶養手当、ひとり親家庭の助成、放課後児童クラブなど
保育幼稚園課	施設管理班	53-8688	新館2階	市立保育所の管理運営など	
	認定・給付班	62-3276	新館2階	保育所の入園・認定・給付管理、幼稚園の認定・給付管理など	
福祉部	地域福祉課	地域福祉班	62-3157	新館1階	民生委員、日本赤十字、更生保護、災害弔慰金など
		生活支援班	62-3159	新館1階	生活保護、生活困窮者自立支援など
	障がい者支援課	支援班	62-3187	新館1階	身体・知的・精神障がい者(児)の福祉サービスなど
		給付班	62-3199	新館1階	身体・知的・精神障がい者(児)の医療費助成、手当など
		障がい者相談室	62-3334	新館1階	障がい福祉に関する相談
	介護保険課	管理班	62-3158	旧館1階	介護保険料の賦課徴収など
		認定・給付班	62-3206	旧館1階	介護保険の資格・認定、介護サービスなど
高齢者支援課	高齢者福祉班	62-3219	旧館1階	高齢者の福祉サービス(高齢者タクシー利用券の助成、緊急通報システムの貸与、はり、きゅう、マッサージ施術費の助成、紙おむつ等の支給など)	
	地域包括支援センター	62-3225	旧館1階	高齢者の介護や生活に関する相談、介護予防、権利擁護など	



庁舎直通電話番号

部課名など	班・担当など	直通ダイヤル	場所	主な業務内容	
環境経済部	環境管理課	環境管理班	62-3404	新館5階	自然保全・活用、公害対策、地球温暖化対策、省エネルギー、再生可能エネルギー、放射線関連、鳥獣保護など
		生活環境班	62-3413	新館5階	生活環境の美化、雑草対策、犬の登録、市営霊園の管理運営、墓地等の経営許可、火葬費助成、火葬場建設など
	廃棄物対策課	一般廃棄物班、土砂・産業廃棄物班	63-1881	袖ヶ浦クリーンセンター内	ごみ・し尿の処理、廃棄物処理業・浄化槽清掃業の許可、廃棄物の資源化・減量化、廃棄物・し尿処理施設の運転・管理、産業廃棄物処理の指導、土砂の埋立ての指導・規制、不法投棄監視など
			62-3426	新館5階	農地集積、農業振興地域整備、担い手対策、米政策、有害鳥獣駆除、農業制度資金など
	農林振興課	農業振興班	62-3460	新館5階	園芸農産・畜産の振興、農畜産物直売所(ゆりの里)の管理運営、地産地消、農畜産団体の育成、病害虫の防除など
		農林土木班	62-3442	新館5階	農業基盤整備、農道・排水路の維持管理、林業の振興、農村公園の管理運営など
	農業センター		60-5171	農業センター	農業センターの運営管理、品種試験・比較栽培、土壌分析、野菜栽培講習会、自走式草刈機の貸出しなど
	商工観光課	商工振興班	62-3428	新館5階	商工業の振興、企業振興、中小企業資金融資、労働対策、消費生活など
		観光推進班	62-3465	新館5階	観光の振興、観光団体の育成など
	袖ヶ浦市観光協会事務局		62-3436	新館5階	市内観光情報の提供
都市建設部	都市整備課	都市計画班	62-3514	新館6階	都市計画の企画・決定、景観の届出、屋外広告物の許可など
		開発指導班	62-3516	新館6階	開発行為の指導、国土法の届出、土地区画整理事業など
		公園・駐車場班	62-3521	新館6階	公園・緑地・駐車場・駐輪場・袖ヶ浦パスターミナルの維持管理など
		住宅班	62-3645	新館6階	市営住宅の管理・入居手続き、建築確認、空家対策、耐震改修促進など
	土木管理課	管理調査班	62-3558	新館6階	市道の認定・廃止・変更、道路・水路の占用、道路・水路の管理、地籍調査、道路の境界確定など
		計画調整班	62-3559	新館6階	道路・河川等の計画調整など
		維持班	62-3562	新館6階	道路・河川・橋等の修繕、交通安全施設の維持補修など
		道路班	62-3625	新館6階	道路・橋梁の新設・改良・維持補修など
	土木建設課	河川排水班	62-3626	新館6階	河川等の新設・改良、土砂災害警戒区域、急傾斜地など
		下水対策課※	業務班	62-3651	新館5階※
	経理班		53-8702	新館5階※	下水道事業会計の経理事務、予算・決算など
	計画建設班		62-3657	新館5階※	下水道の計画・建設など
	施設班		62-3669	新館5階※	下水道排水設備の手続き、下水道管・終末処理場の維持管理など
	会計室	会計担当	62-2046	旧館1階	公金の出納、千葉県収入証紙の販売など
教育委員会	教育総務課	総務庶務班	62-3691	旧館3階	教育委員会会議、奨学資金の貸付など
		教育施設班	62-3699	旧館3階	教育施設の整備、教育財産の管理など
	学校教育課	学事保健班	62-3718	旧館3階	学校教育の推進、児童生徒の就学・通学区域、学校保健、市立幼稚園の運営管理、教育相談、スクールカウンセラー、心の相談など
		指導班	62-3727	旧館3階	生涯学習の振興、社会教育の推進、社会教育団体の育成、青少年健全育成、市民三学大学講座、地区会館など
	生涯学習課	社会教育班	62-3743	旧館3階	生涯学習の振興、社会教育の推進、社会教育団体の育成、青少年健全育成、市民三学大学講座、地区会館など
		文化振興班	62-3744	旧館3階	芸術文化の振興、文化団体の育成、文化財の保護など
スポーツ振興課	スポーツ振興課担当	62-3791	旧館3階	体育施設の管理運営、学校体育・社会体育の振興、社会体育団体の育成、スポーツ推進委員など	
議会事務局	庶務班、議事調査班	62-3450	旧館2階	市議会の運営、請願・陳情など	
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局担当	62-3913	新館7階	選挙人名簿の調整、各種選挙の執行管理など	
監査委員事務局	監査委員事務局担当	62-3916	新館7階	事務事業の監査・検査・審査など	
農業委員会事務局	農業委員会事務局担当	62-3918	新館7階	農地の売買・権利設定、農地転用、農業者年金など	

※令和3年度中に、終末処理場に移転予定

※令和3年4月1日から市役所の組織(部・課)が変わりました。庁舎内で名称変更等があった部課名は太字で表示しています。

主な変更内容

- (1) 企画財政部を「企画政策部」と「財政部」に分割
- (2) 企画課は「企画政策課」、市民活動支援課は「市民協働推進課」に改称。
- (3) 総務課人事給与班と行政管理課行政班の行政組織に関する業務を集約した「職員課」を新設。
- (4) 福祉部門と子育て部門の体制整備を行い、「市民子育て部」を設置。
- (5) 「学校教育課」から幼稚園業務の一部を保育課に移管し、「保育幼稚園課」に改称。
- (6) 危機管理課に市民活動支援課交通防犯班を移管し、「防災安全課」に改称。
- (7) 消防本部に「警防課」を新設。
- (8) 体育振興課を「スポーツ振興課」に改称。



# テレホンガイド

施設名	所在地	電話番号
市役所関係		
袖ヶ浦市役所	坂戸市場1-1	62-2111 (代表)
平川行政センター	横田115	75-3111
長浦行政センター	蔵波513-1	62-5711
福祉関係		
福祉作業所	大曾根862-1	63-2266
老人福祉会館【避】	飯富2497-1	63-0824
社会福祉センター	飯富1604	63-3888
社会福祉協議会	飯富1604	63-3888
シルバー人材センター	飯富1604	63-6053
特別養護老人ホーム サニーヒル	久保田857-9	63-0032
特別養護老人ホーム 袖ヶ浦菜の花苑	神納4181-20	62-6151
袖ヶ浦瑞穂 特別養護老人ホーム	野里1452-4	60-5566
特別養護老人ホーム みどりの丘	下泉1424-3	75-8700
特別養護老人ホーム 和心苑	神納2840-1	64-1351
特別養護老人ホーム 蔵波	蔵波3037-1	38-5551
介護老人保健施設 カトリアンホーム	蔵波2713-1	63-1021
介護老人保健施設 メディケアーやまゆり	奈良輪730	62-1605
グループホーム ならわの家	奈良輪718-1	62-1168
グループホーム 憩	横田1708-1	75-7010
グループホーム 憩新棟	横田1708-1	75-7010
保育所・保育園・幼稚園		
福王台保育所	神納2-19-4	62-6060
久保田保育所	久保田1799-3	62-8331
根形保育所	下新田106-1	63-0858
平川保育所【避】	三箇1965	75-2159
吉野田保育所【避】	吉野田198	75-2123
私立昭和保育園	奈良輪782-1	62-2427
私立長浦保育園	蔵波2598-1	62-2250
私立白ゆり保育園	蔵波2592-1	38-3258
私立大空保育園	神納1136-1	53-8224
私立みどりの丘保育園	蔵波3108-177	97-5552
私立ユーカリ保育園	袖ヶ浦駅前1-22-3	40-5356
私立スクルドエンジェル 保育園望海園	袖ヶ浦駅前2-14-6	42-1743
私立認定こども園まりん	袖ヶ浦駅前2-34-2	38-5101
私立みどりの風保育園 (小規模保育)	蔵波3108-18	38-5666
私立スクルドエンジェル 保育園袖ヶ浦園Ⅰ・Ⅱ (小規模保育)	袖ヶ浦駅前1-39-10 ゆりまち袖ヶ浦駅前 モール内2階	42-1553
私立キッズガーデンひまわり (事業所内保育)	蔵波2713-9	63-4012

施設名	所在地	電話番号
私立みらいっ子るーむ (家庭的保育)	福王台3-10-30	63-5558
中川幼稚園【避】	横田2637	75-6390
私立蔵波台さつき幼稚園	蔵波台6-7-22	63-2111
私立袖ヶ浦桜ヶ丘幼稚園	久保田2848-156	62-3596
児童館・子育て支援センター・ファミリーサポートセンター		
代宿児童館	代宿75-1	62-0341
そでがうらこども館	神納1136-3	62-2333
ファミリーサポートセン ター	神納1136-3 (そでがうらこども館内)	64-3115
子育て支援センター ぱる	奈良輪782-1 (私立昭和保育園内)	62-1519
子育て支援センター すまいるらんど	蔵波2598-1 (私立長浦保育園内)	62-2250
子育て支援センター ゆうゆう	蔵波2592-1 (私立白ゆり保育園内)	38-3258
子育て支援センター きらら	袖ヶ浦駅前2-34-2 (私立認定こども園ま りん内)	38-5101
子育て支援センター はぐくみ	蔵波3108-117 (私立みどりの風保育 園内)	97-5527
放課後児童クラブ		
学童保育所 あそびっこクラブ	奈良輪39-5	63-9152
学童保育所ひみつきち	坂戸市場1392-1	53-7527
昭和放課後児童クラブ	坂戸市場1431	53-7715
学童保育OLIVES	奈良輪222	64-3194
学童保育GRAPES	奈良輪983-5	38-3193
学童保育子ども会館	蔵波2596	63-9633
学童保育子ども会館第二	蔵波2596	63-9633
学童保育子ども会館 ジュニアクラブ	蔵波2596	63-9633
学童保育子ども会館 フレンドクラブ	蔵波2596	63-9633
蔵波学童保育所 つくしんぼクラブ	蔵波台7-6-5	62-6464
長浦第一放課後 児童クラブ	久保田137-3	63-1551
長浦第二放課後 児童クラブ	長浦駅前6-1-4	62-4080
根形放課後児童クラブ	三ツ作761	62-3399
平岡放課後児童クラブ	野里1503	75-3012
中川放課後児童クラブ	横田2583	60-5725
小・中学校		
昭和小学校【避】	坂戸市場1431	62-2055
奈良輪小学校【避】	奈良輪425-1	62-6700
長浦小学校【避】	長浦駅前6-1-4	62-2634
蔵波小学校【避】	蔵波台4-19-1	63-6351
根形小学校【避】	三ツ作761	63-0450
中川小学校【避】	横田2583	75-2015
平岡小学校【避】	野里1503	75-2059
平岡小学校幽谷分校【避】	川原井470	75-2110
昭和中学校【避】	神納3204	62-2034



施設名	所在地	電話番号
長浦中学校[避]	久保田129	62-2834
蔵波中学校[避]	蔵波2967-2	62-7041
根形中学校[避]	三ツ作741	63-0311
平川中学校[避]	横田500	75-2141
高等学校・特別支援学校・更生施設		
県立袖ヶ浦高等学校[避]	神納530	62-7531
県立榎の実特別支援学校	蔵波3108-113	62-1164
袖ヶ浦のびろ学園・ひかりの学園	下新田1680	62-9121
千葉県袖ヶ浦福祉センター	蔵波3108	62-2721
東京都千葉福祉園	代宿8	62-2711
袖ヶ浦学園	上泉1767-21	75-4585
専門学校		
千葉県自動車総合大学校	長浦580-258	63-0077
文化・教養		
郷土博物館 (アクアラインなるほど館)	下新田1133	63-0811
中央図書館	坂戸市場1393-2	63-4646
長浦おかのうえ図書館	蔵波634-1	64-1046
平川図書館	横田115-1	75-7392
総合教育センター	坂戸市場1393-3	62-2254
市民会館[避]	坂戸市場1566	62-3135
平川公民館[避]	横田115-1	75-2195
平川公民館富岡分館[避]	吉野田622-2	75-4805
長浦公民館[避]	蔵波513-1	62-5713
根形公民館[避]	下新田1277	62-6161
平岡公民館[避]	野里1563-1	75-6677
スポーツ		
ガウランド(袖ヶ浦健康づくり支援センター)[避]	三ツ作1862-12	64-3200
臨海スポーツセンター[避]	長浦1-57	63-2711
総合運動場・野球場	坂戸市場1566	62-5350
今井野球場	長浦580-76	62-5350 (総合運動場)
のぞみ野サッカー場	のぞみ野10-1	62-5350 (総合運動場)
公園・衛生・その他行政関係		
袖ヶ浦公園	飯富2360	63-6560
百目木公園	百目木200	75-7277
袖ヶ浦海浜公園	南袖36-1	(千葉県) 千葉港湾 事務所 043- 246-6206
ひらおかの里 農村公園	永地1943	75-4142
農畜産物直売所 ゆりの里	飯富1635-1	60-2550
袖ヶ浦クリーンセンター (廃棄物対策課)	長浦580-5	63-1881
袖ヶ浦終末処理場	中袖4	市役所 下水対策課 62-3669
墓地公園	林914	75-7234

施設名	所在地	電話番号
保健センター	坂戸市場1-1	市役所 健康推進課 62-3172
角山配水場	蔵波2937-1	62-3111
ながうら健康福祉支援室 (長浦おかのうえ図書館1階)	蔵波634-1	64-2100
農業センター	横田626	60-5171
学校給食センター	三ツ作1862-121	62-5822
袖ヶ浦 バスターミナル駐車場	坂戸市場2533-1	63-0453
長浦駅北口駐車場	蔵波25-1	63-3512
長浦駅南口自転車駐車場	蔵波10-3	62-9379
袖ヶ浦駅 南口第1自転車駐車場	奈良輪1-12-2	62-9297
袖ヶ浦駅 北口自転車駐車場	袖ヶ浦駅前1-37-1	62-7501
警察・消防署		
消防本部・中央消防署	福王台4-10-7	64-0119
長浦消防署	長浦580-146	62-9728
平川消防署	横田213	75-3116
木更津警察署	木更津市潮見1-1-5	22-0110
袖ヶ浦駅前交番	奈良輪1-12-3	62-6071
長浦駅前交番	長浦駅前3-1-1	62-2927
中川駐在所	横田1213-1	75-2140
平岡駐在所	野里1494	75-4101
根形駐在所	三ツ作844	63-0920
その他の公共施設等		
袖ヶ浦市商工会	福王台3-1-3	62-0539
袖ヶ浦郵便局	福王台2-2-8	62-2776
袖ヶ浦蔵波郵便局	蔵波台1-21-5	62-5411
長浦郵便局	久保田6-3	62-7682
袖ヶ浦さつき台郵便局	長浦駅前8-2-7	62-0500
袖ヶ浦のぞみ野郵便局	のぞみ野28-18	63-0037
平川郵便局	横田4081	75-2080
平岡郵便局	野里731	75-4161
JR袖ヶ浦駅	奈良輪1198	62-2049
JR長浦駅	蔵波5	62-2645
JR横田駅	横田無番地	75-2019
代宿公民館[避]	代宿74-1	63-4296
JAきみつ平川 経済センター	上泉361	75-2001



# 生活ガイドインデックス



病院・医院・薬局MAP	108	君津木更津薬剤師会 (袖ヶ浦市会員)	114
		市民の身近な薬局・薬店さん	
歯科医院MAP	110		
		袖ヶ浦市観光協会	115
君津木更津医師会 (袖ヶ浦市会員)	112	リフォームの基礎知識	116
市民の身近なお医者さん			
君津木更津歯科医師会 (袖ヶ浦市会員)	113	袖ヶ浦市商工会のご案内	118
市民の身近な歯医者さん			

※生活ガイドでは、暮らしに役立つ情報を掲載しています。

※地図のページに関しましては、該当ページに広告をご掲載いただきました施設の情報のみ表示しています。



# 病院・医院・薬局MAP

**社会医療法人社団 さつき会**  
SATSUKI

**袖ヶ浦さつき台病院**  
袖ヶ浦市長浦駅前 5-21 ☎0438-62-1113

**さつき台クリニック**  
袖ヶ浦市長浦駅前 1-7  
イオン長浦店 1F ☎0438-60-2667

<http://www.satsuki-kai.or.jp/>

**医療法人社団 総生会**

**袖ヶ浦クリニック**  
人工透析

	月	火	水	木	金	土
午前9:00～	●	●	●	●	●	●
午後1:00～	●	●	●	●	●	●

診療科目：内科 袖ヶ浦市奈良輪2-2-4  
完全予約制 ☎0438-60-8331

**内科**

**医療法人社団 養仙会**

**佐野医院**

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00～12:00	○	○	○	○	○	○
午後3:00～6:00	○	○	○	×	○	×

◎休診日：日曜・祝日  
袖ヶ浦市奈良輪1-9-8  
☎0438-62-2338

**医療法人社団 弘済会**

**田中医院**

内科・小児科・呼吸器内科・循環器内科  
心臓血管外科（下肢静脈瘤治療）

受付時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
8:00～11:30	○	○	○	×	○	○	×
14:00～16:30	○	○	×	○	○	×	×

■休診日 木曜・日曜・祝日・水曜午後・土曜午後  
袖ヶ浦市神納 2-10-7 (駐車場有)  
TEL 0438-62-4800

**医療法人社団 正裕会**

**さくま耳鼻咽喉科医院**

診療時間	曜日	月	火	水	木	金	土	日・祝
午前 9:00～12:00	○	○	休	○	○	○	○	休
午後 14:30～18:00	○	○	休	○	○	○	○	休

〒299-0257 千葉県袖ヶ浦市神納617-1  
電話番号 0438-60-2787



**いまむら薬局**

開局時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:00～12:00	○	○	休	○	○	○	休
14:30～18:00	○	○	休	○	○	○	休

【休日】水曜・土曜午後・日曜・祝日  
TEL: 0438-40-4562  
FAX: 0438-40-4563  
<http://www.dpc-net.ne.jp>  
袖ヶ浦市神納617-8

整形外科・外科・リハビリテーション科  
リウマチ科

**かんのう整形外科**

院長 渡辺 景太

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:00～12:00	○	○	○	休	○	○	休
14:30～18:00	○	○	○	休	○	休	休

受付時間 8:45～12:00 14:15～18:00 となります  
袖ヶ浦市神納 689-1  
TEL.0438-60-7577

生活ガイド

地図のページに関しましては、該当ページに広告をご掲載  
いただきました施設の情報のみ表示しています。

ここは有料広告掲載ページです



### 犬丸 内科皮膚科クリニック

診療時間	午前	午後
月・水・木・金	9:00~12:30	3:00~6:30
土	9:00~12:30	
休診日	火・日・祝日	

〒299-0245 袖ヶ浦市蔵波台2-28-5  
**☎0438-64-1191**

### 医療法人社団 明光会 けやき台眼科

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00~11:45	○	□	○	/	□	○	/
15:00~17:45	○	/	○	/	○	△	/

□9:00~10:45 △14:00~16:45 休診日/木・日・祝日  
※コンタクトレンズ処方・検査は予約制 メガネ処方・検査は水曜日  
**☎0438-64-0239** 袖ヶ浦市代宿91 P30台あり

### 内科 菱沼医院

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00~12:00	○	○	○	/	○	○
15:00~18:00	○	○	○	/	○	△

△土曜日午後 15:00 ~ 17:00  
休診日 木曜・日曜・祝日  
福王台 3-1-1  
**0438(62)1822**

### 医療法人社団 蔵和会 田部整形外科

整形外科・リハビリテーション科

診療時間	月	火	水	木	金	土	曜
9:00 ~ 12:00	○	○	○	○	○	○	×
15:00 ~ 18:00	○	○	○	×	○	○	×

■休診日 日曜・祝日・木曜午後 ■駐車場有  
袖ヶ浦市蔵波台 5-19-7  
**TEL 0438-62-4155**  
<https://tabeseikei.com> たべせいけい 検索

### 医療法人社団 誠永会 井出医院

内科 消化器内科 小児科

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
9:00~12:00	●	●	●	/	●	●	/
14:30~18:00	●	●	●	/	●	17:00 まで	/

受付は診療時間15分前までとなります  
休診日：木・日・祝日  
袖ヶ浦市横田3669 **駐車場あり**  
**TEL 0438-75-2010**



### 医療法人社団 福徳会 福王台外科内科

外科 内科 胃腸内科 整形外科 泌尿器科

- ◆胃・大腸内視鏡検査
- ◆入院設備有り

診療時間 AM8:30~12:00  
PM3:00~ 5:00  
休診日 日曜日・祝日・木曜午後  
袖ヶ浦市福王台 1-10-9  
**☎0438-62-3881**

生活ガイド

# 歯科医院MAP

**歯科・矯正歯科**  
医療法人社団 盛陵会  
**かんのう 歯科クリニック**  
青木

診療時間	月	火	水	木	金	土	日祝
9:30~12:30	●	●	●	/	●	●	/
14:00~19:00	●	●	●	/	●	●	/

休診日 木曜・日曜・祝日  
袖ヶ浦市神納2-14-18  
☎0438-63-0073

歯科・小児歯科・矯正歯科・歯科口腔外科  
**やまぐち歯科**

診療時間	月	火	水	木	金	土	日祝
9:30~13:00	●	●	/	●	●	●	/
14:30~19:30	●	●	/	●	●	※	/

休診日/水曜・日曜・祝日 ※土曜の午後は17:30まで  
袖ヶ浦市福王台4-21-8 (Pあり)  
☎0438-62-9633  
女性の先生もいます。

SATSUKI DENTAL OFFICE  
**さつき歯科診療所**

診療時間	月	火	水	木	金	土	日祝
9:30~12:00	●	●	●	/	●	●	/
14:00~18:00	●	●	●	/	●	●	/

休診日 木曜・日曜・祝日  
袖ヶ浦市久保田1-5-8  
TEL 0438-63-2255



## しっかり予防！ 歯周病予防診断チェック

- |  |   |   |
|--|---|---|
| <input type="checkbox"/> 歯に歯垢がたまっていないか？      | <input type="checkbox"/> 水を飲むと歯や歯ぐきにしみないか？      | <input type="checkbox"/> 歯が長く見えるようになっていないか？ |
| <input type="checkbox"/> 歯ぐきが赤く充血し、腫れていないか？  | <input type="checkbox"/> 朝起きたときに、口の中がねばついていないか？ |   |
| <input type="checkbox"/> 歯を磨いたときに出血しないか？     | <input type="checkbox"/> 歯が少しぐらぐらしないか？          |   |
| <input type="checkbox"/> 歯ぐきがむずがゆい感じがしないか？   | <input type="checkbox"/> 歯ぐきが腫れ、痛まないか？          |   |
| <input type="checkbox"/> 口の中が嫌なにおい(口臭)がしないか？ | <input type="checkbox"/> 硬いものが噛みにくくないか？         |   |
| <input type="checkbox"/> 食べ物がよく歯にはさまらないか？    |   |   |

ひとつでも心当たりがある場合は、早めに歯科検診を！



地図のページに関しましては、該当ページに広告をご掲載  
いただきました施設の情報のみ表示しています。

ここは有料広告掲載ページです



## 加藤歯科医院

診療時間	月	火	水	木	金	土	日祝
9:30 ~ 12:00	●	●	●	/	●	●	/
14:00 ~ 18:30	●	●	●	/	●	●	/

休診日 木曜・日曜・祝日 (Pあり)

〒299-0245 袖ヶ浦市蔵波台1-21-6

TEL 0438(62)8934

## のぞみ野歯科医院

●診療時間  
午前9:00 ~ 1:00 午後3:00 ~ 7:00  
※月・水・土は午後6:00まで

●休診日 木曜・日曜・祝日  
袖ヶ浦市のぞみ野69-2  
TEL 0438-63-4618

## みき歯科

診療時間	月	火	水	木	金	土	日祝
9:30 ~ 12:30	×	●	●	●	●	●	×
14:30 ~ 19:30	×	●	●	●	●	▲	×

休診日 月曜・日曜・祝日 ▲土曜日は19:00まで  
※祝日がある週は変更する場合があります

袖ヶ浦市蔵波台1-4-17 (Pあり)

☎ 0438-40-4488

<https://www.mikisika.com/>

## 長浦マリン歯科

nagaura marine dental clinic  
歯科・歯科口腔外科・小児歯科・矯正歯科

受付時間	月	火	水	木	金	土
9:00 ~ 12:30	●	●	●	●	●	●
14:30 ~ 18:30	●	●	●	●	●	▲

休診日 日曜・祝日 ▲土曜午後は14:00~16:30



駐車場あり 訪問診療 女医在籍

☎ 0438-60-8070

袖ヶ浦市長浦駅前6-18-5

長浦マリン歯科

検索

### 成人の8割以上が歯周病に!?

歯周病は日頃の予防と、早期発見・早期治療が肝心です。

日本人が歯をなくす原因は、20歳前後までは虫歯が圧倒的。しかし40歳くらいから歯周病(歯肉炎や歯槽炎)が原因となるケースが増えます。歯をなくす原因の9割が虫歯と歯周病ですが、歯周病は全体の半数以上を占めています。日本では歯周病の罹患率は非常に高く、なんと成人の約8割以上が罹患しているといわれています。しかし、歯周病は虫歯と違ってあまり痛みがないため、気づいたときには手遅れになりがち。ですから、日頃からきちんとケアして予防することが大切なのです。

# 君津木更津医師会(袖ヶ浦市会員)

## 市民の身近なお医者さん

袖ヶ浦市

※市外局番は(0438)です。

院名	住所	電話番号
石井内科小児科医院	蔵波台4-13-8	62-7360
井出医院	横田3669	75-2010
犬丸内科皮膚科クリニック	蔵波台2-28-5	64-1191
かんのう整形外科	神納689-1	60-7577
蔵波台ハートクリニック	蔵波台5-17-2	63-5100
けやき台眼科	代宿91	64-0239
kenクリニック	蔵波台6-19-1	64-0211
さくま耳鼻咽喉科医院	神納617-1	60-2787
さつき台クリニック	長浦駅前1-7(イオン長浦店内)	60-2667
佐野医院	奈良輪1-9-8	62-2338
袖ヶ浦医院	奈良輪1-8-8	62-2401
袖ヶ浦クリニック	奈良輪2-2-4	60-8331
袖ヶ浦さつき台病院	長浦駅前5-21	62-1113
袖ヶ浦どんぐりクリニック	袖ヶ浦駅前1-39-2	63-7777
袖ヶ浦メディカルクリニック	蔵波台4-20-9	38-3315
高橋医院	横田2624	75-2017
田中医院	神納2-10-7	62-4800
田部整形外科	蔵波台5-19-7	62-4155
菱沼医院	福王台3-1-1	62-1822
長浦眼科クリニック	長浦駅前2-1-1	63-8869
平岡医院	野里1773-1	60-4747
福王台外科内科	福王台1-10-9	62-3881
福王台皮膚科歯科	福王台2-1-5	60-8088
山口医院	奈良輪535-1	62-2056
ヤマダ眼科クリニック	奈良輪1-4-2	62-0707
よしだ胃腸科内科(※)	蔵波台6-1-5	60-7451
わたなべ皮フ科形成外科クリニック	神納707-1	60-2011

(※)よしだ胃腸科内科は令和3年6月にこいで胃腸科・内科から名称変更

一般社団法人 君津木更津医師会

〒292-0832 千葉県木更津市新田3-4-30  
TEL.0438-22-3511 FAX.0438-25-3653  
<http://www.kimisarazu.com/>

# 君津木更津歯科医師会(袖ヶ浦市会員)

## 市民の身近な歯医者さん

袖ヶ浦市

※市外局番は(0438)です。

院名	住所	電話番号
アイ・ティーデンタルクリニック	福王台2-13-5	63-7458
かんのう歯科クリニック	神納2-14-18	63-0073
加藤歯科医院	蔵波台1-21-6	62-8934
蔵波歯科医院	蔵波台4-14-10	63-3354
近藤歯科クリニック	福王台1-14-1	62-6639
さつき歯科診療所	久保田1-5-8	63-2255
袖ヶ浦歯科医院	福王台2-1-1 いそのビル2F	63-6544
高浦歯科医院	横田1177	75-2566
長浦マリン歯科	長浦駅前6-18-5	60-8070
中村歯科医院	神納1-7-5	62-4849
のぞみ野歯科医院	のぞみ野69-2	63-4618
ハナザワ歯科クリニック	横田125-3	75-5804
ホームデンタルクリニック	蔵波台1-22-1	62-2007
みき歯科	蔵波台1-4-17	40-4488
麦野歯科医院	蔵波台6-1-6	64-0118
やまぐち歯科	福王台4-21-8	62-9633
和田歯科医院	奈良輪2-11-6	62-2150

一般社団法人 君津木更津歯科医師会

〒292-0832 千葉県木更津市新田3-4-30  
 TEL.0438-38-5725 FAX.0438-38-5726  
<https://kimitsu-kisaradu.cda.or.jp/>



# 君津木更津薬剤師会(袖ヶ浦市会員)

## 市民の身近な薬局・薬店さん

袖ヶ浦市

※市外局番は(0438)です。

院名	住所	電話番号
あおば薬局	横田3668	60-5675
いまむら薬局	神納617-8	40-4562
クオール薬局長浦店	蔵波台4-10-11	63-1953
くらなみ薬局	蔵波台3-3-12	63-2807
サンリツ薬局長浦店	蔵波台5-19-5	60-8350
すずらん薬局	久保田2864-8	97-7260
スマレ調剤薬局	長浦駅前4-2-2	63-0947
たんぼぼ薬局袖ヶ浦店	蔵波台5-17-7	63-6671
豊島薬局	横田1150-2	75-2628
ならわ薬局	袖ヶ浦駅前1-39-3	38-5559
なりまつ薬品さつき台薬局	長浦駅前2-2-11	63-5858
なりまつ薬品福王台店	福王台2-1-1	62-6966
フラワー薬局のざと店	野里1773-3	75-8055
マリオン薬局長浦店	蔵波台6-1-6	60-7488
薬局タカサ袖ヶ浦店	神納2-17-7	60-2080
薬局タカサ長浦店	蔵波台6-19-26	63-8055
薬局タカサ奈良輪店	奈良輪534-1	60-1577
ヤックスドラッグ横田薬局	横田1210	97-5026
ヤックスドラッグ袖ヶ浦薬局	蔵波台5-19-3	60-8496
やまもと薬局袖ヶ浦店	奈良輪2-5-13	63-6181
ゆう調剤薬局	神納688-5	53-7385
養の薬局	神納2-11-8	62-8815
よこた薬局	横田2624-11	75-6680

### 君津木更津薬剤師会

〒292-0822 千葉県木更津市桜井986-1  
 TEL.0438-36-2294 FAX.0438-36-2292  
<http://www.kimitsukisarazu-yaku.com/>

# 袖ヶ浦市観光協会

袖ヶ浦市観光協会は、袖ヶ浦市における観光事業の振興を図り、  
地域文化の発展向上に資するとともに、  
市民の福祉増進に寄与することを目的として、  
各種事業に取り組んでいます。

## 主な事業

- 観光客の誘致(観光ガイドマップ、観光PR用リーフレット等の作成・配布)
- ホームページ・フェイスブックなどによる観光情報の発信
- 各種観光キャンペーンなどへの参加を通じた観光PR
- 観光写真コンクール、特産推奨品認定事業などの観光事業の実施
- 市内各地で行われる観光イベントへの後援
- 観光事業による収益事業

## 入会のご案内

観光協会の目的に賛同いただける方の入会をお待ちしております。

年会費は一口5,000円です。入会されると、観光ガイドマップや観光協会ホームページへの会員情報の掲載などを行いますので、お店や商品のPRができます。

入会を希望される場合は、入会申込書に必要事項を記入し、観光協会事務局へ提出してください。入会申込書の受領後、理事会での承認を得て入会となります。



▲ 袖ヶ浦公園  
(花菖蒲)



▲ 袖ヶ浦海浜公園  
(公園からの夕景)



▲ 東京ドイツ村  
(ゆり)



▲ ホワイトガウラーメン  
(ご当地グルメ)

## 一般社団法人 袖ヶ浦市観光協会事務局

〒299-0292 袖ヶ浦市坂戸市場1番地1 袖ヶ浦市役所5階  
TEL. 0438-62-3436 FAX. 0438-62-7485  
HP. <https://sodegaurakanko.org/>



# リフォームの基礎知識



## リフォームの進め方とポイント

STEP.1	STEP.2	STEP.3	STEP.4
<b>具体的な計画をたてる</b> <b>POINT</b> ・時期、期間は？ ・予算は？ リフォームの目的から具体的な計画を立てましょう。この時点での情報収集も大切なポイントです。 	<b>事業者を決める～契約する</b> <b>POINT</b> ・施工業者の事業内容がリフォーム目的と合致しているか？ ・実績や業務内容を吟味。信頼できる事業者か？ ・候補を数社選んで同じ条件で見積書を提出してもらい検討したか？ 契約前に疑問点・不安点は徹底的に確認しましょう。見積書・提案書や契約書だけでなく、打ち合わせの際の資料やメモなど書類にはしっかり目を通し、保管しておきましょう。	<b>着工</b> <b>POINT</b> ・工事に向けての準備や近隣への周知は大丈夫か？ ・工程表に基づいて進んでいるか？ ・変更・追加などが発生していないか？ 定期的に施工業者から報告・連絡を受けるようにしましょう。また、不安がある場合は施工業者の担当者を通じて確認するようにしましょう。 	<b>着工後</b> <b>POINT</b> ・事業者立ち会いの下、確認をし説明を受けたか？ ・今後のメンテナンスや保証先を確認したか？ 

## リフォームの疑問

<b>Q</b> リフォームの費用はどのくらいかかりますか？ <b>A</b> 改装の範囲で変わっていきます 建物の一部分の改装もリフォームですが、全面改装でもリフォームです。当然のことですが、手を加えれば加える程かかる費用は増えていきます。例えば、畳敷きの6畳間をフローリングに替える場合は十数万円ですが、家全体に及ぶ大掛かりな改装の場合は、建替えの方が安くなる事もあります。 	<b>Q</b> 満足いくリフォームのポイントは？ <b>A</b> まずは現在の不満点を挙げてみましょう 現在のお住まいの不満のある所をリストアップする事をおすすめします。そうする事でただ漠然と不満に感じていた事も具体的に検討出来るようになり、優先順位をつけて内容の整理もしやすくなります。また、キッチンなどの設備の取り替えをお考えの場合は、ショールームなどで実際に見て触ってみる事も重要です。	<b>Q</b> 信頼のおける業者とは？ <b>A</b> 2～3社は候補を挙げて比較しましょう ●費用の安さで決めずに、契約内容に納得した上で契約をかわしましょう。 ●建築士や増改築相談員などの資格者がいるか確認しましょう。 ●経験豊富で実績がある事業者かどうか確認しましょう。 ●アフターフォローはどうか、必ず確認しましょう。
---	--	--

10年周期の塗装やめませんか？

最高の塗料と最高の技術の共演が、至高の舞台を作り上げる。  
 ご相談・お見積りなどお気軽にお問合せください ☎ 0120-330-221

High Potential × Best Performance

シマテック塗装

最高水準の製品設計で生み出された塗料を、最高の技術を持つ職人が丁寧に「完全招待制」のインビテーションペイント(それが「クラステーション」)

外壁塗装・屋根塗装の専門店  
**株式会社 シマテック**  
 千葉県富津市西大和田 127 TEL:0439-29-6193 info@simatech.jp

祝 袖ヶ浦市制30周年

建設業許可 千葉県知事許可(特-1)第47985号  
 宅地建物取引業 千葉県知事(1)第17217号  
 新築工事・リフォーム・戸建賃貸住宅 Casita  
 不動産土地建物  
**D&C Home**  
<http://dandchome.co.jp>  
**有限会社ウォーターパーツ**  
 袖ヶ浦市神納802-1 TEL0438-63-3751  
 お気軽にお問い合わせ下さい



株式会社サイネックスによる編集記事ページです | ここは有料広告掲載ページです

オーダー家具・建具工事

## 有限会社小国建具

お気軽にご相談下さい  
袖ヶ浦市高谷215-1

TEL **0438-75-4402**  
FAX **0438-75-5953**

女性建築士ならではの住宅設計

有限会社 えむずぷらんにんぐ  
**M'S PLANNING**

住宅 店舗 設計 施工  
新築 改築 リフォーム  
オーダー家具 エクステリア

袖ヶ浦市長浦駅前 3-4-2  
☎ **0438-60-2030**  
msplanning.co.jp

エムズプランニング 袖ヶ浦 検索

建築塗装・各種吹付工事

株式会社 **関塗装工業**

千葉県知事許可(般-27)第50401号

お住まいや店舗等の  
塗装に関する事なら  
お気軽にご相談下さい。

袖ヶ浦市百目木 323-1  
TEL **0438-97-5151**  
FAX **0438-97-5152**

(株)関塗装工業 検索

新築設計・施工  
リフォーム工事  
介護住宅改修  
補助金申請相談

## (有)栗原建築

一般建設業 許可  
1級建築士事務所 登録

木更津市伊豆島 643  
TEL **0438(98)1027**

畳工事 おまかせください!

畳床製造  
畳工事一式

## 本忠畳店

袖ヶ浦市横田1197-6  
TEL 0438-75-2068  
0438-75-5677  
FAX 0438-75-2068

いつまでも  
かわらぬおつきあい。

有限会社  
**猪野瓦店**

屋根工事一式・瓦一枚より修理いたします。  
雨樋・太陽光発電・雨漏り相談  
お気軽にお電話ください。 **見積無料**

〒299-0242 袖ヶ浦市久保田 3665  
TEL **0438-62-8421**  
FAX **0438-63-6566**

新築・リフォーム

(株) **プラスワンホーム**

<https://www.plusone-home.co.jp>  
☎ **0120-482580**  
☎ (0439) 55-1100 (代) FAX 55-1600  
君津市陽光台3-1-24 (水曜定休)

**Panasonic**  
有限会社 **ホームインテリアサービス**

お見積り無料!!

住宅塗装・防水工事  
一般家電(販売・修理・取付工事)  
太陽光発電・エコキュート・IHクッキングヒーター  
アンテナ工事 住宅リフォーム

外壁・内装・屋根・水廻り・エクステリア・各種工事  
おまかせ下さい

☎ **0438-60-1227**  
FAX **0438-60-1228**  
千葉県袖ヶ浦市今井1-66-1

生活ガイド

## 袖ヶ浦市商工会のご案内

地元で事業を営んでいる経営者のみなさま  
商工会に加入しませんか！

### 商工会とは

商工会は豊かな地域づくりや中小企業の発展のためにさまざまな活動を行っています。商工会は、商工業の総合的改善発達を図るとともに、社会一般の福祉の増進に資する事を目的として、法律に基づき設立された商工業者の組織です。運営は会員の意思によって行われ、地域内の中小企業が一体となって総合的な活動を行っており、袖ヶ浦市の商工業者を代表する地域総合経済団体です。

#### ■会員になるための資格要件

袖ヶ浦市内において、営業所・事務所・工場・事業所を有する商工業者

#### ■会費

法人	月額	1,200円
個人	月額	1,000円

### 入会するといろいろな特典があります

#### 各種融資制度

##### ●無担保・無保証人・低利のマル経融資

従業員数20人以下(商業・サービス業は5人以下)であり、商工会の経営指導を6ヶ月以上受け、商工会の推薦により、日本政策金融公庫から融資が受けられます。限度額2,000万円、利率は低利で、固定金利です。一定の条件を満たせば袖ヶ浦市の利子補給を受けることができます。

##### ●新規開業資金

新たに事業を始める方のために、日本政策金融公庫、袖ヶ浦市中小企業融資制度の低利な融資の取扱いをいたします。お気軽にご利用ください。

#### 個人事業主対象の税務相談

##### ●確定申告相談

商工会では、指定税理士による確定申告・消費税申告の相談会を実施しております。その他年2回の源泉税納付の対応もいたします。相談会は無料です。

##### ●記帳の新システム“ネットde記帳”

所定の用紙に毎日の取引を記入して、商工会に提出すれば、コンピューター処理により、総勘定元帳をはじめ各種帳簿類を作成し、決算・確定申告まで行います。青色申告特別控除にも対応します。節税対策にぜひご利用ください。



## 労働保険事務組合

- 従業員を1人でも雇用する事業主は、労働保険に加入しなければなりません。手続がわずらわしいなど事務処理にお困りの方は、商工会へ事務委託を。事務処理が軽減されます。

## 福利厚生

- 事業主及び従業員を対象に、労働安全衛生法による定期健康診断を実施しています。商工会の助成金により、受診費用を軽減できます。その他、日帰りハイキングなど福利厚生に役立っています。

## 共 済

- 会員になると所得補償保険、がん保険、医療保険への加入が、団体割引により保険料が30%もお安くなります。
- 火災共済は民間の損害保険と比べて掛金が割安で、罹災時には迅速に保険金が支払われます。
- 会員福祉共済の加入により、けがや病気の充実した補償を受けられます。

## まだまだ特典があります

- 経営指導員による巡回・窓口相談
- 経営革新・創業支援
- 商業・工業・サービス業部会による活動
- 講演会・講習会の開催
- 青年部・女性部による活動
- 再商品化委託申込手続
- 専門家による経営安定特別相談  
(弁護士、中小企業診断士、税理士等)
- 貯蓄共済(1口2,000円の掛金で 貯蓄+保険+融資)
- 全国商工会珠算検定試験の実施
- 入会金・年会費無料の商工会カード(クレジットカード)



## 会館ご利用の案内

会館会議室の貸出を行っております。研修会や講演会、展示会にご利用いただけます。  
※お申込・料金・空き状況につきましては商工会までお問い合わせください。

## お問い合わせは 袖ヶ浦市商工会

〒299-0261 袖ヶ浦市福王台3丁目1番の3  
TEL 0438-62-0539(代)  
FAX 0438-62-7422  
URL <http://www.sodegaura.or.jp>  
E-mail: [info@sodegaura.or.jp](mailto:info@sodegaura.or.jp)



## 編集後記

「袖ケ浦市民便利帳」は、袖ケ浦市にお住まいの皆様方へ、市の行政情報をお届けするとともに、地域企業の発展につなげることを目的として発行いたしました。

また、市民の皆様方に、より利便性の高い情報源としてご利用いただけるよう、官民協働事業として袖ケ浦市と株式会社サイネックスとの共同発行としました。

「袖ケ浦市民便利帳」は、地域の各団体及び事業者の皆様のご協力により、行政機関への設置はもとより、袖ケ浦市の全世帯へ無償配布することができました。あらためて心より厚くお礼申し上げます。

■「袖ケ浦市民便利帳」に掲載の行政情報は、令和3年4月1日現在の情報を掲載しています。社会情勢の変動等により内容が変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。行政情報の内容・手続き等で不明な場合は、各担当課までお問い合わせください。

■また掲載されているスポンサー広告は、暮らしの情報としてご活用ください。広告内容については株式会社サイネックスにお尋ねください。

# 袖ケ浦 市民便利帳

令和3年4月発行

発行

袖ケ浦市

〒299-0292 千葉県袖ケ浦市坂戸市場1番地1  
TEL.0438-62-2111(代)

株式会社サイネックス

〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3  
TEL.03-5275-5022

広告販売

株式会社サイネックス 千葉支店

〒260-0028 千葉県千葉市中央区新町24-9  
TEL.043-238-8280

※掲載している広告は、令和3年3月末日現在の情報です。

無断で複写、転載することをご遠慮ください。

UD  
FONT

見やすく読みましがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。



# 公衆衛生の豆知識



## 正しい手の洗い方

ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗います。

手洗いの前に ・爪は短く切っておきましょう。 ・時計や指輪は外しておきましょう。

1



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります

2



手の甲をのばすようにこすります

3



指先・爪の間に念入りにこすります

4



指の間を洗います

5



親指と手のひらをねじり洗いします

6



手首も忘れずに洗います

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

## 咳エチケット

咳エチケットとは、感染症を他者に感染させないために、咳・くしゃみをする際、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえることです。

対面で人と人との距離が近い接触(互いに手を伸ばしたら届く距離でおおよそ2mとされています)が、一定時間以上、多くの人々との間で交わされる環境は、リスクが高いです。感染しやすい環境に行くことを避け、手洗い、咳エチケットを徹底しましょう。

### 3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まる場所でやる



マスクを着用する(口・鼻を覆う)



ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う



袖で口・鼻を覆う



何もせずに咳やくしゃみをする



咳やくしゃみを手でおさえる

## 正しいマスクの着用

1



鼻と口の両方を確実に覆う

2



ゴムひもを耳にかける

3



隙間がないよう鼻まで覆う

# 住まいの快適リフォーム

水まわり

外壁

床・壁・天井

家の事なら お任せください!



ぼんたんくん

住まいのリフォームショップ

そでがうらリフォーム

☎0120-30-2261

株式会社 そでがうらリフォーム 〒299-0246 千葉県袖ヶ浦市長浦駅前3-12-1 TEL 0438-60-2766

受付時間/9:00~17:00 定休日/毎週日曜日 お気軽にご相談ください!!

そでがうらリフォーム

検索

